

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

インフォメティス株式会社

【表紙】

【提出書類】

新規上場申請のための有価証券報告書(I の部)

【提出先】

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】

2024年11月 1 日

【会社名】

インフォメティス株式会社

【英訳名】

Informetis Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 只野 太郎

【本店の所在の場所】

東京都港区芝公園一丁目 8 番20号

【電話番号】

050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)

【事務連絡者氏名】

取締役CFO兼経営管理本部長 横溝 大介

【最寄りの連絡場所】

東京都港区芝公園一丁目 8 番20号

【電話番号】

050-8882-9931 (IR問い合わせ先番号)

【事務連絡者氏名】

取締役CFO兼経営管理本部長 横溝 大介

目 次

頁

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	27
5 【従業員の状況】	27
第2 【事業の状況】	28
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	28
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	32
3 【事業等のリスク】	35
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
5 【経営上の重要な契約等】	53
6 【研究開発活動】	54
第3 【設備の状況】	56
1 【設備投資等の概要】	56
2 【主要な設備の状況】	56
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
2 【自己株式の取得等の状況】	69
3 【配当政策】	69
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	70
第5 【経理の状況】	85
1 【連結財務諸表等】	86
2 【財務諸表等】	136
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152

頁

第三部 【特別情報】	153
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	153
第四部 【株式公開情報】	154
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	154
第2 【第三者割当等の概況】	156
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	156
2 【取得者の概況】	158
3 【取得者の株式等の移動状況】	158
第3 【株主の状況】	159
監査報告書	卷末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期
決算年月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	496, 280	923, 322
経常損失(△) (千円)	△300, 447	△71, 875
親会社株主に帰属する当期 純損失(△) (千円)	△369, 513	△313, 027
包括利益 (千円)	△376, 681	△306, 895
純資産額 (千円)	421, 301	614, 297
総資産額 (千円)	1, 052, 199	1, 327, 539
1株当たり純資産額 (円)	109. 72	144. 09
1株当たり当期純損失(△) (円)	△96. 23	△76. 90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	40. 04	46. 27
自己資本利益率 (%)	—	—
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△238, 994	△19, 476
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△246, 111	△372, 021
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△42, 890	536, 461
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	314, 008	462, 591
従業員数 (名)	63	55

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(契約社員、他社から当社への受入出向者を含んでおります。)であります。また、持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの兼務出向者を含んだ人数としております。
5. 前連結会計年度(第10期)及び当連結会計年度(第11期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成されており、第10期及び第11期についても株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく決算期変更により、第10期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	518,413	299,049	534,761	682,842	474,365	957,111
経常損失(△) (千円)	△175,933	△368,202	△253,519	△260,207	△268,949	△120,224
当期純損失(△) (千円)	△177,875	△369,153	△254,470	△635,745	△277,134	△341,973
資本金 (千円)	10,000	10,000	26,576	363,554	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	172,094	176,854	177,150	3,839,720	3,839,720	4,263,357
純資産額 (千円)	872,151	1,036,117	814,799	853,010	575,875	733,793
総資産額 (千円)	1,133,988	1,228,269	1,349,656	1,512,106	1,199,809	1,423,256
1株当たり純資産額 (円)	5,067.88	5,858.61	4,599.49	222.15	149.98	172.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,034.49	△2,131.78	△1,437.05	△173.59	△72.18	△84.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.91	84.36	60.37	56.41	48.00	51.56
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	24	29	35	42	55	48

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 当社株式は非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。
4. 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第6期から第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第6期及び第9期は、金融商品取引法第193条の2第1項に準じた太陽有限責任監査法人による監査を受けておりません。
5. 従業員数は就業人員(契約社員、他社から当社への受入出向者を含んでおります。)であります。また、持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの兼務出向者を含んだ人数としております。
6. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく決算期変更により、第10期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間であります。
7. 2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第6期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月
1株当たり純資産額 (円)	253.39	292.93	229.97	222.15	149.98	172.12
1株当たり当期純損失(△) (円)	△51.72	△106.59	△71.85	△173.59	△72.18	△84.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社の創業者である只野太郎は、大手電機メーカーであるソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)に技術者として入社し、技術開発及び事業推進管理の両面を実務及び管理職として経験したのち新規事業創出部門にて電力ICT関連事業の立ち上げを牽引しておりました。

ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)においては、2009年に、エネルギー分野の事業開発構想が開始され、翌年2010年、人工知能技術から機器分離推定技術が派生し、2012年3月には米国スマートグリッド(注1)実証Pecan Street Projectに参画しております。

2012年初頭、同社の全体戦略見直しにおいて新規事業創造活動すべてに凍結方針が打ち出された際、今後の地球持続性に向けた取り組みの重要性と、それに対する世界経済の後押しの継続を確信し、当時のメンバー数名で同社経営陣と事業カーブアウトの協議を開始し、2013年4月に当社を設立、資金調達を実現し、当時の開発活動の中で特に世界最先端で注目を浴びていた技術、知的財産や開発中であったシステム資産等をソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)から有償にて譲渡され、関わるメンバーの期間出向の協力も受ける形で、2013年7月に当社の独立稼働を開始いたしました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	変遷の内容
2013年4月	インフォメティス株式会社を設立(資本金600千円)し、独立開業のための準備を開始
2013年7月	ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)より機器分離推定技術(NILM: Non Intrusive Load Monitoring)を譲渡され独立。東京都港区高輪に本社開業
2014年11月	イギリス・ケンブリッジに海外向けAI技術の研究所としてInformatis Europe Ltd. を100%子会社として設立
2015年4月	当社の「ディスアグリゲーションHEMSの実用化開発」の研究が、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」に採択
2016年9月	電力見える化サービス「うちワケ®」の商用販売開始
2016年10月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構助成事業における当社研究成果を「NEDO省エネルギー技術フォーラム2016」にて展示
2017年6月	東京電力パワーグリッド株式会社との業務提携開始
2017年8月	東京電力エナジーパートナー株式会社が「遠くても安心」サービスを商用導入
2018年3月	電力データを収集・分析・加工するIoTプラットフォームサービスを提供することを事業目的として、東京電力パワーグリッド株式会社と合弁で株式会社エナジーゲートウェイを設立(当社出資比率40%、持分法適用関連会社)
2018年12月	事業拡大に伴い、本社を東京都港区芝に移転
2019年11月	AIキャラクターが毎日の暮らしを便利にするサービス「ienowa(イエノワ)」と「hitonowa(ヒトノワ)」を株式会社エナジーゲートウェイから販売開始
2019年12月	株式会社日立製作所を引受先として第三者割当増資を実施、アライアンス体制を構築
2020年2月	ダイキン工業株式会社、株式会社博報堂DYホールディングスを引受先として第三者割当増資を実施、アライアンス体制を構築
2020年5月	株式会社アイ工務店が提供する住宅に電力センサー、「ienowa(イエノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」サービスが採用される
2020年6月	関西電力グループの合同会社K4 Venturesを引受先として第三者割当増資を実施、アライアンス体制を構築
2021年2月	株式会社エナジーゲートウェイと共同開発した蓄電池メーカー向け「蓄電池AI最適制御システム」を販売開始
2021年3月	家庭のエネルギーをスタイリッシュに管理するスマートフォンアプリ「econowa(エコノワ)」(現「enenowa(エネノワ)」)を株式会社エナジーゲートウェイからリリース
2021年3月	世界初の機器分離推定技術(NILM)に関する国際規格(IEC/TS63297)が発行
2021年7月	小売電気事業者(注2)向け「デマンドレスポンス(DR)(注3)支援サービス」のサービス運用開始
2021年10月	国立研究開発法人国立循環器病研究センターと東京電力パワーグリッド株式会社による「家庭内の電力使用データを活用した認知機能低下の予測モデル作成」研究に当社の機器分離推定技術を活用

年月	変遷の内容
2022年1月	子会社Informatis Europe Ltd.が、英国にてDaikin Europe N.V.とエネルギー・マネジメント(注4)サービスを提供開始
2022年3月	大和ハウス工業株式会社、大和リビング株式会社、株式会社エナジーゲートウェイと共に、賃貸住宅の一部入居者を対象とした、デマンドレスポンスによる節電の実証実験(注5)を開始
2022年11月	2024年4月に開始される容量市場に対応したデマンドレスポンスを実現する新機能開発に向けて、イーレックス株式会社と協業を開始
2022年12月	四国電力株式会社がクラウド型デマンドレスポンス(DR)支援サービス「BridgeLAB DR」を導入、運用開始
2022年12月	「BridgeLAB DR」が、「2022年度(令和4年度)省エネ大賞」において、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞
2023年6月	伊藤忠エネクス株式会社、TIS株式会社、JIA1号投資事業有限責任組合の3社を引受先として第三者割当増資を実施、伊藤忠エネクス株式会社及びTIS株式会社とアライアンス体制を構築
2023年7月	ヒューリックスタートアップ1号投資事業有限責任組合から出資を受け、ヒューリック株式会社とアライアンス体制を構築
2023年12月	本社を東京都港区芝公園へ移転
2024年2月	東京都及び東京電力ホールディングス株式会社が実施する「デジタル技術を活用した家庭の防災・省エネ行動促進事業(実証)」に当社の電力量の見える化サービスが採用される
2024年3月	東京電力ホールディングス株式会社とダイヤゼブラン電機株式会社による共同研究製品V2H「EIBS Va-1(アイビス・ブイエーワン)」とマルチリンク蓄電システム「EIBS V(アイビス・ブイ)」に、当社の「AI最適制御」機能が採用される
2024年5月	伊藤忠エネクス株式会社のグループ会社である株式会社エネクスライフサービスとともに、簡易電力見える化サービスである「テラりんアイ(AI)」の提供を開始
2024年6月	中国電力株式会社と共同で高効率ヒートポンプ給湯機を活用した家庭向けDRの実証実験を開始

[用語解説]

- (注) 1. スマートグリッド：電力インフラと通信インフラを融合させた次世代のエネルギー供給システムで、通信技術を利用した制御により、電力の需要と供給のバランスを取ること。
2. 小売電気事業者：日本の電気事業法に定められた電気事業者の類型の一つで、小売電気事業を営むために経済産業大臣の登録を受けた者をいい、2024年9月末日現在 計734事業者（電気事業法に基づく登録事業者数）（引用：資源エネルギー庁 登録小売電気事業者一覧）
3. デマンドレスポンス：電力消費者側エネルギー・ソースの保有者もしくは第三者が、そのエネルギー・ソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることをいい、DRという略称も広く使用されている。
4. エネルギーマネジメント：家庭、オフィスビルや工場などにおけるエネルギー使用状況を把握したうえで、最適なエネルギー利用を実現するための活動のこと。
5. 実証実験：新しいサービスや技術などを実際の市場環境や限定された条件下で試行し、その効果や実現可能性を検証するプロセスのこと。

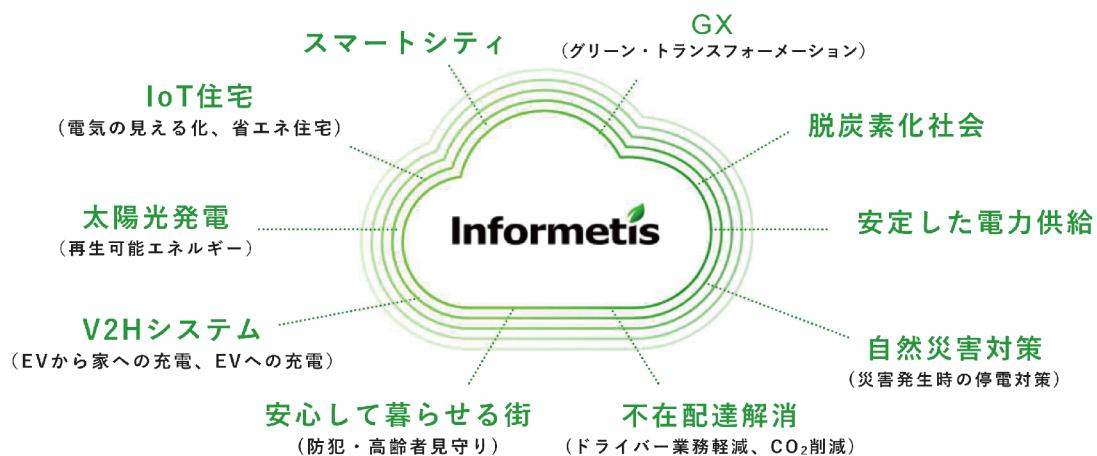
3 【事業の内容】

(1) ミッション

当社グループは、「エネルギーデータの力で、暮らしの未来を変えていく。」をミッションとして、[エネルギー×AI] をコア技術に、エネルギー最適化ソリューションを提供することで、日本で、世界で、カーボンニュートラルの社会実装に挑み続けております。

ENERGY × AI × LIFE エネルギーデータの力で、暮らしの未来を変えていく。

[エネルギー×AI] をコア技術に、エネルギー最適化ソリューションを提供することで、
日本、そして世界にカーボンニュートラルを社会実装する。



(2) 事業の概要

当社グループは、当社、連結子会社(Informetis Europe Ltd.)及び関連会社(株式会社エナジーゲートウェイ)の3社で構成され、脱炭素やGXに取り組む企業向けに、エナジー・インフォマティクス事業を展開しております。

連結子会社であるInformetis Europe Ltd.は、地域的にAI(機械学習(注1))の学術的教育環境が整っており、最先端のAI研究者採用に有利なイギリス・ケンブリッジに設立された技術開発拠点であるとともに、欧州圏を中心とした営業拠点でもあります。

関連会社である株式会社エナジーゲートウェイは、当社と東京電力パワーグリッド株式会社で共同設立した東京電力パワーグリッド株式会社の子会社で、国内における当社電力消費者向けサービスの独占的販売代理店であるとともに、東京電力グループの事業領域を拡大し、同グループの競争力の強化と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

エナジー・インフォマティクス事業は、エネルギー関連データを独自のAIで解析し、①省エネルギーと快適生活の実現をするスマート・リビングサービスと②エネルギーの運用効率の最適化を実現するエネルギー・マネジメントサービスをSaaS(注2)型で提供するもので、その概要は、以下のとおりであります。

- ① 電力センター等から得られるエネルギー関連データをIoTデータプラットフォーム(注3)(以下、「プラットフォーム」という。)に収集



- ② プラットフォームに蓄積されたエネルギー関連データを独自のAI※で解析し、例えば、電力のムダを削減するなどの価値あるデータに加工

※独自のAIとNILM

エネルギーデータをAI(機械学習)により分析し、家庭や施設の総電力データから「どの家電がいつ、どのくらい使われているか」をリアルタイム(即時)に推定する機器分離推定技術(Non-Intrusive Load Monitoring技術(以下、「NILM」という。))や最適化技術を中心とするエネルギーデータ解析に特化した当社グループ独自のAIのことです。NILMは、各家庭や各施設の総電力の入口である主幹部分に設置した1つの電力センサーにより総電力データを取得し、主幹電力波形をAI(機械学習)等により分析することで、家電ごとにたくさんのセンサーを取り付けたり、スマート家電に買い替えたりすることなく、どの家電が、いつ、どれくらい使われていたかを推定する当社グループのコア技術です。

当社グループは、2016年に国内初のNILM商用サービスを提供し、東京電力グループとの連携を通じて、業界でのプレゼンスを強化してまいりました。これにより、当社グループは、電力AI業界におけるリーディング企業としての地位を確立しております。

NILMによって、これまで知りえなかった電力使用の内訳を簡単に知ることができるようになるだけでなく、そこから得られたデータは、エネルギーの効率的利用や生活の見守りなど様々なメリットをもたらします。

↓

- ③ 価値あるデータを用いてプラットフォーム上に構築されたスマート・リビングサービスとエネルギー・マネジメントサービスを提供することで、電力利用効率の最適化

具体的には、電気を作る(発電)→電気を送る(送配電)→電気を小売りする(小売)→電気を消費する(消費)という電力供給の仕組みの中で電力利用効率の最適化を図るために、電力供給に関わる設備の特徴を考慮しながら電力供給のバランスを維持しつつ、生活の質を保ち、不便を最小限に抑える必要があることを踏まえて、(i)電力消費者向けサービスの提供を通じて電力利用効率の最適化を図る「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」などのサービスと、(ii)電力を供給する側である電力事業者向けサービスの提供を通じて電力利用効率の最適化を図る「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」などのサービスを提供しております。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントで展開しているため、以降の説明においてセグメント別の記載は省略しておりますが、事業領域は、事業を展開する地域により、①国内領域及び②海外領域に分かれております。

当社グループの収益モデルは、プラットフォーム上に構築されたサービスを利用する顧客企業数又は顧客企業のエンドコンシューマー数及びプラットフォーム上で稼働する各種アプリのエンドコンシューマー数が増加するにつれて、年々売上収益が積み上がり、累積的・継続的な発生を見込むことが可能なリカーリング型の収益(ストック型の収益)があり、「プラットフォーム・アプリ提供」がこれに該当いたします。

一方で、プラットフォーム上に構築されたサービスやプラットフォーム上で稼働する各種アプリの利用開始時には、起点として、電力センサーの機器販売代金、プラットフォーム上に構築されたサービスの初期設定費用やプラットフォーム上で稼働する各種アプリの初期設定費用などの一時的な収益(フロー型の収益)を伴うこともあり、「アップフロント」がこれに該当いたします。

「アップフロント」は、「プラットフォーム・アプリ提供」の起点となることから、当社グループでは、累積的・継続的な収益である「プラットフォーム・アプリ提供」のみならず、一時的な収益である「アップフロント」も重視しております。

なお、当社グループにおいては、見込顧客による実証実験が翌年以降の商業化に伴う収益につながっております。実証実験において、当社グループは、実証実験の設計、運営、データ分析やレポート作成などのプロセスの全部又は一部を見込顧客から受託し、委託料を受け取るのが一般的な収益モデルとなっており、「その他」がこれに該当いたします。

当社グループにおける収益区分の詳細は、以下のとおりであります。

区分	収益の性質	収益の説明	具体例
アップフロント	フロー型	<ol style="list-style-type: none"> 1. プラットフォームの利用開始時に生じる一時的な収益 2. 電力センサーの販売台数、プラットフォーム上に構築された各種サービスを利用開始した顧客企業数やプラットフォーム上で稼働する各種アプリを利用開始したエンドコンシューマー数(プラットフォーム登録者数)などに比例する 3. プラットフォーム・アプリ提供による収益の基盤となるため、アップフロントが増加すると、翌月以降のプラットフォーム・アプリ提供による収益の増加が見込まれる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電力センサーの機器代金 2. プラットフォーム上に構築された各種サービスの初期設定費用 3. プラットフォーム上で稼働する各種アプリの初期設定費用
プラットフォーム・アプリ提供	ストック型 リカーリング型	<ol style="list-style-type: none"> 1. プラットフォームの利用開始後に生じる累積的・継続的な収益 2. プラットフォーム上に構築された各種サービスを利用する顧客企業数やプラットフォーム上で稼働する各種アプリのエンドコンシューマー数(プラットフォーム登録者数)などに比例する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. プラットフォーム上に構築された各種サービスに関する以下の料金 <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金 ・運用保守料金 2. プラットフォーム上で稼働する各種アプリの利用料金
その他	フロー型 ※ただし、繰り返し得られるものは、ストック型・リカーリング型	<ol style="list-style-type: none"> 1. プラットフォームの利用開始前後を問わず生じる一時的な開発等による収益 2. 上記1のほか、アップフロント及びプラットフォーム・アプリ提供以外の収益 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受託開発料金 2. 実証実験料金

① 国内領域

当社グループは、国内領域においては、以下のとおりサービスを提供しております。

電力消費者向け サービス	商用化段階 スマート・リビングサービス
	<p>電力消費者側の行動変容による電力利用効率の最適化を目的として、電力消費者にサービスや設備を直接提供している賃貸事業者、ハウスメーカー及び住宅設備商社に向けて、AI+IoT住宅サービス（電力の見える化サービス）や設備の遠隔制御サービスなどを提供しております。</p> <p>具体的なサービスとして、「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」があり、これらがスマート・リビングサービスのスタンダードサービスとなります。</p> <p>「ienowa(イエノワ)」及び「enenowa(エネノワ)」は、家電による電気の使用や太陽光の発電、蓄電池の充放電などの家庭における電力の流れを電力消費者に向けてわかりやすく見える化し、「家電のつけっぱなし」や「電気の使い過ぎ」などを、通知いたします。</p>  <p>The image shows the ienowa mobile application interface. At the top, it displays the slogan 'ienowaで節電&安心' (Save electricity and feel secure) and '必要な機能がそろった「IoT住宅のポータルアプリ」' (A portal app for IoT residential). Below this, the ienowa logo is prominently displayed. To the left of the logo, there is a small image of a white power sensor device with the text '電力センサーひとつで AI+IoT 住宅に大変身!' (Transform your AI+IoT home with one power sensor). To the right of the logo, a smartphone screen shows a detailed electricity usage dashboard. The dashboard includes a monthly consumption summary for December 2019, showing actual usage at ¥5,320 and forecasted usage at ¥8,200. It also features a bar chart showing daily electricity consumption over time, with a red line indicating current usage and a yellow line indicating forecasted usage. Below the chart, there are sections for '家庭ごとの電気料金' (Electricity bills by household) and specific item breakdowns like 'エアコン' (Air conditioner) and 'テレビ' (Television).</p>

また、「enenowa(エネノワ)」は、蓄電池等の大容量電力設備を自動で最適化制御するアルゴリズムも組み入れており、高度な電力マネジメントを可能にいたします。

さらに、「hitonowa(ヒトノワ)」は、電力消費者と顧客企業をつなぐ顧客企業向けの管理システムであります。「hitonowa(ヒトノワ)」は、電力消費者からの問い合わせ受信や電力消費者へのお知らせ配信の業務効率化、電力データを利活用したより良い暮らしの提案などを実現いたします。

「ienowa(イエノワ)」及び「enenowa(エネノワ)」に使用されている当社のNILM技術は、従来の標準的電力情報である「30分値」よりも大幅に高精細な電力波形情報をもとに、「どの家電がいつ、どのくらい使われているか」をリアルタイム(即時)に推定するものであるため、これを家電の稼働、家の中の活動センサーデータとして応用し、他のIoT機器(注4)連携を組み合わせたIoTスマートホームへの活用も進んでおります。具体的には、「30分値」よりも高精細な電力情報取得のために設置した当社グループの電力センサーからの電力データとGoogle Homeなどのスマート家電コントローラ(注5)とを連携させることにより、家の状況、暮らしの様子を細かく把握した空調自動制御やその確認、エンドコンシューマー(消費者)による遠隔制御を可能にしております。

「enenowa（エネノワ）」

蓄電画面



発電画面



消費画面



エネルギー・マネジメントサービス

蓄電池AI最適制御、V2H(注6)AI最適制御

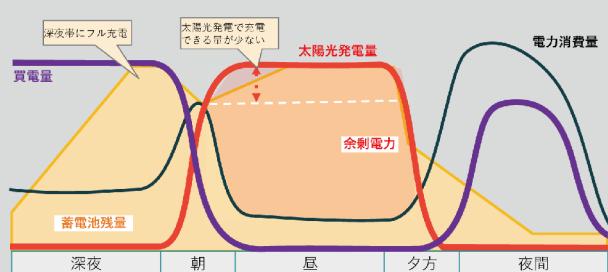
当社の数理最適化AI技術を活用し、EV(電気自動車)の利用も含めた家庭の電気の使用状況やPV(太陽光発電)の発電状況、天気予報などの情報をAIが分析・予測し、蓄電池やEVの充電・放電を自動でコントロールし、家庭のエネルギーの使い方を最適化いたします。

また、PV・EV・蓄電池の稼働状況は、「enenowa(エネノワ)」を通じて確認することができます。

一般的な蓄電池制御の場合

深夜帯にフル充電
太陽光発電で充電できる量が少ない
電力量
蓄電池残量

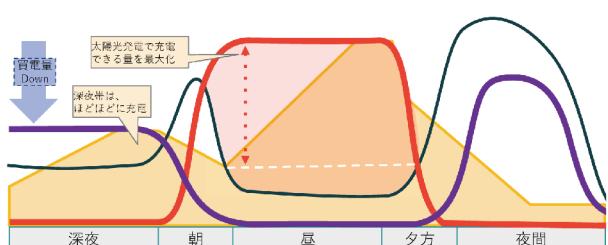
深夜の割安な電気で、蓄電池を設定した量まで充電します。
太陽光発電が消費電力を上回った（余剰電力がある）場合は、蓄電池へ充電を行います。



AI最適制御の場合

翌日の消費電力と太陽光発電量を予測して、充電量をコントロールします。
太陽光発電で充電できる量を最大化

深夜帯の蓄電池への充電量を、ある程度抑え、太陽光発電の余剰分を有効活用して充電します。
深夜帯はほどほどに充電



収益区分 ※収益区分の詳細は、前掲の表をご参照ください。

「ienowa(イエノワ)」及び「enenowa(エネノワ)」においては、サービスを利用するため必要となる電力センサーの販売代金が一時的な収益である「アップフロント」に該当し、家電による電気の使用や太陽光の発電、蓄電池の充放電などの家庭における電力の流れをエンドコンシューマーである電力消費者に向けてわかりやすく見える化するアプリの利用料金が累積的・継続的な収益である「プラットフォーム・アプリ提供」に該当し、顧客企業の要望に基づいて、アプリのカスタマイズなどの特別なシステム開発や実証実験を行った場合に生じる料金が一時的な収益である「その他」に該当いたします。

また、「hitonowa(ヒトノワ)」においては、サービスの利用開始時の初期設定費用が「アップフロント」に該当し、サービスを利用する際に生じるランニング費用が「プラットフォーム・アプリ提供」に該当し、顧客企業の要望に基づいて、カスタマイズなどの特別なシステム開発を行った場合に生じる料金が「その他」に該当いたします。

蓄電池AI最適制御、V2H最適AI最適制御においては、当社グループのシステムと顧客である小売電気事業者等のシステムの連携のために生じる初期設定費用が一時的な収益である「アップフロント」に該当し、サービスを利用する際に生じるランニング費用が累積的・継続的な収益である「プラットフォーム・アプリ提供」に該当し、顧客の要望に基づいて、特別なシステム開発等を行った場合に生じる開発料金が一時的な収益である「その他」に該当いたします。

	<p>実証実験段階</p> <p>電力利用効率の最適化のためには、高度な電力マネジメントに加え、電力+αの付加価値を実現することで、当社のサービスを利用する顧客企業及び電力消費者の数並びにその利用接点を増やし、当社のサービスを社会基盤(インフラ)化することが重要になります。</p> <p>そのため、当社グループでは、電力+αの付加価値を実現するため、以下のとおり、実証実験を積極的に行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自治体ヘルスケア ② ライフスタイルスコア <p>国立医療機関との実証実験の結果、電力データから認知機能低下を予測するモデル作成に成功したことによる軽度認知障害(MCI)の早期発見に向けたサービスや、地方自治体との実証実験の結果、電力データから生活行動や異常状態を正しく推定することによる高齢者向け見守りサービスを、2025年から2026年までの間にリリースすることを目指しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 不在配達低減 <p>在宅確率の推定データを物流配達事業者の配達ナビゲーション・システム地図のバックグラウンドデータに埋め込むことで、不在配達の削減が期待されております。また、エネルギーデータと過去の配送実績、渋滞及び天候データを組み合わせることによる運送効率の向上や、CO₂の排出量の削減も同様に期待されております。当社グループでは、これについても、2026年から2027年までの間にリリースすることを目指しております。</p>
電力事業者向け サービス	<p>商用化段階</p> <p>スマート・リビングサービス</p> <p>簡易電力使用状況見える化サービス(NILMライトサービス)</p> <p>電力センサーからの精細かつリアルタイム性のある電力データを活用した「ienowa(イエノワ)」や「enenowa(エネノワ)」とは別に、既存の電力メーターからの30分単位の電力データ(電力30分値データ)を活用することで、リアルタイム性や高い精度を求めるのではなく、初期コストを抑えた(=電力センサーの設置が不要)電力使用状況見える化サービスを求める電力事業者の声に応え、「ienowa(イエノワ)」「enenowa(エネノワ)」といったスタンダードサービスとは別に、簡易電力使用状況見える化サービス(NILMライトサービス)を提供しており、これがスマート・リビングサービスのライトサービスとなります。</p> <p>現時点では、伊藤忠エネクス株式会社のグループ会社である株式会社エネクスライフサービスとともに、簡易電力使用状況見える化サービスである「テラりんアイ(AI)」を提供しております。</p> <p>簡易電力使用状況見える化サービス(NILMライトサービス)は2つの側面からデマンドレスポンス(DR)支援サービスとシナジーがあります。</p> <p>一つ目は機能的な観点です。簡易電力見える化により、各家庭の消費電力の大きな機器の使用量を把握する事が可能になります。電力事業者は分析結果を見て、電力消費者への需要調整の要請をしたり、逆にデマンドレスポンス(DR)支援サービスへの参加率の高い家の家電使用状況からデマンドレスポンス(DR)支援サービスで捻出できる電力を想定すること等ができます。</p> <p>もう一つは営業的な観点です。電力事業者は電気代の内訳を契約者に示すことで、電気代への不満解消ができる事や、電力使用状況見える化のような付加サービス提供によるカスタマーエンゲージメントの向上を求めております。従って、デマンドレスポンス(DR)支援サービスを既に導入済の事業者に簡易電力使用状況見える化サービスを追加で導入することや、逆に簡易電力使用状況見える化に興味を持った電力事業者にデマンドレスポンス(DR)支援サービスも併せて導入するなど一つの事業者に対するアップセルを期待する事ができます。</p>

エネルギー・マネジメントサービス

BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)

主に小売電気事業者及びエナジー・リソース・アグリゲーション・ビジネス(注7)事業者に向けて、クラウド型デマンドレスポンス(DR)支援サービス「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」を提供しております。

デマンドレスポンスとは、電力需給の極端な乱れが見込まれる場合に、小売電気事業者等が対象となる時間を指定したうえで、電力消費者に対象時間の電力消費の抑制を促し、抑制実績に基づいて、電気料金を割り引いたり、ポイント等のインセンティブを付与したりするものです。

太陽光や風力など再生可能エネルギー(以下、「再エネ」という。)は、天候等により電気の供給状況が大きく変わる可能性があり、予測が困難なことから、需給バランスの乱れによる停電が発生する可能性があり、電力消費者が電気の供給状況に応じて賢く消費パターンを変化させるデマンドレスポンスの重要性が高まっております。

デマンドレスポンスは、消費のパターンによって、電力消費を減らす(抑制する)「下げDR」と、電力消費を増やす(創出する)「上げDR」の二つに大きく区分されます。

「下げDR」は、電力の需要が過多となり供給が逼迫するタイミングで、電化製品等の消費を落とす(家電をオフして外出する・エアコンの設定温度を変える等)ことによって、逆に「上げDR」は、再エネの過剰出力分を電化製品等を稼働させて消費したり、蓄電池やEV(電気自動車)を充電したりすること等により吸収することによって、電気の需給バランスを改善するものです。

「BridgeLAB DR」は、「下げDR」にも「上げDR」に対応したうえで、従来のデマンドレスポンス(DR)支援サービスとは異なり、電力消費者への需要調整の要請、応動確認、集計を「大きなシステム改修投資なく手軽に」実現するシステムで、電力取引支改善、容量拠出金低減、容量市場参加等の用途に対応した早期のデマンドレスポンスの稼働を求める小売電気事業者等へ販売しております。

収益区分 ※収益区分の詳細は、前掲の表をご参照ください。

簡易電力使用状況見える化サービス(NILMライトサービス)においては、当社グループのシステムと顧客である小売電気事業者等のシステムの連携のために生じる初期設定費用が一時的な収益である「アップフロント」に該当し、サービスを利用する際に生じるランニング費用が累積的・継続的な収益である「プラットフォーム・アプリ提供」に該当し、顧客の要望に基づいて、特別なシステム開発等を行った場合に生じる開発料金が一時的な収益である「その他」に該当いたします。

「BridgeLAB DR」においては、当社グループのシステムと顧客である小売電気事業者等のシステムの連携のために生じる初期設定費用が一時的な収益である「アップフロント」に該当し、顧客が電力消費者に対象時間の電力消費の抑制を促すため、当社グループのシステムを利用する際に生じるランニング費用が累積的・継続的な収益である「プラットフォーム・アプリ提供」に該当し、顧客の要望に基づいて、特別なシステム開発等を行った場合に生じる開発料金が一時的な収益である「その他」に該当いたします。

なお、「BridgeLAB DR」は、電力需給が厳しくなると見込まれる場合に、電力消費者に対象時間の電力消費の抑制を促すためのサービスであるという特性上、特に電力需要が緩む春秋期においては、顧客との契約は継続するものの、上記のランニング費用が数か月間計上されない場合があります。

実証実験段階

電力利用効率の最適化のためには、電力+ α の付加価値を実現することで、当社のサービスを大規模な電力会社単位や、地域・自治体単位で増やし、当社のサービスを社会基盤(インフラ)化することが重要になります。

そのため、当社グループでは、電力+ α の付加価値を実現するため、以下のとおり、実証実験を積極的に行っております。

① 防災貢献実証

NILMは、災害時の避難誘導の強化や、復旧時の安全確認、漏電・トラッキングといった火事リスクの低減などレジリエンス(注8)への活用も計画されております。

また、専用のデータマイニング(注9)を加えることで、各家庭における在宅確率を推定することも可能となります。

当社グループでは、災害を懸念する地方自治体から依頼され、地域の防災監視を行う事業者などに対して、家電や家の電気設備の異常が見つかった際にお知らせすることが可能なサービス及び災害後の復旧時などに危険な家電の放置状態等を見守ることができるサービスの実証実験を行っております。

当社グループでは、この実証実験に基づく商用サービスを2025年から2026年までの間にリリースすることを目指しております。

② スマートメーターの異常検知

従来型のスマートメーターの発火や焼損事故が、日本各地で発生しており、原因や影響が議論されております。例えば、東京電力グループが家庭に設置している従来型のスマートメーターの焼損事故は、公には16件以上報告されております。

主要な原因については、現時点で、部品の損傷と施工不良であると特定されているものの、スマートメーターの焼損事故は、安全性や信頼性の懸念を引き起こしており、電力会社と監督機関による詳細な調査と対策が行われております。

当社グループでは、スマートメーターの焼損の予兆を検知した際に、それを電力会社に通知するサービスの実証実験を行っております。

当社グループでは、この実証実験に基づく商用サービスを次世代スマートメーター(注10)が導入される2026年以降にリリースすることを目指しております。

当社グループでは、実証実験が翌年以降の商業化に伴う収益につながっており、実証実験のパイプラインは、常に10案件以上ありますが、上述のものも含め、実証実験のパイプラインの概況を表にまとめると、以下のとおりであります。

プロジェクト	内容	商用化時の収益規模	企画／受託	実証	契約	プリサービス	リリース予定
自治体ヘルスケア (中野区、青森市、延岡市)	NILMデータから認知機能低下を予測し、認知症早期発見を促進	数万～数十万件	→	→			2025年～2026年
ライフスタイルスコア (北海道沼田町/MBTリンク株式会社)	NILMデータから生活リズムを分析・スコア化し、未病に向けた行動変容を促進	数千～数万件	→	→	→	→	2025年～2026年
不在配達低減	NILMデータから在宅率推定を行い、配達効率化	数十万～数百万件	→				2026年～2027年
防災貢献実証 (東京都など)	カーボンニュートラルと同時に、電気火災リスク低減	数万件	→	→			2025年～2026年
スマートメーターの異常検知	電力供給に関わる設備の安全性・信頼性の確保	数千万台	→	→	→		2026年～
保険会社プロジェクト	保険会社との新サービス開発	数万件	→	→			2025年～2026年
ライフ分析 (株式会社博報堂DYホールディングスなど)	NILMデータと世帯タイプの相関性分析から新サービスやマーケティング活用	数十万～数百万件	→	→	→		2026年～2027年

② 海外領域

当社グループは、海外領域においては、英国に連結子会社(Informetis Europe Ltd.)を設け、欧州圏の現地企業や日本企業の現地法人などとの実証実験を行う等、欧州圏における本格的な事業展開に向けた準備を進めております。

特に、脱炭素化を背景に英国を筆頭とした欧州圏に広がるガスボイラー(ガス給湯器)からヒートポンプ(電気給湯器)への急速なシフトが直近で最大の事業拡大機会であります。

具体的には、ヒートポンプ(電気給湯器)への急速なシフトが進む中、電気の消費が急激に増加することによる電力系統・電力網の安定運用への影響を管理・制御するため、家全体だけでなくヒートポンプ(電気給湯器)やその他の制御可能な機器の詳細な消費エネルギーデータを取得したうえでのヒートポンプ(電気給湯器)の最適化制御が重要になります。

このような状況の中、当社グループは、英国において、電力消費の側面から電力利用効率の最適化を図るサービスとして、2021年10月から当社グループの電力センサーがDaikin Europe N.V.の英国におけるヒートポンプ(電気給湯器)の付帯設備として導入され、電力系統・電力網と消費者の電力料金負担の双方のメリットを創出する最適化技術を提供しております。ここでは、Daikin Europe N.V.の英国におけるヒートポンプ(電気給湯器)の付帯設備として導入される電力センサーの販売料金が「アップフロント」に該当し、導入された電力センサーからのデータに基づいて、最適化サービスを利用する際に生じるランニング費用が「プラットフォーム・アプリ提供」に該当し、特別なシステム開発やコンサルティング等を行った場合に生じる費用が「その他」に該当いたします。

最後に、最近2連結会計年度の当社グループの事業領域及び後述の収益区分ごとの売上高は、以下のとおりであります。

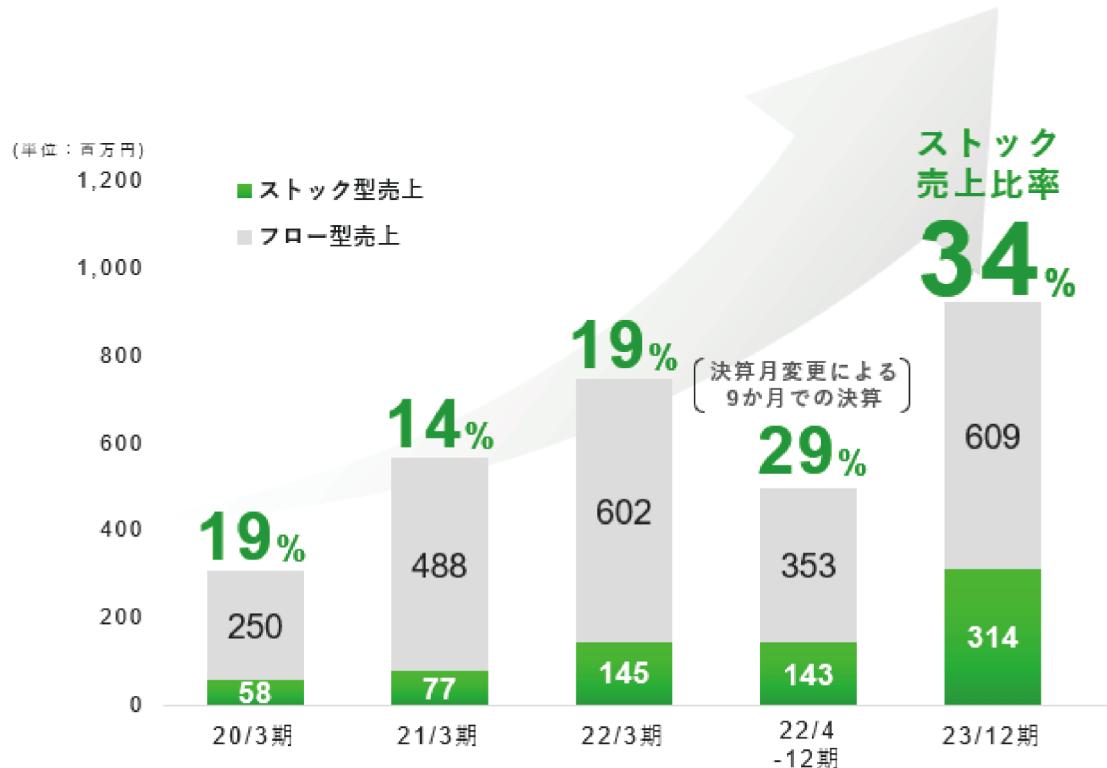
(単位：千円)

	2022年12月期 (2022年4月～12月) (注1)	参考情報 (2022年1月～12月)	2023年12月期 (2023年1月～12月)
国内領域	469,669	757,368	890,060
アップフロント	253,455	387,493	371,474
プラットフォーム・アプリ提供	138,341	179,500	286,814
その他	77,872	190,374	231,771
海外領域	26,610	37,296	33,261
アップフロント	614	1,075	6,540
プラットフォーム・アプリ提供	4,542	5,314	7,040
その他	21,452	30,906	19,681
国内領域及び海外領域合計	496,280	794,664	923,322
アップフロント	254,070	388,568	378,014
プラットフォーム・アプリ提供	142,884	184,814	293,855
その他	99,325	221,280	251,453

- (注) 1. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく決算期変更により、2022年12月期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間であります。
2. 「アップフロント」は、未実現利益調整後の金額となっております。未実現利益は、連結グループ会社間の内部取引から生じた利益のうち、期末までに実現していないものをいい、具体的には、当社が関連会社である株式会社エナジーゲートウェイに販売した電力センサーのうち、連結グループ外部へ販売されず、同社の在庫となっている(実現していない)ものについて、当該在庫に含まれる当社の売上総利益に当社持分の40%を乗じた金額を、連結売上高から消去いたします。この消去された利益は、その後、同社から連結グループ外部へ販売された(実現した)際に、再度認識されることとなります。
3. 2022年12月期及び2023年12月期の数値については、当社グループの決算数値を記載しております。また、参考情報（2022年1月～12月）の数値については、2022年12月期（2022年4月～12月）の決算数値に2022年1月～3月の数値を合算した数値を記載しております。
4. 2022年12月期及び2023年12月期の数値については、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、参考情報（2022年1月～12月）の数値については、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりません。

当社のミッションであるカーボンニュートラルの社会実装に挑み続けるためには、当社グループのサービスを社会基盤(インフラ)として確立することが不可欠です。そのため、当社グループでは、フロー型ビジネスからストック型ビジネスへの移行を推進しております。これにより、持続可能な収益を確保しつつ、エネルギー最適化ソリューションの提供を継続することが可能となります。

当社グループの総売上に占めるストック型売上の比率は、下図のとおり、年々増加しており、2023年12月期には34%に達しました。これは、当社のビジネスモデルが安定的かつ持続可能な方向にシフトしていることを示しております。

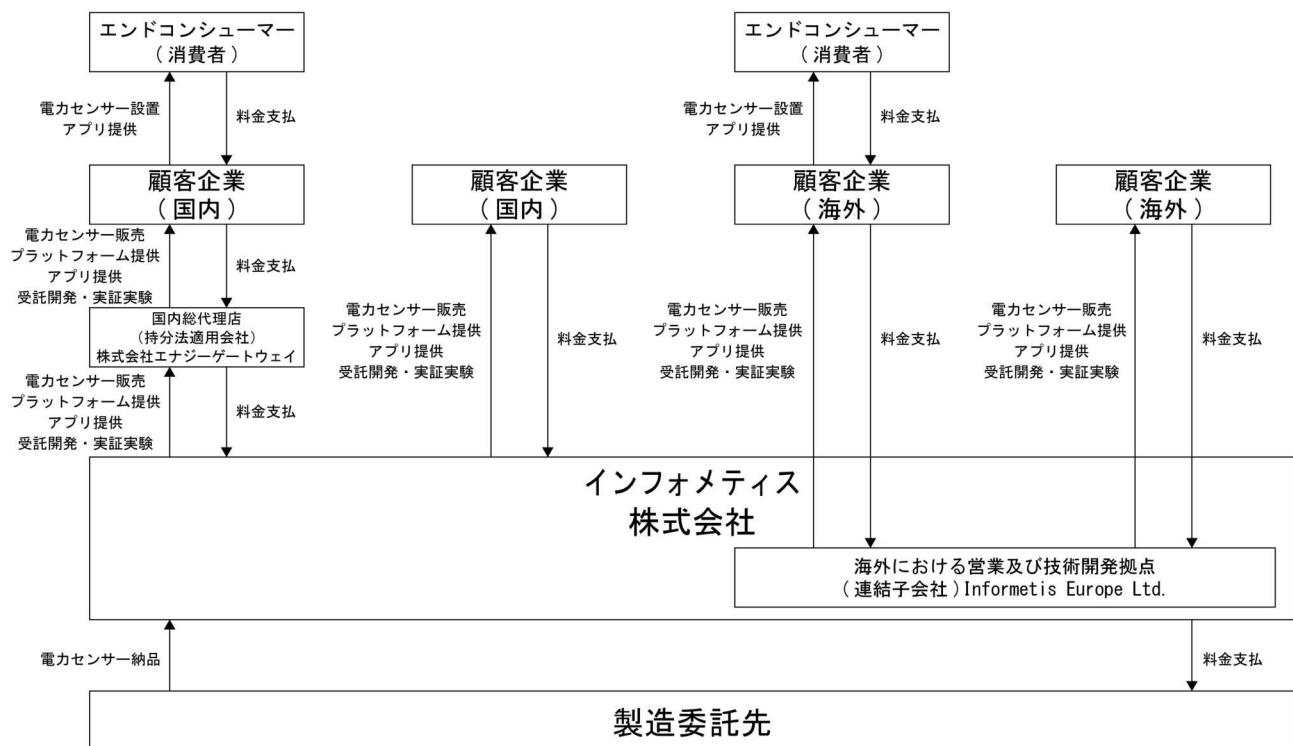


[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。

【国内領域】

【海外領域】



(3) 事業の特徴

当社グループのエネルギー・インフォマティクス事業の特徴は、2つのAI技術、すなわちNILMをはじめとした電力データ解析技術と数理最適化技術、を活かしたSaaS事業を根幹としており、前者の電力データ解析技術では、ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）から譲渡を受けた、電力波形データ分析NILMが大きな技術差異化要素となっております。

そのうえで、これまでに築き上げた事業実績として、①標準電力スマートメーターのデータ活用優位性、②SaaSモデル／リカーリング収入に支えられ増していく収益基盤、③世界トップクラスの電力AI技術（ソニー発）、④国内No.1電力会社を含む大手企業との強固なアライアンス戦略、⑤全世界で拡大するエネルギーデジタル市場で欧州でも新サービスで先行、という5つのポイントが挙げられます。

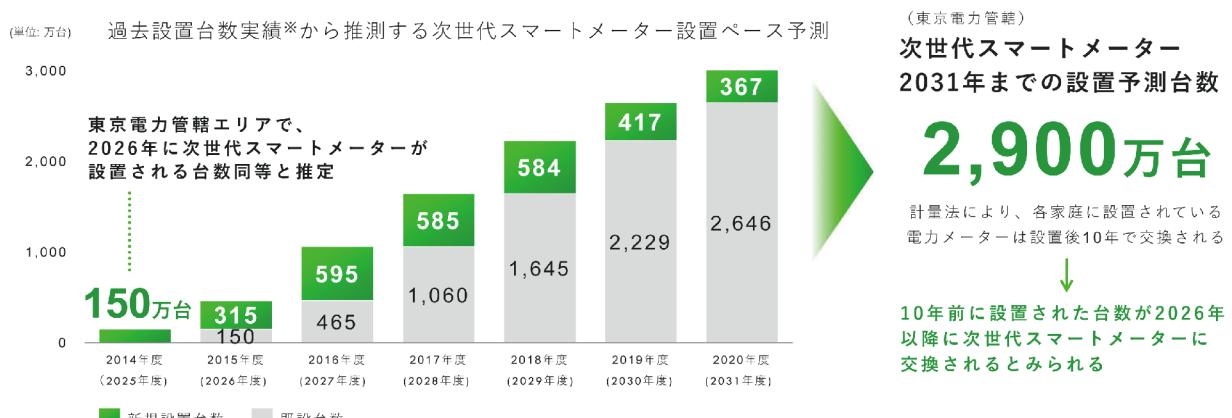
① 標準電力スマートメーターのデータ活用優位性

2026年からの導入に向けて仕様の策定が進められていた国内の次世代スマートメーターにおいては、その計量部において、従来のスマートメーターよりも大幅に高精細なデータ取得が可能となっており、当社の電力データ分析方式と互換性のある計測方式が仕様化されました。

これにより今後、やがては高精細データの取得にあたって電力センサーを新たに設置することなく、最大8,317万台（注）にものぼる次世代スマートメーターから、当社のプラットフォームにエネルギーデータを収集して、サービスを提供することが現実的になります。

ここにおいては、当社が10年以上蓄積してきた当該方式で収集するエネルギーデータの分析ノウハウが大きな優位性となり、当社のサービスの普及を促し、当社のサービスの社会基盤（インフラ）化が大きく加速することを、当社グループは期待しております。

（注） 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会 電力取引の状況（令和6年3月分）



当社グループでは、スマートメーターの高精細電力データから安全性の異常可能性を検知した際に、それを電力会社に通知するサービスの技術開発を終えており、この技術に基づく商用サービスを次世代スマートメーターが導入される2026年以降にリリースした後、小売電気事業者向けにデマンドレスポンス(DR)支援サービス(平均1百万円程度/社/年の実績)や、次世代スマートメーターの活用により、導入しやすい価格設定による電力の見える化サービスや見守りサービス(大手企業が提供するサービスの10分の1程度の月額料金を想定)、ミドルデータ(家電別稼働データ、生活パターン/生活スタイルライフ分析、在宅推定/活動レベル)などのミドルデータ提供サービス(～100円程度/世帯/月を想定)への応用展開を考えております。

② SaaSモデル／リカーリング収入に支えられ増していく収益基盤

当社グループの収益構造は、フロー売上・収益(一回売り切りタイプの売上・収益)である電力センサーの販売が、将来のストック売上・収益(継続的に積み上がっていくタイプのリカーリング売上・収益)につながるリカーリングビジネスと呼ばれる収益構造であり、一度の販売で終わるのではなく、顧客企業が定期・継続的に利用料金を支払うことで、当社グループは安定した売上・収益が得られます。また、顧客企業の収益基盤が拡大するこ

とで当社グループの売上・収益も遞増していくため、長期的に安定した収益基盤になっていると当社グループでは考えております。

当社グループのようなリカーリングビジネスにおいて、解約率(チャーンレート)は非常に重要な指標となりますが、当社のサービスは顧客企業にとって重要なインフラとして機能しているため、解約率がほぼゼロに近いことも特徴あります。

③ 世界トップクラスの電力AI技術(ソニー発)

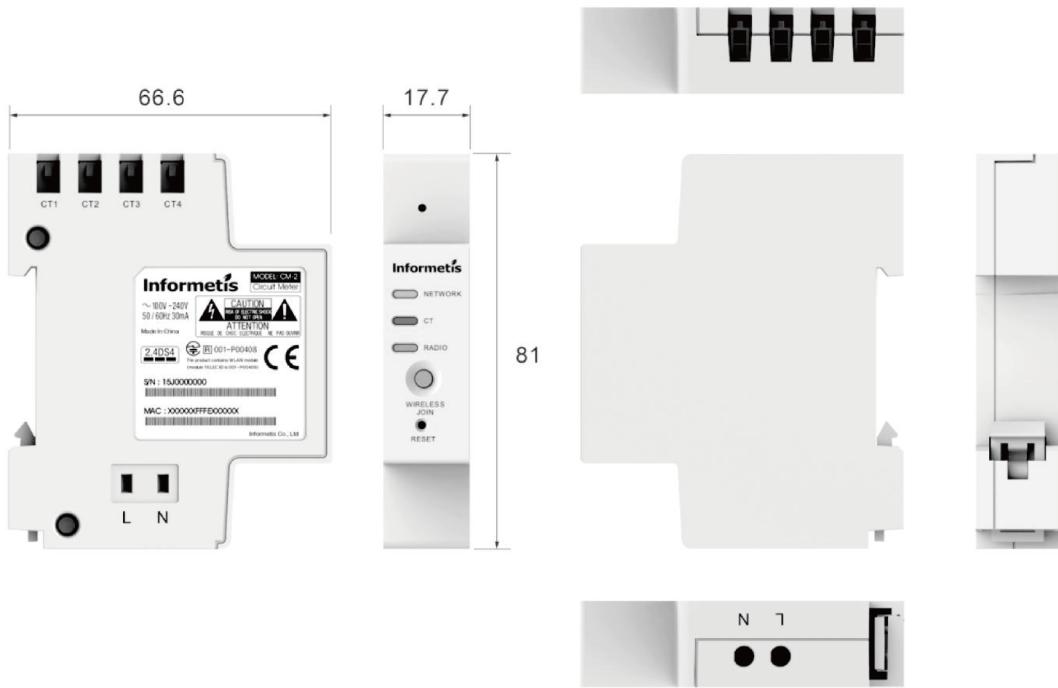
当社グループの電力AI技術は、ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)が時間と資金を投じて開発したもので、創業者である只野太郎が同社からカーブアウトして、当社を設立した際に有償にて譲渡されたものであります。

一般的に電力データの取得は、現行スマートメーターや事業者独自開発のエネルギー管理システム(EMS)用電力センサーなどにより行われております。

現行スマートメーターは、電力料金徴収を目的として、既に多くの家庭や施設に設置済みであることから、追加のコストが生じない(低コスト)というメリットを有している一方で、30分ごとの電力使用量を計測するものであることから、電力データの計測精度(粒度)は、粗いものになるというデメリットを有しております。

一方、事業者独自開発の電力センサーは、当社グループと同様の方向性を持つ競合企業(主に海外)があり、その中には、例えば1秒間に100万回の頻度(サンプリング周波数=メガヘルツ(MHz))といった高い精度度、高サンプリング周波数で計測し、電力データの計測粒度や特微量抽出が、非常に高精度なものになるというメリットを有するものもありますが、高い精度度、高いサンプリング周波数で計測するためには、これを計測するための電力センサーで使用する部品が高性能、高価になるため、電力センサーの製造コストが高くなるというデメリットも有しております。

そこで、当社グループでは、高精度なNIM(Non-Intrusive Load Monitoring)技術に必要な、十分に高い粒度の電力データの計測と、低コストを両立した独自の電力波形センサリング技術を開発し、これを搭載した電力センサー(以下の画像参照)を開発いたしました。



(数字は寸法を示し、単位はミリメートル)

この電力センサーは、現行スマートメーターのハードウェアに使用されている部品の性能で実現可能な最大サンプリング周波数である約8kHz(1秒間に8,000回の頻度)での計測を設計仕様とすることで、現行スマートメーターと比べると1,000万倍以上粒度の高い計測を行いながらも、スマートメーターはじめ汎用製品等で大量に流通している部品を流用できるため、電力センサーの製造コストを低く抑えることが可能であります。

当社グループでは、経済産業省基準認証局国際電気標準課の委託を受け、国際電機標準会議(IEC)(注

11) TC85(注12)におけるNILMセンサーデバイスの計測グレードに関する国際標準化を推進し、2021年3月には、これがIEC TC85によって採択され、国際標準仕様書IEC TS63297(以下、「NILM-TS」という。)を発行するに至っております。

NILM-TSにおいては、高精細なNILMに必要な、十分に高い粒度の電力の測定データについて、電力データを測定する期間(データサンプリング周波数)、電力データを出力する周期(出力周期)及び分析データの大きさ(データビットレート)のテーブルごとにクラス分けしております。

当社の技術は、すべてのクラスにおいて、従来型スマートメーターで対応可能な(=コストアップにならない)範囲で、一番高い粒度の電力の測定データが測定可能であるクラスに位置づけられており、上記の費用対効果の優位性の客観性が担保されております。

上記ポジションをまとめると、以下のとおりであります。

	現行スマートメーター及び一般的電力センサー	事業者独自開発の電力センシング技術(他社高精細商品)	当社グループの電力センシング技術
計測対象	30分単位での電力使用量	メガヘルツ(MHz)波形	キロヘルツ(kHz)波形
計測粒度	粗い (30分単位での計測)	高精細(1秒以下)なNILMのために必要とされる以上に精細 (秒単位での計測)	高精細(1秒以下)なNILMのために必要十分に精細 (秒単位での計測)
計測コスト	コスト低 (追加費用なし)	コスト高 (299~349米ドル/1台)	コスト低 (12,000円/1台)
現行スマートメーター・ハード親和性	○	×	○

(公開情報の分析をもとにした当社グループ調べ)

- (注) 電力会社から一般家庭に供給されている電気は、交流といわれ、電気の流れる方向が1秒間に何十回も変化しております。この流れの変わら回数を周波数(Hz:ヘルツ)といいます。
 メガヘルツ(MHz)は、「1秒間に100万回振動する」ような周波数を表し、メガヘルツ(MHz)波形を計測することは、1秒間に100万回の電力データを取得するような細かさで計測していることになります。
 キロヘルツ(kHz)は、「1秒間に1,000回振動する」ような周波数を表し、キロヘルツ(kHz)波形を計測することは、1秒間に1,000回の電力データを取得するような細かさで計測していることになります。

そして、独自の電力波形センサリング技術で収集される、家庭や施設の総電力データから家電ごとの詳細な状態をリアルタイムで推定するのがNILM技術であります。

NILMは、各家庭や各施設の総電力の入口である主幹部分に設置した1つの電力センサーにより総電力データを取得し、主幹電力波形をAI(機械学習)等により分析することで、各家電には直接触れずに(個別計測や個別の仕組みは不要)、間接的にどの家電が、いつ、どれくらい使われていたかをリアルタイムで見える化することを可能にいたします。

当社グループでは、NILMを中心としたAI関連技術を活用して、エネルギーデータを価値のあるデータに加工しております。

従来技術

30分～1時間単位の家庭全体の消費電力量を取得
個々の機器の消費電力量を知りたい場合は、個々の機器ごとに個別測定が必要

電力会社
メーター



家全体
○年○月○日○時00分 Okwh
○年○月○日○時30分 Okwh
○年○月○日●時00分 Okwh
○年○月○日●時30分 Okwh

NILM技術

家全体の消費電力量から家電種別毎の消費電力量を1秒単位で推定

当社センサー

NILM分析

	家全体	エアコン	電子レンジ	炊飯器	テレビ	掃除機	洗濯機	冷蔵庫	IH	高熱家電
○年○月○日○時○分0秒	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh
○年○月○日○時○分1秒	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh
○年○月○日○時○分2秒	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh
○年○月○日○時○分3秒	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh	Okwh

NILMは世界的にも最先端技術であるため、応用可能性に関する議論がなされず、また、技術検討及び比較が容易ではなく、グローバルスタンダードが一切存在しませんでしたが、上記のように、2021年3月には、当社グループが経済産業省基準認証局国際電気標準課の委託を受け推進した国際標準化がIEC TC85によって採択され、NILM-TSを発行するに至っております。

これにより、NILMの世界的な認知が大きく加速することを、当社グループは期待しております。

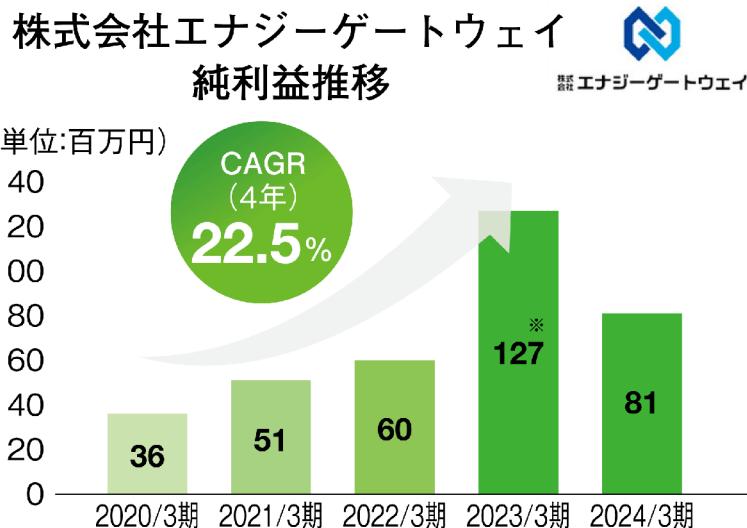
当社グループによる電力データの価値あるデータへの加工例は、以下のとおりあります。

NILM関連	発電・需要予測	最適化制御のためのデータ	活動分析
・家電分離 家電種別、動作時刻、モード、家電種別ごとの消費電力、異常検知 ・需要と発電の分離 時間ごとの消費と発電を分離	日照量や気温等の気象予報データ、及び過去の電力消費データ等をもとに、太陽光や風力等の分散発電(とその消費)の変動をそれぞれ予測	電力消費者または事業者にとっての利益を最大化するエアコン、ヒートポンプ(電気給湯器)、蓄電池などの自動最適化制御のためのデータ	・生活パターン/生活スタイル 健康等に関わる異常の推定、安全に関わる活動異常の推定(火気器具等放置など)、夜型/昼型、休日、睡眠時間、調理時間、娯楽時間などの推定 ・家族構成の推定 ・在宅確率の推定

④ アライアンス戦略

当社は、電力等のデータを収集・分析・加工するIoTプラットフォームサービスを提供することを事業目的として、2018年3月に、東京電力パワーグリッド株式会社と株式会社エナジーゲートウェイを共同設立(当社出資比率40.0%)しております。

当社は、代理店契約に基づき、株式会社エナジーゲートウェイを日本国内における当社電力消費者向けサービスの独占販売代理店とし、同社との間で、電力センサーの年間最低購入数量を定めたうえで東京電力グループの知識・経験知に基づく事業・業務ノウハウを背景に、複数年契約を前提にして、1顧客当たりの電力センサーの総購入台数が数万台～数十万台の大型顧客を中心に国内での営業活動を推進しております。



▶持分法利益により純利益の40%を当社の営業外利益に計上

▶配当金も2期連続あり

※ 2023/3期は東京電力グループ内大規模実証による特需(粗利約50百万円)

あわせて、当社は、東京電力パワーグリッド株式会社との協業を推進し、東京電力グループの知見と蓄積されたデータを活用することで、技術・サービス開発のスピードをより一層向上させ、事業戦略やアライアンス、開発面においても、株式会社エナジーゲートウェイを支援しております。

また、東京電力グループを含む旧一電(旧一般電気事業者)との協業は、合計5社(東京電力、関西電力、中部電力、中国電力、四国電力)に上り、旧一電(旧一般電気事業者)との協業が豊富であることは、当社グループの信頼性を高め、さらなるビジネスチャンスを生み出す要因ともなっております。

さらに、当社は、設立以来、東京電力パワーグリッド株式会社、関西電力株式会社、株式会社日立製作所、ダイキン工業株式会社、株式会社博報堂DYホールディングス、日本郵政キャピタル株式会社、伊藤忠エネクス株式会社及びヒューリック株式会社といった国内外のエネルギー関連企業や、各業界を代表する企業と事業・資本提携を実施することで、秘匿性の高いデータを活用して、業務提携によって生まれる新たなサービスは、新たなサービスの提供や市場の拡大を目指しております。

一例として、インターネット上の広告配信において一般的に用いられているCookie(クッキー)(注)の規制が強化され、将来的に使えなくなる可能性が高まっていることを踏まえ、2020年2月より、株式会社博報堂DYホールディングスと資本事業提携を行い、NILMデータと世帯嗜好性の相関性分析を共同研究として進めるなど、電力データを利活用したインターネット上の広告配信に向けた準備を進めております。

(注) Cookie(クッキー) : WebサイトがスマートフォンやPCの中に保存する情報のこと。

また、2024年5月には、伊藤忠エネクス株式会社のグループ会社である株式会社エネクスライフサービスとともに、簡易電力使用状況見える化サービスである「テラりんアイ(AI)」の提供を開始し、サービスの裾野を広げております。

⑤ 欧州でのアライアンスによる事業拡大

前述のように、脱炭素化を背景に英国を筆頭とした欧州圏に広がるガスボイラー(ガス給湯器)からヒートポンプ(電気給湯器)への急速なシフトが進んでおります。

このような状況の中、当社グループは、ダイキン工業株式会社と資本業務提携して、同社の欧州子会社である Daikin Europe N.V. の英国におけるヒートポンプ(電気給湯器)の付帯設備として、当社の電力センサー及び消費者等の電力コスト負担を自動的に軽減するサービスが導入されております(Daikin Europe N.V. は、2028年には年間約60万台の設置台数が見込まれる欧州ヒートポンプ市場(注1)で20.8%のシェア(注2)を誇っております。)。

また、英通信最大手のBritish Telecom (現BT Group) と協業し、見守りサービスの実証実験を開始し、高齢者の住居の電力データを利用して、活動状況を分析し、異常があれば家族や関係者に通知する仕組みを構築しております。

(注1) National Audit Office(英国会計検査院)プレスリリース「Low heat pump uptake slowing progress on decarbonising home heating」(Date: 18 Mar 2024)

(注2) EUROPE HEAT PUMP MARKET(2024), Mordor Intelligence, 2024

(4) 当社グループが解決を目指す課題

① GX(グリーントランスフォーメーション)

日本政府は、2020年10月26日に、2050年カーボンニュートラルの実現という国際公約を掲げ、気候変動問題に対して国家を挙げて対応する強い決意を表明いたしました。さらに、2021年4月には、当時の菅内閣総理大臣は、地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」ことを表明いたしました。

それ以降、我が国では、その実現に向けて、グリーン成長戦略、第6次エネルギー基本計画等の各種戦略を策定、また、それらの実行に向けた施策を検討するため、GX実行会議等が開催されてまいりましたが、2022年12月22日の第5回GX実行会議において「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」が公表され、今後10年を見据えた取組の方針をまとめられた後に、2023年2月10日に閣議決定がなされ、GX基本方針として発表がなされました。

このGX基本方針は、2050年カーボンニュートラルや、2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を、経済成長の機会として捉え、温室効果ガス排出削減と経済成長・産業競争力向上の同時実現に向けて、経済社会システム全体を変革させるグリーントランスフォーメーションの実現に向けた基本方針となっており、そこでは、徹底した省エネの推進、再生可能エネルギーの主力電源化などが盛り込まれております。

② エネルギーの4D

地球環境変化に向けた世界的な危機意識や技術の進化、経済合理化を背景として、エネルギー業界では以下の大きなイノベーションが進んでおり、これを国内では「エネルギーの4D」と呼んでおります。

1つめは、脱炭素化(Decarbonization)であり、地球温暖化への対策として、再エネの導入が進み、それに伴う予測困難な出力変動への対応が求められております。

2つめは、分散化(Decentralization)であり、先述した再エネ導入も含め様々な規模の分散型発電や蓄電、さらには電気自動車との連携も加わり、系統運用の複雑化が急速に進んでおります。

3つめは、自由化(Deregulation)であり、電力小売自由化による市場経済化など様々な規制緩和が進められ、競争が活性化しております。

4つめは、デジタル化(Digitalization)であり、スマートメーターの導入とIT技術の進化に伴い、電力系統運用でもDXが進んでおります。

③ GXとDX(注13)の関係

GX基本方針において、GXに向けた脱炭素の取り組みの1つとして、再生可能エネルギーの主力電源化が掲げられています。

再生可能エネルギーの導入拡大には、電力の需要と供給のバランスを取る「需給バランス調整」が、非常に重要となります。

電力系統は、需要と供給のバランスが崩れることにより周波数や電圧の変動が起こり、場合によっては停電につながりかねないため、常に時間ごとの電力の需要と供給を一致させる必要があります。特に、天候によって発電量が左右されがちな太陽光や風力などの自然由来の再エネの増加によって、電力の需要と供給のバランスを取る「需給バランス調整」は、より難易度が上がります。

「需給バランス調整」は、従来、供給側(発電側)においては火力発電がその役割を担っておりましたが、脱炭素化に向けて、予測が困難かつ不安定である自然由来の再エネによる供給の増加が見込まれると同時に、火力発電による供給の割合が低下し、火力発電のみによって需給バランスの調整を行うことが難しくなることが見込まれております。

また、4Dの2つめの「分散化」に関連して、電力業界では、発電、送配電及び小売の分離並びに自由化という電力システム改革によって、大手電力会社がこの3部門のサービスを一括して提供する1地域・1電力会社制による集中管理体制から「発電」、「送配電」及び「小売」という各部門へ多数事業者が参加したことによる複数社による分散管理体制に移行している現在においては、電力のやりとりは複雑化し、需給バランスの調整を行うことがさらに難しくなることが見込まれております。

加えて、電力消費者側は、従来は、電気を消費するだけでしたが、現在は、4Dの3つめの「自由化」に関連して、太陽光発電等により発電することも増えており、余剰電力を売電することによる電力消費者側からの「逆潮流」も発生しております。

そこで、リアルタイムでの「需給バランス調整」が不可欠である電力の世界においては、従来の「供給側調整」に加えて「需要側調整」を目指として、当社の電力センサーで電力消費者の詳細な電力データを取得し、NILMを活用して、どの家電が、いつ、どれくらい使われていたかをリアルタイムで解析・分析を行い、DX(4Dの4つめである「デジタル化」)、この結果から発電・需要予測などの有益情報や価値ある知見を抽出(エネルギーデータの価値創造)し、制御するための情報技術革新が必要になります。

④ 当社グループがターゲットとする市場

当社グループの事業ドメインとして、当社グループが一次ターゲットとしているエネルギーデジタルビジネス／DX関連市場は、2025年度には5,003億円に、2035年度には9,092億円に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、エネルギーデジタルビジネス/DX市場の現状と将来展望 2022)。

中でも、太陽光発電設備は、2021年度には277億円の見込みであったものが、2035年度には2,553億円に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、エネルギーデジタルビジネス/DX市場の現状と将来展望 2022)。また、送配電・需給調整領域は、2021年度には125億円の見込みであったものが、2035年度には713億円に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、エネルギーデジタルビジネス/DX市場の現状と将来展望 2022)。さらに、エネルギー利用領域(蓄電池サービスも含む)は、2021年度には135億円の見込みであったものが、2035年度には615億円に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、エネルギーデジタルビジネス/DX市場の現状と将来展望 2022)。

また、電力利用効率の最適化には、「需給バランス調整」のような発電・送配電・電力消費者設備という電力システム全体で最適化するサービスを当社グループが一次ターゲットとしているエネルギーマネジメントシステム関連市場において提供することが必要になりますが、電力+ α の付加価値も同時に実現することで、当社のサービスの普及を促し、当社のサービスを社会基盤(インフラ)化することも必要になります。

この観点から、当社グループが二次ターゲット市場としている市場は、パートナーとのアライアンスによって、電力データに新たな価値を創り出すことによってアクセス可能になるものでありますが、現在は、ヘルスケア業領域、社会インフラ業領域、公共/教育業領域、インターネット広告市場など、様々な分野・新市場へ進出を予定しております。

進出を予定している市場の規模は、以下のとおりであります。

ヘルスケア業領域 953億8千万円

(出所：株式会社富士キメラ総研、2022 人工知能ビジネス総調査より2027年の業種別市場動向予測)

社会インフラ業領域 1,802億6千万円

(出所：株式会社富士キメラ総研、2022 人工知能ビジネス総調査より2027年の業種別市場動向予測)

公共/教育業領域 1,506億2千万円

(出所：株式会社富士キメラ総研、2022 人工知能ビジネス総調査より2027年の業種別市場動向予測)

インターネット広告市場 3兆3,330億円

(出所：株式会社電通、2023年 日本の広告費より2023年(1～12月)の実績)

[用語解説]

- (注) 1. 機械学習：人間が有する学習能力に類似した機能をアルゴリズムを持たせることにより、学習し進化する技術手法、技術名のこと。具体的には、教師データ(学習の元になるデータ)に基づいてアルゴリズムが学習することで、類似の状況において、学習により構築したパターンに基づいて、アルゴリズムが精度の高い推定や判断を行うことが可能になる。
2. SaaS：「Software as a Service」の略語で、ソフトウェアやアプリケーションの機能をサービスとして、クラウド上で提供し、利用者がネットワーク経由で利用するモデルのこと。
3. IoTデータプラットフォーム：「Internet of Things」(モノのインターネット)を活用するために必要な様々な機能をひとつのシステムとして提供するサービス基盤のこと。
4. IoT機器：「Internet of Things」(モノのインターネット)における「モノ」のことで、インターネットに接続されたテレビ・センサー類・照明などのこと。
5. スマート家電コントローラ：例えば、家庭内のエアコンなどの電化製品をアプリや声で操作したり、時間やセンサー、インターネットの情報をもとに自動制御するコントローラのこと。代表的なスマート家電コントローラとして、米国GoogleのGoogle Nestデバイスと Google Homeデバイスが挙げられる。
6. V2H: 「Vehicle to Home」の略語で、EVなどの大容量バッテリーに蓄えられた電気を車(Vehicle)から家/Home)に戻して活用するシステムのこと。
7. エナジー・リソース・アグリゲーション・ビジネス：バーチャルパワープラント(VPP)(電力消費者側エネルギー・リソース、電力系統に直接接続されている発電設備、蓄電設備の保有者もしくは第三者が、そのエネルギー・リソースを制御することで、発電所と同等の機能を提供すること)やデマンドレスポンスを活用して、一般送配電事業者、電力消費者、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス回避、電力料金削減、出力抑制回避等の各種サービスを提供する事業のこと。

8. レジリエンス：元に復元する能力(回復力)のこと。
9. データマイニング：大量のデータから有用な情報や知識を見つけ出す技術のこと。
10. 次世代スマートメーター：2014年から本格導入が開始された毎月の検針業務の自動化や電力使用状況の見える化を可能にする電力量メーター(=現行スマートメーター)に代わり、2026年から順次交換が始まる予定である電力メーターのことで、『「次世代スマートメーター」＝「電力DX推進に向けたツール」』として位置づけられている(出所：経済産業省・資源エネルギー スマートメーター制度検討会 次世代スマートメーターの標準機能について(中間取りまとめ))。
11. 国際電機標準会議(IEC)：国際電気標準会議(International Electrotechnical Commission)のこと。電気及び電子技術分野の国際規格の作成を行う国際標準化機関で、各国の代表的標準化機関から構成される。
12. TC85：IECを構成する電磁計測標準化委員会のこと。
13. DX：「Digital Transformation」の略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革とともに、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Informetis Europe Ltd.	Cambridge, United Kingdom	1,030 千ポンド	欧州圏における営業及び技術開発	所有 直接100.0	欧州圏における営業及び技術開発 役員の兼任・出向
(持分法適用関連会社) 株式会社エナジーゲート ウェイ	東京都港区	30,000	IoT プラットフォーム サービスの提供	所有 直接40.0	国内における総代理店 役職員の兼任・出向

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	42
合計	42

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。
 2. 従業員数は持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの兼務出向者を含んだ人数としております。
 3. 従業員数は就業人員(契約社員、他社から当社への受入出向者を含んでおります。)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39	44.1	4.7	7,299

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。
 2. 従業員数は持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの兼務出向者を含んだ人数としております。
 3. 従業員数は就業人員(契約社員、他社から当社への受入出向者を含んでおります。)であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、期中の中途入社、退職者等は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

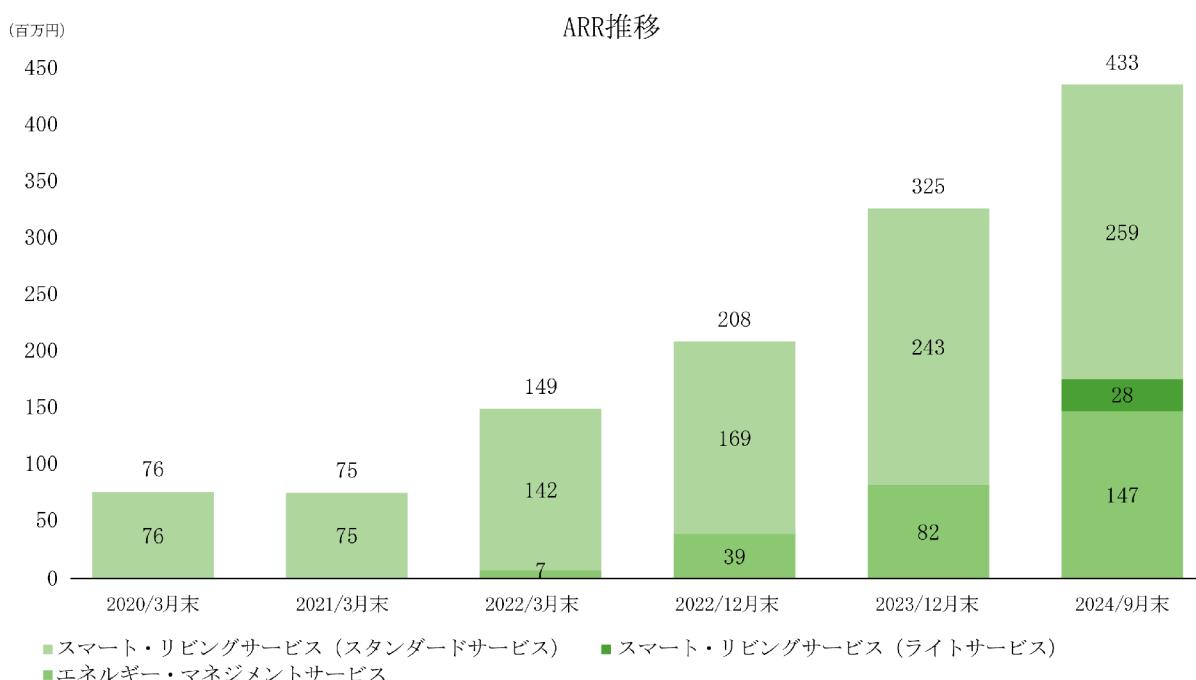
当社グループは、「エネルギーデータの力で、暮らしの未来を変えていく。」ことをミッションとして、[エネルギー×AI] をコア技術に、エネルギー最適化ソリューションを提供することで、日本で、世界で、カーボンニュートラルの社会実装に挑み続けております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループのエナジー・インフォマティクス事業は、エネルギーデータから多様な価値を創出し、各種サービスをSaaS型で提供するものであります。

従来の売り切り型の収益モデルにおいては、売上高がそのまま成長指標として扱われるのが一般的であります。SaaS型収益モデルにおいては、期間ごとの売上・収益を累計していくことにより、事業を成長させるため、売上高だけでは、正しく成長率を捉えることができません。

そこで、当社グループでは、事業の成長率を正しく評価するための基準として、ARR(注1)を経営指標として位置付けております。



注1 ARR(Annual Recurring Revenue)：日本語で「年次経常収益」と呼ばれ、毎年繰り返し得られる収益・売上のことをいい、各期末の直前の6か月間のMRR(注2)の平均値を12倍して算出しております。

注2 MRR(Monthly Recurring Revenue)：日本語で「月次経常収益」と呼ばれ、毎月繰り返し得られる収益・売上のことをいい、当社グループでは、「プラットフォーム・アプリ提供」に区分される収益・売上に加え、「その他」に区分される収益・売上のうち、繰り返し得られる収益・売上も含んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

経営方針に沿った経営を行うためには、急速な変化を遂げるエネルギー関連業界の中で、(i)AI(機械学習)を活用したNILM技術や電力利用を管理・最適化する技術、(ii)電力データを利活用するための技術について、進化・革新の積み重ね、及び(iii)社会の課題を解決する新しいサービスを提供することが必要となります。

そこで、当社グループは、以下の3つの経営戦略を推進し、エナジー・インフォマティクス事業のトッププラン

ドとして認知される企業を目指します。

① 次世代スマートメーターによるパラダイムシフトへの取組み

2014年から本格導入が開始された現行スマートメーターについて、2026年から順次新たなメーターへの交換が始まることが決まっております。

2026年からの導入に向けて仕様の策定が進められていた国内の次世代スマートメーターにおいては、その計量部の仕様として、当社の電力データ分析方式と互換性のある計測方式が採用されたことは先述のとおりであります。

これにより、次世代スマートメーターにおける電力データから取得し得る情報量は、現行スマートメーターにおける情報量から飛躍的に向上し、その分析から得られる情報価値も非連続に大きく、また幅広くなり、電力利用効率の最適化のみならず、電力消費者向けに、より安価にIoTのある暮らしを実現するといったような、新たな価値を創造することも可能になります。

これに向けて、当社グループでは、設立以来10年以上に渡り独自に蓄積してきた当該技術方式によるデータの分析ノウハウをさらに高めるとともに、次世代スマートメーターから得られる電力データを活用した電力消費者向けのサービスを拡充することで、電力消費者との接点を拡大し、そこで得られた新たなデータ・ノウハウを活用して、さらに電力消費者向けのサービスを拡充し続けるという好循環を創り出すとともに、このサービスで拡大した電力消費者との接点を活用して、電力事業者向けのサービスを拡充するための技術・サービスの開発に着手しております。

具体的には、高齢化社会に向けた見守り、ヘルスケアサービスの拡充によって、電力領域以外での価値から電力消費者との接点を拡大させ、それと現在の電力消費者向けサービスを融合させた、行動変容型の電力利用効率の最適率化へ向けた技術・サービスの開発にも着手しております。加えて堅牢な電力系統設備を支えるための焼損予兆検知技術・サービスや、広域における需要内訳分析の精度を追求する技術・サービス、また、電力事業者向けデマンドレスポンス(DR)支援サービスから発展したリソースアグリゲーション(RA)向けの技術・サービスの開発にも着手しております。

さらに、次世代スマートメーターの仕様策定に際して、当社グループ独自の電力波形センサリング技術が日本国のみならず海外でも採用されるための一助として、当社グループでは、経済産業省基準認証局国際電気標準課の委託を受け、国際電機標準会議(IEC)TC85におけるNILMセンサーデバイスの計測グレードに関する国際標準化を推進し、2021年3月には、これがIEC TC85によって採択され、国際標準仕様書IEC TS63297を発行するに至っております。

② アライアンス体制・強化

電力データは、電力データ以外の技術との組み合わせによる新たなサービスの創出が期待されております。

当社グループにおいても、新規事業の創出を目指しておりますが、そのためには、国内外のエネルギー関連企業や、各業界を代表する企業から秘匿性の高いデータを取得することが必要になります。

当社グループでは、東京電力グループや関西電力グループなどを中心としたエネルギー関連企業、株式会社日立製作所、ダイキン工業株式会社、株式会社博報堂DYホールディングスや伊藤忠エネクス株式会社などとアライアンス体制を構築し、秘匿性の高いデータを継続的に取得できる体制を整えておりますが、引き続き、電力データを活用した付加価値創造を成長に結びつけられていない業界・業種を中心に、アライアンス体制の構築・強化に努めてまいります。

③ 海外展開

特に欧州圏においてエネルギー問題への意識が高まっていることから、当社グループは、欧州圏の事業及び技術開発拠点として英国に子会社を設立し、現地企業や日本企業の現地法人との実証実験を行う等、活動領域を拡大させております。

当社グループでは、英国における活動領域をさらに拡大させ、英国だけでなく、欧州圏全体での実績を積み上げることで、海外での本格的な事業展開を推進してまいります。

(4) 経営環境

当社グループが関連するエネルギー業界では、2015年の国連サミットでの持続可能な開発目標(SDGs)の採択や2015年の第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)でのパリ協定の採択以降、世界的な脱炭素化の流れの中で、米国のバイデン大統領は就任した2021年1月20日にトランプ前政権が離脱したパリ協定への復帰を指示し、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする「ゼロエミッション」の目標を改めて掲げました。また、2021年10月31日から2週間に渡って開催された第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)で、2030年までに気温上昇を1.5度に抑制する対策を進めるために必要不可欠な国際ルールが決定し、さらに地球温暖化の最大要因として石炭火力削減方針が初めてCOP決定に明記されるなど、脱炭素化の流れが強まつたことを受けて、温室効果ガスの排出を削減するため、太陽光、風力や地熱などの再エネの活用拡大が期待されております。

我が国においても、2020年10月26日に、当時の菅内閣総理大臣が2050年カーボンニュートラルの実現という国際公約を掲げ、気候変動問題に対して国家を挙げて対応する強い決意を表明いたしました。さらに、2021年4月には、当時の菅内閣総理大臣は、地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」ことを表明いたしました。

それ以降、我が国では、その実現に向けて、グリーン成長戦略、第6次エネルギー基本計画等の各種戦略を策定、また、それらの実行に向けた施策を検討するため、GX実行会議等が開催されましたが、2022年12月22日の第5回GX実行会議において「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」が公表され、今後10年を見据えた取組の方針をまとめられた後に、2023年2月10日に閣議決定がなされ、GX基本方針として発表がなされました。

このGX基本方針は、2050年カーボンニュートラルや、2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を、経済成長の機会として捉え、温室効果ガス排出削減と経済成長・産業競争力向上の同時実現に向けて、経済社会システム全体を変革させるGXの実現に向けた基本方針となっており、脱炭素社会に向けた技術革新や再エネの活用拡大が急務であります。

電力利用効率の最適化という観点から、当社グループが一次ターゲットとしているエネルギーデジタルビジネス／DX関連市場は、2025年度には5,003億円に、2035年には9,092億円に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、エネルギーデジタルビジネス/DX市場の現状と将来展望 2022)。

海外において、特に当社グループが注力している欧州圏では、エネルギー自給率が低いことから、再エネの導入に積極的であり、年間を通して偏西風が吹くという地理的なメリットを活かした風力発電が盛んであります。また、太陽光発電(PV)も世界の他の地域同様に普及しており、再エネ普及率が世界の中でも非常に高くなっています。

一方で、再エネは天候等により出力が大きく変わる可能性があるなど予測が困難なことから、需給バランスの乱れによる停電が発生する可能性があるという懸念や、電力自由化による電気料金の価格変動の可能性などを背景に、電力供給の最適化へ効果を發揮するスマートグリッドの整備は必要不可欠であります。

このスマートグリッドの要素となる技術は、送電網・配電網などの供給側の技術にとどまらず、住宅やオフィスなどの需要側の技術も含まれますが、重要なのは、需要側の電力データを計測するスマートメーターあるいはこれに代わる電力センサリングシステムであります。

当社グループは、脱炭素化の流れを追い風に、国内外において、エネルギーデジタルビジネス／DX関連市場で成長を続けた後、電力データに新たな価値を創り出すことによってヘルスケア業領域、社会インフラ業領域、公共/教育業領域、インターネット広告市場をはじめとする様々な分野・新市場へ進出してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 優秀な人材の確保・育成

当社グループの事業は、「エネルギー」と「テクノロジー」を掛け合わせ、最先端のAI技術などでエネルギーデータの価値を導き、脱炭素などに貢献するものであります。そのためには、特に、エネルギー領域とAI技術などのテクノロジー領域の両面に精通した人材を確保し続けていくことが重要であると考えております。

これらの課題に対処するために、当社グループは、積極的な採用活動を行うとともに、従業員に対して当社グループの経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を計画的に実施していく等、人材の育成に取り組んでまいります。

② 分析技術の強化と特許対策

NILM等、AI関連技術を中心とした分析技術が当社グループの競争力の源泉であることから、継続的な分析技術の強化とともに、他サービスとの差別化を図るべく、分析技術に関する特許権等の知的財産権を積極的に取得し、当社グループの権利の保護を図っていくことが重要であると考えております。

これらの課題に対処するために、当社グループでは、当社グループが保有する知的財産の保護について、知的財産権に精通した人材を確保するとともに、顧問弁理士等との連携を行い、権利化可能な技術について可及的速やかな権利化に取り組んでまいります。

③ アライアンスパートナー戦略

脱炭素化実現のためには、一次的には、エネルギーデータを利活用することで、生活の質を向上させながら、エネルギーの効率的利用を目指している企業、特にエネルギー関連企業とのアライアンスの構築が重要であると考えております。

一方で、脱炭素化実現には、エネルギーの効率的利用にのみ貢献するサービスの提供のみならず、電力+αの付加価値も同時に実現するサービスも提供することで、当社のサービスの普及を促し、当社のサービスを社会基盤(インフラ)化することも重要であると考えております。

これらの課題に対処するために、当社グループでは、エネルギーデータを利活用した付加価値の創造につながるエネルギー関連企業以外とのアライアンスにも積極的に取り組んでまいります。

一例としては、個人情報の取り扱いに対する規制が世界中で厳格化したことに伴い、インターネット上での広告配信において一般的に用いられているCookie(クッキー)(注)の規制が強化され、将来的に使えなくなる可能性が高まっていることを踏まえ、2020年2月より株式会社博報堂DYホールディングスと資本事業提携を行い、NILMデータと世帯嗜好性の相関性分析を共同研究として進めるなど、電力データを利活用したインターネット上の広告配信に向けた準備を進めております。

(注)Cookie(クッキー)：WebサイトがスマートフォンやPCの中に保存する情報のこと。

また、2024年5月には、伊藤忠エネクス株式会社のグループ会社である株式会社エネクスライフサービスとともに、簡易電力使用状況見える化サービスである「テラりんアイ(AI)」の提供を開始し、サービスの裾野を広げております。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループが持続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては経営の効率化、健全性を確保すべく、監査役会の設置や会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図っております。また、内部管理体制については、管理部門の増員等、一層の体制強化が必要であると認識しております。

⑤ 財務体質の強化

当社グループは、第10期及び第11期において、営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。このため、全社での早期黒字化と、営業キャッシュ・フローの改善が課題であると認識しております。このため、当社グループでは、営業活動の推進により、利益を計上できる体制への改善に取り組んでまいります。

加えて、当社グループでは、脱炭素化の流れを最大限に活用し、脱炭素に貢献する技術開発や事業開発などの積極的な投資を進めるためには、財務体質の強化が重要であると認識しております。これまでも、2013年6月、2017年10月、2019年12月、2020年2月、2020年6月、2021年12月及び2023年6月の第三者割当増資により自己資本の充実を図り、自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。今後も、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善に注力し、財務体質の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督のため、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、サステナビリティ関連のリスク等を含む迅速な経営上の意思決定を行うことができる体制を整えております。

さらに、当社グループでは、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営戦略上の重要事項について、報告・協議・決議するための会議体として、経営戦略会議を設置しており、原則として月1回以上開催しております。

さらに、当社グループのリスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実・徹底を図るため、原則として半年ごとにコンプライアンス・リスク管理委員会を開催して、リスク管理及びコンプライアンス上の重要な事項を協議しております。

詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

① サステナビリティに関する戦略

当社グループの「エネルギーデータの力で、暮らしの未来を変えていく。」というミッションを実現するため、株主・取引先の皆様や従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーとともに、企業活動や事業を通じた社会課題の解決や持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことが重要と考えております。

当社グループの主たる事業との関連性やステークホルダーとの関係性に鑑みて、サステナビリティに関するリスクと機会については、以下のとおり認識しております。

	リスク	機会
環境	脱炭素に貢献するサービスの開発遅延等による当社の衰退	脱炭素に貢献するサービスの拡充による当社の事業拡大
ダイバーシティ&インクルージョン	・ハラスマント ・人材の確保、育成	・多様性を重視した働き方改革 ・従業員がパフォーマンスを最大限発揮できる職場環境等の実現
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス不備による信用失墜	企業価値向上のための適切なリスクテイク
コンプライアンス	不正、不祥事、法令違反等による信用失墜	社会からの信頼獲得

そして、これらを踏まえた主な取組として、以下のような取組が重要と考えております。

エネルギーデータを用いた脱炭素社会の実現

脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及は不可欠であります。当社グループでは、エネルギーデータの分析を通じて、超効率的なエネルギー利用を実現いたします。具体的には、家や地域単位でのエネルギーマネジメントによって、無駄のない需給バランスの調整や自然エネルギーの効率的な活用に貢献いたします。

エネルギーデータから価値を見出し、生活者一人ひとりの生活の質を高める

当社グループでは、エネルギーデータ分析を通じて、生活者のQoL(quality of life)向上に努めています。日本において少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などさまざまな社会課題が顕在化している中、私たちは電力データや人工知能(AI)を用いて、遠隔見守りや電気異常の早期発見、在宅時間の予測など、日常的に取得するエネルギーデータに意味を見出すことで、現状の課題のいくつかを打破し、一人ひとりの生活の質を高める社会に貢献いたします。

エネルギーデータを世界中で活用できる社会をつくる

当社グループでは、世界中の人々や企業が高精細なエネルギーデータを利用できる社会を目指しております。高精細なエネルギーデータが利用可能な社会を創り、イノベーションの促進に寄与いたします。具体的には、電力センサー設置件数の拡大、スマートメーターへの技術導入の提案に取り組みます。また、機器分離推定技術(NILM)の国際標準化を目指し、世界中で普遍的なデータにします。これらの事業活動を通じて、世界中で共創の基盤を創り、イノベーションを加速させるエネルギーデータインフラを構築いたします。

持続可能な企業統治を実現し、事業も従業員も成長し続ける企業であり続ける

私たちは従業員構成比のうち、エンジニアの割合が多く、高いレベルのAI・データ活用、ソフトウェア開発、ハードウェア開発を実践しております。この競争優位の源泉が将来に渡って持続可能であり続けるために、すべての従業員がパフォーマンスを最大限発揮できる職場環境、人材配置、教育制度及び評価制度を実現いたします。また、外部環境の変化に対しても柔軟な制度変更と仕組みの再構築を実践いたします。当社グループで働くすべての従業員にとって公平な企業統治を通じて、事業も従業員も成長し続ける企業であり続けます。

継続的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンス

企業価値を継続的に向上させるためには、法令の遵守に基づく企業倫理の確立や、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実が重要であると認識しております。このため、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めるため、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

社外取締役には、企業法務に関する専門的な知識と経験を備えた弁護士を選任し、ガバナンス体制の充実を図っております。また、監査役3名全員が社外監査役であり、ガバナンス機能を強化しております。なお、すべての社外取締役及び社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

さらに、取締役の報酬に関して、決定プロセスの透明性及び客観性を確保することを目的として、過半数を独立社外役員とする任意の報酬委員会を設置しております。

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスに関わる機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

以上の取組に関する「指標及び目標」に関しては、定量的な目標設定が困難であり、重要性が乏しいものと判断したため記載しておりません。

② 人的資本に関する戦略

a. 人的資本(人材の多様性を含む関連リスク及び機会)

当社グループの事業は、「エネルギー」と「テクノロジー」を掛け合わせ、最先端のAI技術などでエネルギーデータの価値を引き、脱炭素などに貢献するものであります。そのためには、特に、エネルギー領域とAI技術などのテクノロジー領域の両面に精通した人材が重要であると考えており、人的資本のリスクと機会については、以下のとおり認識しております。

リスク	機会
有力役職員の退職	・人材育成と能力開発
採用の遅れによる業務効率低下	・多様性を重視した働き方改革
多様性への取り組みの遅れによる信用失墜	・従業員がパフォーマンスを最大限発揮できる職場環境等の実現

そして、以下の方針に基づいて、対応してまいります。

b. 人材育成方針

当社のグループでは、業務に密接に関連するエネルギー領域とAI技術に関する知識やスキルを学ぶために、現場でのOJT(On the Job Training)のみならず、多様な研修制度を導入することで、より包括的かつ効果的な教育環境を構築しております。

また、業務面以外でも、コンプライアンス研修を定期的に実施し、コンプライアンス面での人材育成も積極的に取り組んでおります。

c. 社内環境整備方針

労働環境の改善や従業員の働きがい向上は、従業員の健康や生産性向上につながり、企業の競争力を高め、持続可能な経済成長に貢献いたします。

そのため、当社のグループでは、入社年数、年齢、国籍、性別等を区別することなく、能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備しております。

従業員の労働時間の把握・管理、ライフステージに合わせた柔軟性のある勤務体系、ITの積極活用やテレワークの導入を行い、働きやすい環境整備を行っております。さらにチャレンジ精神のある従業員を評価するため、業務評価に加え、従業員の挑戦を評価する独自の評価制度を導入し、一人ひとりがプロフェッショナルとして最大限のパフォーマンスを発揮できるよう環境を整えております。

d. 指標及び目標

人材育成方針及び社内環境整備方針に関する具体的な指標及び目標は設定しておりませんが、その具体的な取組状況の開示については、今後検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク及び当該リスクへの対応策等を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社は、東京電力パワーグリッド株式会社との間で「株主間協定書」を締結しております。「株主間協定書」により、機器分離推定技術を用いたIoTプラットフォーム事業及びこれに関連する様々なセンサーやサービスを普及させるIoTプラットフォーム事業を共同して行うために、株式会社エナジゲートウェイを運営しております。

また、当社は、主要な販売先である株式会社エナジゲートウェイとの間で「総代理店契約」及び「プラットフォーム利用許諾基本契約」を締結しております。「総代理店契約」により、当社の機器分離推定技術を用いたプラットフォームを用いた事業に関する電力センサー機器、付随するアプリケーション等を利用したサービスについて、日本における独占販売権を当社から同社に付与しております。また、「プラットフォーム利用許諾基本契約」により、電力センサー等から得られる情報をクラウド上にて収集・分析するためのソフトウェアについて、当社から同社に利用許諾を行っております。

なお、「株主間協定書」の契約期間は、2018年3月30日から5年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジゲートウェイの定時株主総会の日までと定められており、以後、3年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジゲートウェイの定時株主総会の日まで自動更新となります。「総代理店契約」の契約期間は、2018年3月30日から2年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジゲートウェイの定時株主総会の日までと定められており、以後、2年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジゲートウェイの定時株主総会の日まで自動更新となります。「プラットフォーム利用許諾基本契約」の契約期間は、定められておりません。

当社グループと東京電力パワーグリッド株式会社及び株式会社エナジゲートウェイとの関係は良好であり、上記契約は今後も継続予定であります。また、一般的な解除事由(契約違反、差押え・仮処分・強制執行、破産・民事再生・会社更生手続)や反社会的勢力排除条項により、契約解除となる可能性がありますが、これらの契約継続に支障をきたす要因は発生しておらず、その発生可能性は低いと判断しております。

しかしながら、仮にそのような要因が発生した場合には、売上高の減少が見込まれるなど、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場について（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループが関連するエネルギーデジタルビジネス／DX関連市場は、2025年度には、5,003億円に、2035年には、9,092億円に及ぶと見込まれております(出所：株式会社富士経済、エネルギーデジタルビジネス/DX市場の現状と将来展望 2022)が、エネルギーマネジメントシステムが設備機器等のデータを統合管理するプラットフォームとしての役割を担うことで、関連設備・サービスの相乗効果が期待され、また、収集したデータに基づく予算保全や生産効率向上などを図るソリューションに対応した設備の展開が進んでいくと想定しております。

当社グループは、上記エネルギーマネジメントシステム関連市場の成長とともに事業拡大を進めていく所存ではありますが、市場が想定どおり拡大しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社グループが属するエネルギーデジタルビジネス／DX関連市場やAI(機械学習)を利用したデータ分析の市場は、成長市場として注目され、市場が拡大傾向にあります。また、当社グループのように電力データの分析を行う競合企業は海外を中心に複数存在しております。このような状況の中、競合企業がより優れたサービスを提供した場合、市場における当社グループの競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な対応策として、①高精細なNILMに必要な、十分に高い粒度の電力データの計測と、低コストを両立している点、②電力センサーの開発・製造・販売からAI(機械学習)を利用したデータ解析プラットフォームの開発・提供までを当社グループのみで提供することが可能で電力データの収集から加工、分析まで一気通貫で行っている点において、他社と差別化を図っております。また、当社グループでは、これまで培ってきた機器分離推定技術をはじめとしたノウハウを活かし、引き続き顧客のニーズを汲んだサービスの提供をできるよう進めていく方針であります。

(4) 四半期ごとの業績変動等について (発生可能性：低、発生する時期：中長期、影響度：中)

当社グループは、①賃貸事業者が主要な顧客であるため、引越等により人の移動が増加し、サービスの提供開始が第1四半期(1月～3月)に増加するという特性、また②顧客の多くが3月期決算の大手企業であるため、これらの顧客の年度予算執行の流れと連動して、顧客の年度予算の執行期限にかけて納期を迎える受注が集中したり、駆け込み需要が発生するという特性から、当社グループの売上高は第1四半期(1月～3月)に集中する傾向があります。また、3月期決算の顧客の年度予算の執行が執行期限に向けて動き始める12月にも売上が集中する傾向があります。

売上高の小さい四半期においては、販売費及び一般管理費等の経費は固定費として、比較的均等に発生するため、営業赤字となることがあるほか、当社の決算月となる12月に売上を計画している案件について何らかの要因により延期や案件を失注した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新たな顧客等の獲得により、上記の季節変動性の緩和を図っていく方針でありますが、第1四半期(1月～3月)又は第4四半期(10月～12月)に当社グループの売上高が集中する傾向は続くと考えられます。

2022年12月期及び2023年12月期の当社グループの四半期の連結売上高、営業利益の推移は、以下のとおりであります。

なお、2023年12月期においては、次世代スマートメーター関連の売上が12月に集中したことから、第4四半期(10月～12月)に売上が偏重しております。また、2024年12月期においては、2024年5月から本格的に立ち上がったNILMライトサービス等の案件が第4四半期での受注を見込んでいることから、第4四半期(10月～12月)に売上が偏重する計画であります。

(2022年12月期)

	参考情報 (1月～3月)	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	通期 (4月～12月)
売上高(千円)	298,716	78,977	143,872	273,429	496,280
構成比(%)	—	15.9	29.0	55.1	100.0
営業損失(△)(千円)	△34,582	△120,898	△113,877	△52,110	△286,886
構成比(%)	—	42.1	39.7	18.2	100.0

(注) 2022年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく決算期変更により、2022年12月期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間であります。

(2023年12月期)

	第1四半期 (1月～3月)	第2四半期 (4月～6月)	第3四半期 (7月～9月)	第4四半期 (10月～12月)	通期 (1月～12月)
売上高(千円)	242,140	132,210	209,511	339,460	923,322
構成比(%)	26.2	14.3	22.7	36.8	100.0
営業利益又は営業損失(△) (千円)	△24,781	△125,771	△46,474	27,652	△169,374
構成比(%)	14.6	74.3	27.4	△16.3	100.0

(5) サプライチェーンに関するリスク (発生可能性：中、発生する時期：中長期、影響度：中)

a. 部材の調達リスク

まず、当社グループの電力センサーは、汎用部材の組み立てで完成する商品であるため、希少品ではありません。部材調達においては、顧客からの発注予測や調達のリードタイムなどを考慮しながら、タイムリーな発注と適正な在庫水準の維持に努めております。

しかしながら、需給逼迫などにより必要な部材をタイムリーに調達できない場合、当社グループの生産活動に支障をきたす可能性があります。特に、2021年3月期の後半から顕著になっている世界的な半導体不足及びその他の部材不足に対しては、引き続き必要な半導体及びその他の部材の確保に努めていくものの、供給が不足した場合又は供給不足が長期化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. コスト上昇リスク

当社グループは適切な価格での部材調達に努めておりますが、半導体やその他の部材の価格が大きく上昇する可能性があります。また、原油価格の上昇やコンテナ不足だけでなく、近年の為替変動による円安の影響などにより、物流コストが上昇する可能性があります。当社グループでは、長期契約や必要な半導体及びその他の部材を多めに確保することで、部材の価格を一定に保ち、市場の価格の変動から影響を受けないように努めていくものの、これらのコスト上昇を製品価格に十分に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新への対応について (発生可能性：低、発生する時期：中長期、影響度：大)

当社グループの事業分野では技術革新が急速に進んでおり、特にAI(機械学習)技術や機械学習の分野においてその速度は顕著であります。当社グループでは、主要な対応策として、変化の激しい技術革新に柔軟かつ適切に対応できるよう、最新の動向や環境変化を適時に把握できる体制を構築するほか、優秀な人材の採用や開発に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの技術革新が想定どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について (発生可能性：低、発生する時期：中長期、影響度：大)

海外市場において機器分離推定技術への期待が高まりを見せていることから、当社グループでは、国内市場の立ち上げだけでなく、海外市場も含めた市場規模の拡大が重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、主要な対応策として、海外における優秀な人材確保のため、2014年11月において連結子会社であるInformetis Europe Ltd.を設立し、今後は同社を拠点とし、欧州圏を中心に海外展開を進めていく方針であります。

しかしながら、継続的に優秀な人材の確保が進まない場合や、欧州圏のエネルギー市場の変革スピードに当社グループが遅れをとる場合、海外展開が計画どおりに進まない可能性があります。また、現地の法規制や社会情勢の変革、為替相場の変動等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム及びネットワークについて (発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中)

当社グループの事業では、家庭の分電盤に電力センサーを設置し、そこで測定した電力波形データをインターネットのネットワークを介して取得し、分析を行っております。このため、当社グループの設備及びネットワークは24時間常に安定した稼働が求められます。また、当社グループのサービスは、外部クラウドサーバー(Googleが提供するGoogle Cloud Platform(以下、「GCP」という。))にて提供していることから、GCPの安定的な稼働が求められます。

しかしながら、自然災害、セキュリティ侵害や不正アクセス等によりシステムトラブルが発生した場合、又は、何らかの理由によりGCPの継続的な利用が困難となる場合には、顧客へのサービス提供が困難となり、当社グループの信頼性の低下につながるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営上の重要な契約について (発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大)

当社の経営上重要と思われる契約の概要は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に、記載のとお

りであります。また、「経営上の重要な契約等」に関する詳細は「(1) 主要な事業活動の前提について」に記載のとおりであります。当該契約で予定されていた計画どおりに進まない場合、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了となった場合、もしくは当社にとって不利な改定が行われた場合、又は契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は取引先との良好な関係を継続的に構築することに努め、リスクの軽減を図っております。

(10) 提供サービスの解約について (発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中)

当社グループは、業務提携企業を通じて、一般家庭向けの家電の電力見える化サービス等を提供しております。当社グループの成長には、安定的な収益獲得が必要であることから、利用者が当社グループのサービスを継続利用することが重要な課題となります。

当社グループの予算及び経営計画には一定の解約を見込んでおりますが、解約が発生しないよう、主要な対応策として、当社グループでは、利用者がサービスを利用する際のユーザビリティの向上に努めております。

(11) 研究開発について (発生可能性：低、発生する時期：中長期、影響度：大)

当社及び連結子会社であるInformetis Europe Ltd. では、データ解析の精度の更なる向上のため機器分離アルゴリズムを中心とした技術開発を進めております。研究開発の成果創出には不確実性が伴うため、これを想定の範囲内に収めるべく、研究開発プロジェクトの進捗・費用について、取締役会等において、隨時、管理・検証を行っているものの、研究開発が当初の計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取り扱いについて (発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中)

当社グループでは、サービス提供にあたり一般消費者の会員情報や銀行口座情報等の個人情報を取得及び利用しておりません。一方で、当社グループの事業で取り扱う電力波形データは直接的に個人情報とは紐づいておりませんが、パーソナルデータに該当する可能性があります。

これらの電力波形データや、従業員の個人情報など、機密性の高い社内情報について、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループ社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な対応策として、アクセス権限を持つ担当者を最小限に絞り、アクセスログを記録し、異常があった場合には検証する等、細心の注意を払っております。

(13) 人材の確保・育成について (発生可能性：中、発生する時期：中長期、影響度：小)

当社グループは、中長期的な事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材の拡充及び人材の育成が重要な課題であると認識しております。昨今のAIブームにより、特に、機械学習エンジニアやデータサイエンティストの人材が市場全体において不足する中、必要とする人材の確保ができなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な対応策として、国内だけでなく海外においても、Informetis Europe Ltd. を人材採用拠点とするなど積極的な採用活動を行っております。また、採用した人材の定着のため、働きやすい職場環境づくりにも努めております。

(14) 小規模組織であることについて (発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：小)

当社グループは小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。また、当社グループでは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している従業員が、経営方針や事業戦略の決定、業務遂行において重要な役割を果たしております。当社グループは、当該リスクに対応するため今後もより一層の人員充実を図る予定ですが、何らかの理由によりこれらの役職員が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)特定人物への依存について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：小）

当社の代表取締役只野太郎は、ソニー株式会社(現・ソニーグループ株式会社)在籍時より、当社グループの事業に活用されているAIを利用した機器分離推定技術を活用した環境・エネルギー事業を推進するなど、以前から、当社グループの技術及び当社グループの関連するエネルギー業界に精通しており、当社グループの事業運営を行なう上で重要な役割を担っております。

当社グループでは、同氏に過度に依存しない体制を作るために、主要な対応策として、経営組織の強化や組織における中核メンバーの教育及びノウハウの蓄積を図っております。また、今後の事業展開に応じて、人員の増強、内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかつた場合や、これらの施策を十分に施す前に何らかの要因により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)特定販売先への依存について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社グループの売上高は、持分法適用会社の株式会社エナジーゲートウェイに依存しており、2023年12月期においては、同社に対する売上高が売上高全体の79.9%を占めております。当社グループでは、同社との取引の拡大を図っていきながらも、伊藤忠エネクス株式会社等の取引先の拡大により、同社への依存度を低下させていく方針であります。何らかの事情により同社との取引が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社エナジーゲートウェイのさらにその先の販売先については、主たる販売先である東京電力パワーグリッド株式会社及び大和リビング株式会社を含む上位5社に対する売上高が売上高全体の8割程度を占めております。当社グループと株式会社エナジーゲートウェイとの関係及び株式会社エナジーゲートウェイと上位5社の販売先との関係はいずれも良好でありますが、例えば、当社グループの製品・サービスの新規の導入が停止されるといった各社の動向に変化が生じた場合、当社の「アップフロント」売上や「プラットフォームアプリ提供」売上が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、各社において、業務プロセスの最適化等を目的とした業務プロセスの見直し等が行われ、当社グループの製品・サービスの導入に一時的に遅延又は中断が生じた場合、当社の「アップフロント」売上や「プラットフォームアプリ提供」売上が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これら5社以外の取引先の拡大により、5社への依存度を低下させていく方針であります。何らかの事情によりこれら5社との取引が減少した場合又は取引に一時的に遅延もしくは中断が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2024年12月期において、大口顧客が電力センサーの設置オペレーションを含む業務プロセスの見直しを進めております。この業務プロセスの見直しは、業務効率化及び品質向上を目的としたものであり、その過程で、当該顧客における当社グループの製品・サービスの新規導入が一時的に調整されております。これに伴い、「アップフロント」売上及び「プラットフォームアプリ提供」売上の成長ペースは、通常期と比較して足元で穏やかになっております。

しかしながら、当社グループ全体としては、引き続き成長を維持しており、持続的な成長基盤を強化しております。

なお、この調整は2024年12月期に限られた一時的なものに過ぎず、改善プロセスの完了を見込む来期以降には、電力センサーの設置オペレーションが安定することで、「アップフロント」売上及び「プラットフォームアプリ提供」売上の成長ペースも通常期を上回る水準へ回復する見込みであります。

(17)特定仕入先への依存について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：大）

当社は、電力センサーの製造をWistron NeWeb Corporationに委託しており、電力センサー及び付属部品を同社から仕入れております。同社は、高品質で、かつ他社に比べて仕入価格が割安であることから大口仕入先として選定しております。2023年12月期においては、同社からの仕入が100.0%であります。

Wistron NeWeb Corporationとの関係は良好でありますが、同社の経営方針に変化が生じた場合や、同社の顧客の動向に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な対応策として、製造委託数量が増えた場合に他の製造委託先も検討するなど、状況の変化に応じた対応が取れるよう対策を行っております。

(18)品質管理について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループの販売する電力センターは、製造物責任法(PL法)に基づくリスクが内在しております。このため、製品の品質に問題や不具合があり、損害賠償責任等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要な対応策として、製品の不具合が発生しないよう、製品開発において、細心の注意を払い製品の品質管理を行っております。

(19)その他の法令について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

現時点において、当社グループの提供するサービスに関して、上記の製造物責任法(PL法)を除き当社グループの事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないと認識しております。

一方で、当社グループが提供するサービスに関しては、電気の小売業への参入全面自由化、2020年6月に成立した改正電気事業法により電力データの電気事業以外での利活用促進や2020年10月26日に開会した第203臨時国会において、菅内閣総理大臣（当時）が所信表明演説の中で、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との方針を打ち出し、2050年までに、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことや再エネを最大限導入することが明示されました。また、2022年12月22日の第5回GX実行会議において「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」が掲示され、今後10年を見据えた取組の方針をまとめられた後に、2023年2月10日に閣議決定がなされ、GX基本方針として発表がなされるなど、市場の競争環境における公平性の担保を強化し、市場活性化を促す諸施策が実施されており、当社グループにとっては追い風であると考えております。

しかしながら、これらの諸施策が計画のとおりに進行しなかった場合や、電力データの利活用又は関連機器販売に係る法令、行政指導、その他の規制等が新たに制定された場合、また、日本だけでなく諸外国からの新たな法的規制を受ける場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(20)知的財産について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、他社の電力データ分析サービスとの差別化を図るべく、特許権等の知的財産権を積極的に取得し、当社グループの権利の保護を図っております。しかしながら、競合他社が画期的な技術で先行した場合や特許期間が満了した場合、また、当社グループの保持する技術が他の安価な技術で代替できる場合や技術自体が陳腐化した場合、あるいは技術改良の対応が遅れた場合は、当社グループの技術優位性が低下し、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、専門家と連携しながら特許取得時の事前調査を行っておりますが、当社グループの知的財産権の侵害を主張する第三者が今後現れる可能性を完全に否定することは困難であり、そのような事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21)配当政策について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社は、株主への利益還元については、重要な経営課題の1つとして位置付けております。しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、財務体質強化のため内部留保を行い、更なる成長に向けた研究開発、組織の構築のための投資に充て、事業の安定的かつ継続的な発展に努めることが株主価値の最大化に資すると考えております。

このことから、当社は創業以来配当を実施しておらず、当面は引き続き配当を行わず内部留保を基本方針とするものの、財政状態及び経営成績、今後の事業計画を総合的に勘案し、配当方針については引き続き検討する予定であります。

(22)株主構成について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

本書提出日現在において、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）の当社株式の所有割合は、53.4%と高い水準であります。

一般的にベンチャーキャピタル等による未公開企業の株式保有目的は、株式公開後に売却を行い、キャピタルゲ

インを得ることであることから、株式上場後において、ベンチャーキャピタル等が当社株式の全部又は一部を売却する可能性が考えられ、その場合、株式市場における当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(23) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社は、役職員等の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在、ストック・オプションによる潜在株式総数は269,300株であり、発行済株式の6.3%に相当しております。これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

(24) 継続的な営業損失の発生及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス計上について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループが行う事業は、技術開発のための先行投資を必要とすることや、当社グループが属する市場は比較的新しく、市場の十分な開拓や当社サービスの利用者への認知にはある程度時間がかかることから、経営成績は営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナス計上であります。

当社グループでは、営業損益及び営業活動によるキャッシュ・フローの黒字化を行うべく、主要な対応策として、これまで以上に企業とのアライアンスの強化に注力してまいります。しかしながら、黒字化が想定どおりに進まない場合には、当社グループの業績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 減損会計の適用について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループでは、継続的に行う開発投資に係る人件費等の一部をソフトウエアとして計上しております。ソフトウエアを含む固定資産について、当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」に則った社内規程類に基づいて、減損の要否を検討しております。将来の事業計画や市場環境の変化により、固定資産に減損の兆候が認められ、減損損失を計上する必要性が認められた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(26) 有利子負債依存度について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び研究開発資金の一部について、金融機関から調達しております。このため、総資産に占める有利子負債(借入金)の割合が、2024年9月30日現在で45.4%の水準にあります。当社グループは、金利情勢に柔軟に対応できるよう、金融機関と良好な関係を維持しておりますが、今後、有利子負債の割合が増加し、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(27) 税務上の繰越欠損金について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、本書提出日現在において、多額の税務上の繰越欠損金を計上しております。今後、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(28) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について（発生可能性：中、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対し、Web会議や社内チャットツールの活用により、テレワークを積極的に推進してきたことで現時点では事業展開に大きな影響を及ぼしてはおりません。新型コロナウイルス感染症の拡大は収束に向かっておりますが、今後、再拡大する可能性があり、そのような場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(29) 訴訟等について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、法令及び契約等の遵守のため、社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。

しかしながら、当社グループが事業活動を行う中で、顧客、取引先又はその他第三者との間で予期せぬトラブル

が発生し、訴訟に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や当社グループの社会的信用の毀損によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(30) 大規模な自然災害等について（発生可能性：低、発生する時期：特定無し、影響度：中）

当社グループは、自然災害等についてもリスク分析を行い、事業継続のための体制の構築を図っておりますが、地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、その規模や状況によっては、事業活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第11期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,327,539千円となり、前連結会計年度末に比べ275,339千円の増加となりました。流動資産は727,635千円となり、前連結会計年度末に比べ141,246千円の増加となりました。固定資産は599,903千円となり、前連結会計年度末に比べ134,093千円の増加となりました。

流動資産増加の主な要因は、株式発行による収入により、現金及び預金が148,582千円、販売用に仕入れた商品が70,805千円増加したことによるものであります。固定資産増加の主な要因は、アプリ及び次世代センサーの開発によりソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が114,744千円、持分法による投資利益の計上等により関係会社株式が31,148千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は713,241千円となり、前連結会計年度末に比べ82,343千円の増加となりました。流動負債は499,641千円となり、前連結会計年度末に比べ116,743千円の増加となりました。固定負債は213,600千円となり、前連結会計年度末に比べ34,400千円の減少となりました。

流動負債増加の主な要因は、借入の実行により短期借入金が100,000千円、商品の仕入れに伴い買掛金が32,250千円増加したことによるものであります。固定負債減少の要因は、返済期日到来により長期借入金が34,400千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は614,297千円となり、前連結会計年度末に比べ192,996千円増加となりました。これは主に、第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ249,945千円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失313,027千円を計上したことによるものであります。

なお、2023年10月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年12月15日付で減資の効力が発生しております。この無償減資により、資本金及び資本準備金をそれぞれ249,945千円減少し、減少した額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金499,891千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしました。

第12期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は1,560,633千円となり、前連結会計年度末に比べ233,094千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加43,493千円、ソフトウェアの増加117,497千円、関係会社株式の増加31,976千円によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は901,331千円となり、前連結会計年度末に比べ188,089千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の減少27,000千円、未払金の減少21,339千円、長期借入金(1年内返済予定含む)の増加280,050千円によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は659,302千円となり、前連結会計年度末に比べ45,004千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益37,021千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

第12期第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1,529,997千円となり、前連結会計年度末に比べ202,458千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の減少40,965千円、ソフトウェアの増加215,727千円、関係会社株式の増加36,587千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は878,865千円となり、前連結会計年度末に比べ165,623千円の増加となりました。これは主に、買掛金の減少32,250千円、短期借入金の減少27,000千円、未払金の減少18,151千円、長期借入金(1年以内返済予定含む)の増加269,250千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は651,132千円となり、前連結会計年度末に比べ36,835千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益34,735千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

② 経営成績の状況

第11期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

前連結会計年度は決算期変更(3月31日から12月31日へ変更)に伴い、9か月の変則決算であります。そのため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限が緩和されたものの、世界的なエネルギー価格の高騰、ウクライナ情勢の悪化、円安による影響など、先行きが不透明な状況が依然として続きました。

当社が関連するエネルギー業界では、引き続き世界的に脱炭素に向けた取り組みが加速いたしました。日本においても、2050年にカーボンニュートラルを目指すための具体的な方針をまとめた「GX実現に向けた基本方針」が2023年2月に閣議決定され、エネルギー安定供給の確保を大前提とした脱炭素への取組方針が示されました。

このような状況の中、当社は、脱炭素やGXを加速し、電力利用効率の最適化を図るため、(i)電力消費者向けサービスの提供を通じて電力利用効率の最適化を図る「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」などのサービスと、(ii)電力を供給する側である電力事業者向けサービスの提供を通じて電力利用効率の最適化を図るデマンドレスポンス(DR)支援サービス「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」などのサービスの拡販に努めました。

2023年6月には、伊藤忠エネクス株式会社から出資を受けるとともに、両社の経営資源を活用した新サービスの開発・提供、顧客・販売基盤の拡充に関する業務提携契約を締結いたしました。これにより、当社の持つ独自のNILM技術と伊藤忠エネクスグループの有する顧客基盤、電力関連事業における知見・ノウハウを融合し、デマンドレスポンス(DR)支援サービスなどを通じたエネルギーの効率的利用のみならず、高精度電力データを活用した新たなサービス、ソリューションを全国のお客さまに提供する取り組みを推し進めることで、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

さらに、2023年12月には、東京電力パワーグリッド株式会社との間で、次世代スマートメーターを活用した焼損予兆検知を行うための当社技術のライセンスと付随する開発に関する契約を締結いたしました。

一方、費用面では、「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」の開発・拡販に伴う費用や株式上場へ向けた準備費用などを計上いたしました。

以上の結果、売上高は923,322千円、営業損失は169,374千円、経常損失は71,875千円、親会社株主に帰属する当期純損失は313,027千円となりました。

第12期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、資源価格の高騰や円安による物価高が続く中、個人消費が伸び悩むなど一部に弱さも見られたものの、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が進んでいく中で、緩やかな回復が見られました。

当社グループが関連するエネルギー業界では、引き続き世界的に脱炭素に向けた取り組みが加速いたしました。日本においても、2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」の実現に向けて、エネルギー業界における脱炭素の推進、電力利用効率の向上、再生可能エネルギーの普及などの取組みが重要な役割を果たしております。

このような状況の中、当社グループは、脱炭素とGXを推進し、電力利用効率の最適化を図るための取り組みとして、(i)電力消費者向けのスマート・リビングサービスとして、「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」、(ii)電力事業者向けのエネルギー・マネジメントサービスとして、「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」や次世代スマートメーターに関連する受託開発等の取引拡大に努めました。

さらに、2024年5月には、伊藤忠エネクス株式会社のグループ会社である株式会社エネクスライフサービスとともに、簡易電力使用状況見える化サービスである「テラリんアイ(AI)」の提供を開始し、サービスの裾野を広げました。

一方、費用面では、「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」の開発・運用に伴う費用や株式上場へ向けた準備費用などを計上いたしました。

以上の結果、売上高は470,127千円、営業損失は11,529千円、経常利益は35,890千円、親会社株主に帰属する中間純利益は37,021千円となりました。

第12期第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が進んでいく中で、緩やかな回復を見せながらも、世界的な経済不確実性、資源価格・物価の上昇や地政学的リスクなどの影響を受け、不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが関連するエネルギー業界では、引き続き世界的に脱炭素に向けた取り組みが加速いたしました。日本においても、2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」の実現に向けて、エネルギー業界における脱炭素の推進、電力利用効率の向上、再生可能エネルギーの普及などの取組みが重要な役割を果たしております。

このような状況の中、当社グループは、脱炭素とGXを推進し、電力利用効率の最適化を図るための取り組みとして、(i)電力消費者向けのスマート・リビングサービスとして、「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」、(ii)電力事業者向けのエネルギー・マネジメントサービスとして、「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」や次世代スマートメーターに関連する受託開発等の取引拡大に努めました。

2024年5月に伊藤忠エネクス株式会社のグループ会社である株式会社エネクスライフサービスとともに提供を開始した簡易電力使用状況見える化サービスである「テラリんアイ(AI)」は、電力利用効率の向上に向けた取り組みが広がる中で、小売電気事業者からの引き合いが増加いたしました。また、2024年7月に東京電力ホールディングス株式会社向けに、株式会社エナジーゲートウェイを介し蓄電池及びV2H(Vehicle to Home)に対応したEV(電気自動車)の充電器を対象とした最適制御(AI)である統合最適制御サービスを開始いたしました。

一方、費用面では、「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」の開発・運用に伴う費用や株式上場へ向けた準備費用などを計上いたしました。

以上の結果、売上高は698,689千円、営業損失は11,416千円、経常利益は34,172千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は34,735千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

前連結会計年度は決算期変更(3月31日から12月31日へ変更)に伴い、9か月の変則決算であります。そのため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ148,582千円増加し、462,591千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は19,476千円となりました。

これは主に、固定資産除却損217,075千円や売上債権の減少額76,079千円があった一方で、税金等調整前当期純損失315,009千円の計上等があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は372,021千円となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出388,623千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は536,461千円となりました。

これは主に、短期借入金の純増100,000千円、株式発行による収入499,891千円などによるものであります。

第12期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、506,084千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により使用した資金は、30,740千円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益35,890千円、減価償却費31,427千円があった一方で、持分法投資利益55,947千円、未払金の減少23,101千円があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は、178,968千円となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出178,787千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により得られた資金は、250,350千円となりました。

これは主に、長期借入金による収入300,000千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 仕入実績

第11期連結会計年度、第12期中間連結会計期間及び第12期第3四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

仕入商品	第11期連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		第12期 中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	第12期 第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	仕入高(千円)
電力センサー及び付属部品	311,692	—	90,725	102,133

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく決算期変更により、第10期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間となっておりますので、第11期連結会計年度の前期比については記載しておりません。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

第11期連結会計年度、第12期中間連結会計期間及び第12期第3四半期連結累計期間の国内領域及び海外領域をあわせた販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、収益区分ごとに売上高を記載しております。

売上区分	第11期連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		第12期 中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	第12期 第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)	売上高(千円)
アップフロント	378,014	—	116,817	156,101
プラットフォーム・アプリ提供	293,855	—	167,794	270,078
その他	251,453	—	185,515	272,509
合計	923,322	—	470,127	698,689

(注) 1. 金額は、売上高によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「アップフロント」は、未実現利益調整後の金額となっております。未実現利益の調整額は、株式会社エナジーゲートウェイの販売状況に影響を受けます。

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	第10期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		第11期連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		第12期中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)		第12期 第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社エナジーゲートウェイ	428,075	86.3%	737,501	79.9	374,021	79.6	541,766	77.5

5. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく決算期変更により、第10期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間となっておりますので、第11期連結会計年度の前期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

第11期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

前連結会計年度は決算期変更(3月31日から12月31日へ変更)に伴い、9か月の変則決算であります。そのため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

各項目の経営成績の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントで展開しているため、セグメント別の記載は省略しております。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は923,322千円となりました。「アップフロント」による売上高は、電力センサーの販売が引き続き底堅く推移したことにより378,014千円となりました。「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は、デマンドレスポンス(DR)支援サービスの提供が増加したことにより293,855千円となりました。また「その他」による売上高は、次世代スマートメーターに関連する案件が増加したことにより251,453千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は421,272千円となりました。これは、売上高の増加に伴い、受託開発や実証実験等に関連する製造原価が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は502,049千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は671,424千円となりました。これは、デマンドレスポンス(DR)支援サービスの開発・拡販に向けた人件費・業務委託費及び上場準備費用などによるものであります。

この結果、営業損失は169,374千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は108,532千円となりました。これは、主として持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイにおける当期純利益の増加に伴い、持分法による投資利益が56,873千円となったことによるものであります。また、営業外費用は11,033千円となりました。これは、主として借入金に伴う支払利息が4,491千円となったことによるものであります。

この結果、経常損失は71,875千円となりました。

(法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純損失)

特別損失として固定資産の除却等により、243,134千円を計上しました。また法人税の還付が発生したこと等により、法人税等合計は1,981千円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は313,027千円となりました。

国内領域及び海外領域をあわせた経営成績は上記のとおりであります、事業領域別の状況は、以下のとおりであります。

国内領域

前連結会計年度から継続して、大手賃貸事業者に対する電力センサーの販売や「プラットフォーム・アプリ提供」などによる安定的な収益を確保しつつ、住宅設備商社等への拡販活動に注力いたしました。また、デマンドレスポンス(DR)支援サービスの拡販に注力いたしました。さらに、東京電力パワーグリッド株式会社との間で、次世代スマートメーターを活用した当社技術のライセンスと付随する開発に関する契約を締結いたしました。

これらの結果、「アップフロント」による売上高は371,474千円、「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は286,814千円、「その他」による売上高は231,771千円となり、合計売上高は890,060千円となりました。

海外領域

Daikin Europe N.V.との間で、2025年12月期の市場拡大に向けて、引き続き、ヒートポンプ(電気給湯器)の電力マネジメント技術に関する受託開発及び実証実験を進めてまいりました。この結果、売上高は33,261千円となりました。

第12期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

各項目の経営成績の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントで展開しているため、セグメント別の記載は省略しております。

(売上高)

当中間連結会計期間の売上高は470,127千円となりました。「アップフロント」による売上高は、電力センサーの販売が引き続き底堅く推移したことにより116,817千円となりました。「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は、167,794千円となりました。「その他」による売上高は、次世代スマートメーターに関連する案件が増加したことにより185,515千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当中間連結会計期間の売上原価は184,912千円となりました。これは、主として「その他」による売上高の増加に伴い、受託開発等の製造原価が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は285,215千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は296,744千円となりました。これは、取引拡大を目的とした人件費・業務委託費及び上場準備費用などによるものであります。

この結果、営業損失は11,529千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当中間連結会計期間の営業外収益は56,005千円となりました。これは、主として持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイにおける当期純利益の増加に伴い、持分法による投資利益が55,947千円となったことによるものであります。また、営業外費用は8,585千円となりました。これは、主として上場準備に伴う支払手数料3,800千円及び借入金に伴う支払利息が3,724千円となったことによるものであります。

この結果、経常利益は35,890千円となりました。

(法人税等合計、親会社株主に帰属する中間純利益)

法人税の還付が発生したこと等により、法人税等合計は1,130千円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益は37,021千円となりました。

国内領域及び海外領域をあわせた経営成績は上記のとおりであります。事業領域別の状況は、次のとおりであります。

国内領域

前連結会計年度から継続して、大手賃貸事業者、ハウスメーカー及び住宅設備商社に対する電力センサーの販売や「プラットフォーム・アプリ提供」などによる安定的な収益を確保しつつ、アライアンスパートナーの発掘を積極的に行う過程で、将来のIoTデータプラットフォームの利用を念頭においた実証実験を実施いたしました。

この結果、「アップフロント」による売上高は115,661千円、「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は163,403千円、「その他」による売上高は185,419千円となり、合計売上高は464,484千円となりました。

海外領域

前連結会計年度から継続して、Daikin Europe N.V.との間で、2025年12月期からの本格的な商用導入に向けたヒートポンプ(電気給湯器)の電力マネジメント技術に関する受託開発及び実証実験を実施いたしました。

この結果、売上高は5,642千円となりました。

第12期第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

各項目の経営成績の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントで展開しているため、セグメント別の記載は省略しております。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は698,689千円となりました。「アップフロント」による売上高は、電力センサーの販売が引き続き底堅く推移したことにより156,101千円となりました。「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は、電力消費者向けのスマート・リビングサービスである「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」が順調に推移したことにより、伊藤忠エネクスグループと株式会社エナジーゲートウェイとの新サービスの提供開始などにより270,078千円となりました。また「その他」による売上高は、次世代スマートメーターに関連する案件が増加したことにより272,509千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は254,289千円となりました。これは、主として「その他」による売上高の増加に伴い、受託開発等の製造原価が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は444,400千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は455,816千円となりました。これは、伊藤忠エネクスグループとの新サービスの拡販に向けた人件費・業務委託費及び上場準備費用などによるものであります。この結果、営業損失は11,416千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は63,884千円となりました。これは、主として持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイにおける当期純利益の増加に伴い、持分法による投資利益が62,951千円となったことによるものであります。また、営業外費用は18,296千円となりました。これは、主として借入金に伴う支払利息が10,436千円となったことによるものであります。

この結果、経常利益は34,172千円となりました。

(法人税等合計、親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税の還付が発生したこと等により、法人税等合計は563千円のマイナスとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は34,735千円となりました。

国内領域及び海外領域をあわせた経営成績は上記のとおりであります、事業領域別の状況は、次のとおりであります。

国内領域

前連結会計年度から継続して、大手賃貸事業者、ハウスメーカー及び住宅設備商社に対する電力センサーの販売や「プラットフォーム・アプリ提供」などによる安定的な収益を確保しつつ、次世代スマートメーターに関連する案件の受注が増加いたしました。

この結果、「アップフロント」による売上高は154,942千円、「プラットフォーム・アプリ提供」による売上高は261,848千円、「その他」による売上高は272,355千円となり、合計売上高は689,146千円となりました。

海外領域

前連結会計年度から継続して、Daikin Europe N.V.との間で、2025年12月期からの本格的な商用導入に向けたヒートポンプ(電気給湯器)の電力マネジメント技術に関する受託開発及び実証実験を実施いたしました。

この結果、売上高は9,543千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業上必要な資金を手許資金で賄う方針でありますが、事業収益から得られる資金だけでなく、株式市場からの必要な資金の獲得や銀行からの融資等を通して、安定的に開発に必要な資金調達の多様化を図ってまいります。資金の流動性については、資産効率を考慮しながら、現金及び現金同等物において確保を図っております。資金需要としては、継続して企業価値を増加させるために、主に継続した技術開発や必要な運転資金となります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載

しております。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載の通り、当社は、当社グループのSaaS型事業の成長率を正しく評価するための基準として、ARR（注1）を経営指標として位置付けております。

第11期連結会計年度末（2023年12月末）の数値は325百万円、第12期第3四半期末（2024年9月末）の数値は、433百万円となっております。サービスの拡大とともに、顧客数の増加も順調であることから、通期でのARRの目標を達成する見込みであります。

注1 ARR (Annual Recurring Revenue)：日本語で「年次経常収益」と呼ばれ、毎年繰り返し得られる収益・売上のことをいい、各期末の直前の6か月間のMRR（注2）の平均値を12倍して算出しております。

注2 MRR (Monthly Recurring Revenue)：日本語で「月次経常収益」と呼ばれ、毎月繰り返し得られる収益・売上のことをいい、当社グループでは、「プラットフォーム・アプリ提供」に区分される収益・売上に加え、「その他」に区分される収益・売上のうち、繰り返し得られる収益・売上も含んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
東京電力パワーグリッド株式会社	日本	株主間協定書	2018年3月30日	機器分離推定技術を用いたIoTプラットフォーム事業及びこれに関連する様々なセンサーやサービスを普及させるIoTプラットフォーム事業を共同して行うために、株式会社エナジゲートウェイを運営する。(注)	2018年3月30日から5年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジゲートウェイの定時株主総会の日まで。以後、3年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジゲートウェイの定時株主総会の日まで自動更新。
株式会社エナジゲートウェイ	日本	総代理店契約	2018年3月30日	当社の機器分離推定技術を用いたプラットフォームを用いた事業に関する電力センサー機器、付随するアプリケーション等を利用した電力消費者向けサービスの日本における独占的な販売権を当社が株式会社エナジゲートウェイに付与する。 日本においては、電力消費者向けサービスは、独占的販売代理店である株式会社エナジゲートウェイが販売し、電力事業者向けサービスは、当社が販売する。 海外においては、電力消費者向けサービスも電力事業者向けサービスも、Informatis Europe Ltd. が販売する。(注)	2018年3月30日から2年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジゲートウェイの定時株主総会の日まで。以後、2年後の日が属する事業年度に関する株式会社エナジゲートウェイの定時株主総会の日まで自動更新。
株式会社エナジゲートウェイ	日本	プラットフォーム利用許諾基本契約書	2018年3月30日	電力センサー等から得られる情報をクラウド上にて、収集・分析するためのソフトウェアについて、当社が株式会社エナジゲートウェイに利用許諾する。(注)	契約期間は定められていません。
Wistron NeWeb Corporation	台湾	MANUFACTURING AND PURCHASE AGREEMENT	2016年9月7日	電力センサーの製造をWistron NeWeb Corporationに委託する。	2016年9月7日から2年間。以後、1年ごとの自動更新。

(注) 中途解約条項等の詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

第11期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、主に機器分離推定技術を始めとするNILM技術開発を行うとともに、脱炭素社会に向けた様々なエネルギー・マネジメントシステム向けの技術開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費用は、58,183千円となります。なお、当社は、エナジー・インフォマティクス事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発活動は、主に以下の開発部門において、業務の一環として行っております。

① アルゴリズム開発1部

既存技術領域(例：NILM)に関する解析手順や計算方法の研究・開発・運用

② アルゴリズム開発2部

新規技術領域(例：エネルギー・マネジメントシステム)に関する解析手順や計算方法の研究・開発・運用

データ応用技術領域(例：ライフスタイル分析)に関する解析手順や計算方法の企画・開発・運用

③ デバイス開発部

電力センサーの開発・製造(OEM先への指示を含む)

④ プラットフォーム開発部

「BridgeLAB DR(ブリッジラボ ディーアール)」を中心としたアプリケーションの開発・運用、受託

⑤ IoTプロダクト開発部

「ienowa(イエノワ)」、「enenowa(エネノワ)」及び「hitonowa(ヒトノワ)」を中心としたアプリケーションの開発・運用、受託

(2) 主要な研究開発テーマと成果

① 「電気異常検知技術」開発

電気利用の安心安全を実現するための1つの手段として「電気異常検知技術」の開発を進めており、前年度の実験室レベルの試作検証から、実家庭で測定したデータを用いた技術の実用化開発を進め、実フィールドの実用性検証を実施いたしました。

② 「エネルギー・マネジメント技術」開発

再生可能エネルギーの普及や卸電力取引市場の価格変動を踏まえて、電力の効率利用をするためのエネルギー・マネジメント技術の開発を進めております。家庭向けのエネルギー・マネジメント技術として、蓄電池とEV(電気自動車)の蓄電池を統合的に最適制御する技術を試作開発し、小売電気事業者向けには、蓄電池制御を含めた最適調達技術の実用化開発を進めました。

③ 「後継 電力センサー」開発

現在販売している電力センサーの後継機種となる電力センサーの開発を前年度から継続して進めております。設計仕様を満たした試作開発を完了し、商用開発へと移行いたしました。

④ 「次世代スマートメーター向け電力分析技術」開発

次世代スマートメーターで想定されるユースケースに関する技術開発を前年度から継続して進めており、実験室で再現した現象に関して電力センサーで測定した情報から電気異常を検知するための技術を試作開発し、原理検証を実施いたしました。また、将来の実運用で想定される運用フローを考慮したデータ処理方法についても検討を進めました。

⑤ 「エネルギー・マネジメントアプリケーション」開発

一般家庭への太陽光発電、定置型蓄電池の普及を踏まえて開発したエネルギー・マネジメントアプリケーションをベースにHEMS Gatewayとの連携、V2Hシステムとの連携などの開発を行いました。

⑥ 「デマンドレスポンス (DR) 支援サービス」開発

電力需給逼迫が頻発する電力市場の状況を踏まえて、電力消費者に向けた「デマンドレスポンス(DR)」要請を小売電気事業者が簡単に行うことができ、またデマンドレスポンス (DR) 支援サービスによる削減効果を計算しレポートできるシステムの開発を行いました。

第12期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

前連結会計年度から継続して、主に次世代スマートメーター向けの技術開発を行うとともに、脱炭素社会に向けた様々なエネルギー・マネジメントシステム向けの技術開発を行っております。

中間連結会計期間における研究開発費用は、16,880千円となります。なお、当社は、エナジー・インフォマティックス事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

第12期第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

前連結会計年度から継続して、主に次世代スマートメーター向けの技術開発を行うとともに、脱炭素社会に向けた様々なエネルギー・マネジメントシステム向けの技術開発を行っております。

第3四半期連結累計期間における研究開発費用は、36,833千円となります。なお、当社は、エナジー・インフォマティックス事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は392,445千円であります。当社グループは、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度におきまして、既存顧客へサービス提供を行う一部ソフトウェアについて、システム改良に伴い、今後使用しなくなる旧システムを217,075千円除却しました。

第12期中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当中間連結会計期間の設備投資の総額は178,968千円であります。当社グループは、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第12期第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は269,613千円であります。当社グループは、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	2,767	4,210	168,607	33,994	209,579	48

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物を賃借しております。年間賃借料は1,468千円であります。
4. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。

(2) 海外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェア 仮勘定	合計	
Informetis Europe Ltd.	Cambridge, United Kingdom	本社機能	346	64,926	65,272	7

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物を賃借しております。年間賃借料は2,888千円であります。
4. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。

なお、第12期中間連結会計期間及び第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2024年9月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,340,000
計	15,340,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,263,357	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,263,357	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第6回(1)新株予約権

決議年月日	2021年11月30日臨時株主総会決議及び2021年11月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 3 当社子会社代表取締役 1 当社従業員 31
新株予約権の数(個) ※	5,645 [3,015] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 112,900 [60,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,640 [2,640] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月1日～2031年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,640 [2,640] 資本組入額 1,320 [1,320]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、払込金額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、払込金額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 謙渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を謙渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

上記5.に準じて決定する。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失又は権利放棄により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社子会社代表取締役1名、当社従業員20名であります。

第6回(2)新株予約権

決議年月日	2021年11月30日臨時株主総会決議及び2021年11月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当社子会社従業員 3 社外協力者 1
新株予約権の数(個) ※	500 [400] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 10,000 [8,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,640 [2,640] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月1日～2031年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,640 [2,640] 資本組入額 1,320 [1,320]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、払込金額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、払込金額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 謙渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を謙渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

上記5.に準じて決定する。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失又は権利放棄により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社子会社従業員3名、当社協力会社1名であります。

第7回新株予約権

決議年月日	2023年7月25日臨時株主総会決議及び2023年7月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当社執行役員 3 当社子会社代表取締役 1 当社従業員 38
新株予約権の数(個) ※	97,900 [85,900] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 97,900 [85,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,180 [1,180] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2025年7月26日～2033年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,180 [1,180] 資本組入額 590 [590]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 最近事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、払込金額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、払込金額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 謙渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を謙渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

上記5.に準じて決定する。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社代表取締役1名、当社取締役1名、当社執行役員2名、当社子会社代表取締役1名、当社従業員30名であります。

第8回新株予約権

決議年月日	2024年6月19日臨時株主総会決議及び2024年6月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当社執行役員 2 当社子会社代表取締役 1 当社従業員 15
新株予約権の数(個) ※	115,100 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 115,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,550 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2027年6月20日～2034年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,550 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 提出日の前月末現在(2024年10月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、払込金額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、払込金額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

5. 新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりあります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得には、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

上記5.に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月25日(注) 1	2,680	174,774	150,080	160,080	150,080	1,162,610
2020年2月20日(注) 2	2,080	176,854	116,480	276,560	116,480	1,279,090
2020年3月30日(注) 3	—	176,854	△266,560	10,000	—	1,279,090
2020年6月29日(注) 4	296	177,150	16,576	26,576	16,576	1,295,666
2021年8月2日～ 2021年8月6日(注) 5	3,410	180,560	17,050	43,626	17,050	1,312,716
2021年12月2日～ 2021年12月3日(注) 6	11,426	191,986	319,928	363,554	319,928	1,632,644
2022年2月10日(注) 7	3,647,734	3,839,720	—	363,554	—	1,632,644
2022年8月31日(注) 8	—	3,839,720	△353,554	10,000	△1,632,644	—
2023年6月16日(注) 9	423,637	4,263,357	249,945	259,945	249,945	249,945
2023年12月15日(注) 10	—	4,263,357	△249,945	10,000	△249,945	—

- (注) 1. 有償第三者割当 2,680株
 発行価格 112,000円
 資本組入額 56,000円
 主な割当先 株式会社日立製作所
2. 有償第三者割当 2,080株
 発行価格 112,000円
 資本組入額 56,000円
 主な割当先 ダイキン工業株式会社、株式会社博報堂DYホールディングス
3. 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2020年2月7日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は96.4%であります。
4. 有償第三者割当 296株
 発行価格 112,000円
 資本組入額 56,000円
 主な割当先 合同会社K4 Ventures
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 有償第三者割当 11,426株
 発行価格 56,000円
 資本組入額 28,000円
 主な割当先 IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合、日本郵政キャピタル株式会社、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合、加賀電子株式会社、株式会社エンジエル・トーチ、小川グループ株式会社
7. 株式分割(1:20)によるものであります。
8. 資本金及び資本準備金の減少は欠損金を解消して財務内容の健全化を図るためのものであります。なお、資本金の減資割合は97.2%、資本準備金の減資割合は100%であります。
9. 有償第三者割当 423,637株
 発行価格 1,180円
 資本組入額 590円
 主な割当先 伊藤忠エネクス株式会社、TIS株式会社、JIA1号投資事業有限責任組合
10. 資本金及び資本準備金の減少は欠損金を解消して財務内容の健全化を図るためのものであります。なお、資本金の減資割合は96.2%、資本準備金の減資割合は100%であります。

(4) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	1	11	—	—	15	27	—
所有株式数 (単元)	—	—	2,327	9,163	—	—	31,137	42,627	657
所有株式数 の割合(%)	—	—	5.46	21.50	—	—	73.04	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,262,700	42,627	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 657	—	—
発行済株式総数	4,263,357	—	—
総株主の議決権	—	42,627	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元については、重要な経営課題の1つとして位置付けております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。その他、基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、財務体質強化のため内部留保の充実を図り、事業の安定的かつ継続的な発展に努めることが株主価値の最大化に資すると考えております。

内部留保資金につきましては、更なる成長に向けた研究開発、事業拡大に向けた運転資金や人材採用及び育成投資等の組織の構築のための投資に充当していく方針であります。

のことから、当社は創業以来配当を実施しておらず、当面は引き続き配当を行わず内部留保を基本方針とするものの、財政状態及び経営成績、今後の事業計画を総合的に勘案し、配当方針については引き続き検討する予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるためには、法令の遵守に基づく企業倫理の確立や、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実が重要であると認識しております。このため、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高め、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

当該機関設計を採用する理由としては、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、当社事業内容や内部情報に精通している社内取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役による経営監視体制による企業統治体制が適切と判断しているためあります。

a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役只野太郎を議長に、取締役3名(代表取締役只野太郎、取締役横溝大介、社外取締役高橋元弘)で構成されております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、法令、定款で定められた事項及び「取締役会規則」に基づき、経営に関する重要な事項を決定するとともに各取締役の業務進捗報告等を行っております。

また、取締役会の議案については事前に全取締役・監査役に連絡し、議事の充実に努めております。

なお、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制としております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役高橋研兒を議長に、監査役3名(社外監査役高橋研兒、社外監査役大久保樹理、社外監査役西村正則)で構成しております。監査役会は原則月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有を図っております。

また、取締役会等の重要な会議への出席、実地監査を行うほか、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査担当者及び監査法人等と積極的な連携、意見交換を行っております。

c 報酬委員会

当社は、取締役の個人別の報酬に関する事項の決定に関して、決定プロセスの透明性及び客観性を確保することを目的として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された者(以下、「委員」という。)をもって構成しております。報酬委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立役員でなければならない旨を定めております。

具体的には、社外取締役高橋元弘を委員長として、取締役2名(代表取締役只野太郎、社外取締役高橋元弘)、社外監査役1名(社外監査役高橋研兒)の合計3名で構成し、取締役ごとの基本報酬の定め、毎期の具体的な報酬又は変更の際に、代表取締役から諮問を受け、審議・答申を行っております。

d 内部監査

当社は、内部監査の独立した担当部署を設置しておりませんが、取締役横溝大介を責任者として、代表取締役から任命を受けた内部監査担当者4名が、各事業年度の内部監査にあたり監査計画を年に1回期初に策定し、これに基づき監査を実施しております。内部監査は全部署に対して実施しておりますが、内部監査担当者は自己の所属部署以外の部署を担当しております。内部監査は各部署に対して原則として年1回以上の監査を実施し、内部監査結果について代表取締役、取締役会及び監査役へ報告を行っております。また、内部監査人と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

e 会計監査人

当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

f 経営戦略会議

当社は、経営戦略上の重要事項について、報告・協議・決議するための会議体として経営戦略会議を設置しております。経営戦略会議は、代表取締役只野太郎を議長に、取締役 2 名(代表取締役只野太郎、取締役横溝大介)、常勤監査役 1 名(社外監査役高橋研兒)及び執行役員 2 名(木下隆史、小野智行)で構成されており、原則として月 1 回以上開催しております。経営戦略会議は、当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図ることとしております。

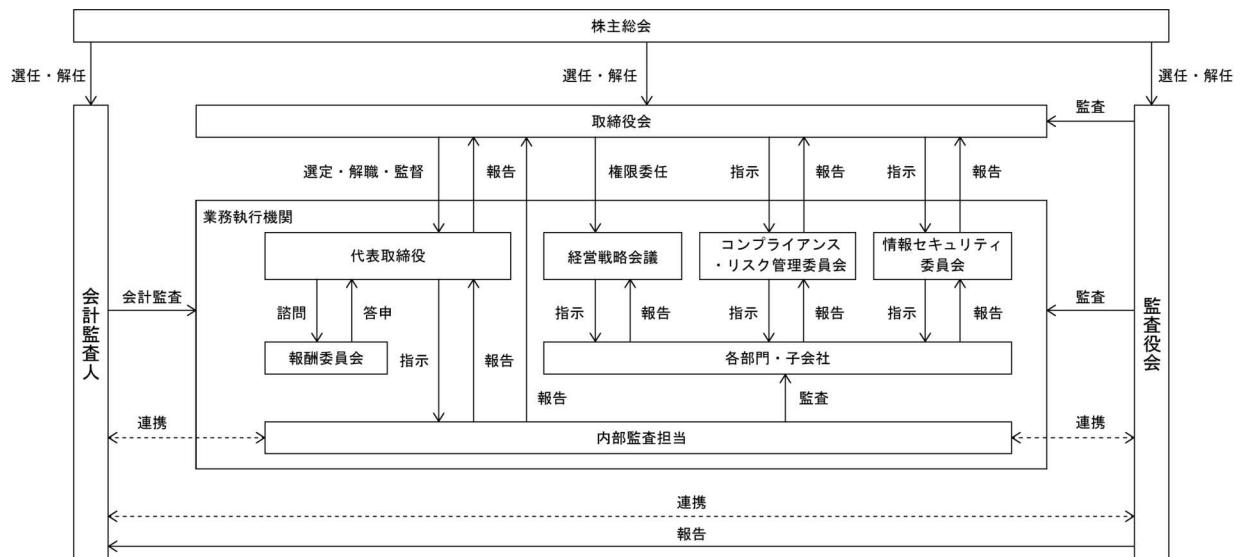
g コンプライアンス・リスク管理委員会

当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役横溝大介を委員長として、取締役 3 名(代表取締役只野太郎、取締役横溝大介、社外取締役高橋元弘)及び監査役 3 名(社外監査役高橋研兒、社外監査役大久保樹理、社外監査役西村正則)で構成されております。当社では、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実、徹底を図るため、原則として半年ごとにコンプライアンス・リスク管理委員会を開催して、リスク管理及びコンプライアンス上の重要な事項を協議しております。

h 情報セキュリティ委員会

当社は業務上取り扱う情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るために、「情報セキュリティマニュアル」及び「情報セキュリティ手順書」を作成し、執行役員木下隆史を委員長として、取締役 2 名(代表取締役只野太郎、取締役横溝大介)及び執行役員 2 名(木下隆史、小野智行)で構成される情報セキュリティ委員会にて、リスクの特定、分析及び評価を実施したうえで、情報セキュリティに係る適時適切な対応を実施しております。

本書提出日現在、当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2021年6月29日開催の取締役会にて「内部統制基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

その内容は、以下のとおりあります。

(内部統制システムの整備の状況)

1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令及び定款の遵守はもとより、社会の構成員として求められる倫理観及び価値観に基づき誠実に行動し、社会の期待に誠実に応えることが必要不可欠であると考え、取締役及び使用人に対するコンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスに対する意識を継続的に高める。
- (2) 当社は、コンプライアンス推進の基本的事項を定めた当社のコンプライアンス関連規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進のための重要事項を審議・検討する。また、同規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理責任者を選任し、コンプライアンスの推進のための必要な施策を立案・実施する。
- (3) 当社は、当社の事業にとって特に重要な法令については、必要に応じて、規程・研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行う。
- (4) 当社は、「内部通報制度」を設置し、法令及び定款違反行為の予防、早期発見並びに是正に努める。
- (5) 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
- (6) 監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、監査役関連諸規程に従い、取締役の職務執行状況を監査する。
- (7) 当社の内部監査部門は、当社諸規程に基づき、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を、代表取締役、取締役会及び監査役に報告する。
- (8) 当社は、法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会に報告のうえ、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、当社諸規程に基づいて、作成、保存、管理及び廃棄する。
- (2) 取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記情報を閲覧できる保存管理体制とする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理のための基本的事項を定めたリスク管理に関する規程を定め、同規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクに対する評価・分析並びに予防法及びリスクが現実化した際の対策を審議・検討する。また、同規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理責任者を選任し、リスク管理のための必要な施策を立案・実施する。
- (2) 当社は、特に重要視するリスクについては、必要に応じて、規程・研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行う。
- (3) 当社の内部監査部門は、当社諸規程に基づき、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を、代表取締役、取締役会及び監査役に報告する。

4 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中長期及び年度ごとの事業計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。
- (2) 当社は、当社諸規程を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定める。
- (3) 当社は、業務執行の監督機能を強化し、経営の客觀性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (4) 当社は、社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- (5) 当社は、経営戦略会議を必要に応じて開催し、当社の様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各職務の執行が効率的に行われることを補完する。

- 5 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
 - (2) 子会社は、関係会社管理に関する規程に定める協議事項・報告事項については、当社へ報告するとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
 - (3) 子会社の事業を管掌する当社取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
 - (4) 当社の内部監査部門は、毎年、子会社の業務活動全般について、監査結果を、代表取締役、取締役会及び監査役に報告する。
 - (5) 当社は、必要に応じて、子会社に対し取締役を派遣又は監査役が赴き、当該役員を通じて、子会社担当取締役の職務執行を監視・監督する。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当社は、監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くものとし、その人選及び人数については監査役会との間で協議する。
 - (2) 当社は、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人は取締役の指揮命令は受けないものとする。また、補助使用人の任命、異動、評価及び懲戒については、事前に監査役会へ報告し、了承を得たうえで行うものとする。
- 7 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。補助使用人は、内部監査担当者をはじめ執行部門の調査権限を有するとともに取締役会その他の必要な会議に出席できるものとする。
- 8 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告するための体制
 - (1) 取締役会は、監査役会と協議のうえ、取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を定める。
 - (2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、当社の事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備及び運営状況などを定例的に報告するほか、当社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとする。
 - (3) 子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告する。
- 9 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、内部通報に関する規程で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
 - (2) 内部監査担当者は、内部監査に際して、第1号の運用が徹底されているかにつき、定期的に検証し、取締役会に報告する。
- 10 監査費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
 - (2) 緊急又は臨時の費用については、職務の執行上必要でないと認められた場合を除き、前払い又は事後当社に償還を請求できる。あらかじめ計上した予算によって監査費用が賄えない場合も同様とする。
- 11 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は、監査役との間で、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を開催し、監査機能の実効性向上に努める。
 - (2) 内部監査担当者は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
- 12 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理関連規程を整備するとともに、内部統制システムの整備を行い、このシステムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば是正していく体制を構築する。

13 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社諸規程に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

また、当社は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を管理部とし、警察又は公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターその他反社会的勢力等排除のための外部専門機関との連携を行う。

④ 取締役会、報酬委員会の活動状況

1 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、毎月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては20回開催しており、出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
只野 太郎	20回	20回
伊藤 真人 注1	5回	5回
木下 隆史 注1	5回	5回
横溝 大介	20回	20回
南黒沢 晃 注3	20回	20回
塙 洋彰 注3	20回	20回
高橋 元弘 注2	3回	3回

- (注) 1. 2023年3月28日付で取締役を退任しております。
2. 2023年12月1日付で取締役に就任しております。
3. 2024年9月12日付で取締役を退任しております。

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、決議、報告及び審議を行いました。

- ・2022年12月期決算処理の件
- ・2022年12月期の連結財務諸表承認の件
- ・募集株式発行の件
- ・募集株式の割当の決定の件
- ・業務提携契約締結の件
- ・2024年12月期計画及び中期経営計画承認の件

2 報酬委員会の活動状況

当社の報酬委員会は、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては2回開催しており、出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
只野 太朗	2回	2回
南黒沢 晃 注2	2回	2回
塙 洋彰 注2	2回	2回
高橋 研兒	2回	2回
高橋 元弘 注1	0回	0回

- (注) 1. 2023年12月1日付で取締役に就任しております。なお、高橋氏就任後、報酬委員会の開催はありません。
2. 2024年9月12日付で取締役を退任しております。

具体的な検討内容として、主に以下の事項について、決議、報告及び審議を行いました。

- ・当社の取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件
- ・第7回新株予約権の割当者決定の件

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質安全等あらゆる事業運営上のリスクに加え、災害・事故に適切に対処できるようリスク管理に関する規程を制定・施行し、取締役会の構成員全員をもって構成するコンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク対応計画やその実施状況などを含めてリスクマネジメント活動全般を管理しております。

各部門の担当者は、日常の業務を通じて管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には、速やかに委員会に報告することとしております。また、内部監査担当者は内部監査業務を通じ、リスクマネジメント活動の実施状況について監査を行い、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役に報告しております。

必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役を除く。)及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

⑦ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、故意又は重大な過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

3 剰余金の配当等

当社は、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に定める事項について定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	只野 太郎	1968年5月15日	1991年4月 ソニー㈱(現・ソニーグループ㈱) 入社 2013年4月 当社設立 代表取締役(現任) 2014年11月 Informetis Europe Ltd. Director(現任) 2018年4月 ㈱エナジーゲートウェイ 取締役 (現任)		(注) 3	26,000
取締役CFO兼 経営管理本部長	横溝 大介	1975年5月15日	2000年11月 TAC㈱ 入社 2006年11月 S B I ベリトランス㈱(現・㈱DG ファイナンシャルテクノロジー) 入社 2009年2月 ㈱インターライフ(現・ユナイ テッド㈱) 入社 同社 内部監査室長 2009年7月 2010年10月 2014年1月 2014年9月 2015年1月 2017年5月 Repertoire Genesis㈱ 取締役兼 執行役員管理部長 2019年1月 同社 取締役CFO 2019年9月 同社 取締役兼社長室長CFO 2020年6月 当社入社 執行役員CFO 2020年6月 当社 取締役CFO 2020年12月 当社 取締役CFO兼経営管理本部 長(現任) 2021年6月 ㈱エナジーゲートウェイ 取締役 (現任) 2024年6月 Informetis Europe Ltd. Director(現任)		(注) 3	4,000
社外取締役	高橋 元弘	1975年9月4日	2001年10月 森綜合法律事務所(現・森・濱田 松本法律事務所)入所 2007年4月 末吉綜合法律事務所(現・潮見坂 綜合法律事務所)設立、同事務所 パートナー(現任) 2008年4月 日本弁理士会特定侵害訴訟代理業 務研修講師 2013年4月 特許庁工業所有権審議会弁理士審 査分科会 臨時委員 2013年4月 知的財産管理技能検定 技能検定 委員(現任) 2015年4月 金沢工業大学虎ノ門大学院知的創 造システム専攻 客員教授(現任) 2021年2月 特許庁工業所有権審議会弁理士審 査分科会 試験委員 2023年12月 当社 社外取締役(現任)		(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外監査役	高橋 研兒	1959年9月24日	1984年4月 シェル石油㈱(現・出光興産㈱)入社 2010年4月 同社 総務部長兼㈱クレコ(現・出光ビジネスエキスパート㈱)代表取締役社長 2013年4月 同社 監査部長 2016年4月 同社 常勤監査役 2019年4月 出光興産㈱ 常勤監査役 2022年9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	—	
社外監査役	大久保 樹理	1981年7月14日	2001年10月 ㈱ティエムコーポレイション 取締役(現任) 2007年9月 ㈱AGSコンサルティング/税理士法人 入社 2019年10月 大久保樹理税理士事務所 開業 2021年1月 ㈱Suneight 監査役 2021年12月 ㈱プラスアルファ・コンサルティング 監査役(現任) 2023年4月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	—	
社外監査役	西村 正則	1960年1月20日	1980年4月 大日本インキ化学工業㈱(現・DIC㈱) 入社 1987年4月 ㈱ディッククリエーション(現・㈱ルネサンス) 移籍 2004年10月 ㈱ルネサンス 執行役員人事部長 2009年4月 同社 執行役員営業管理部長 2009年7月 同社 執行役員ヘルスケア事業本部副本部長 2010年4月 同社 執行役員総務部長 2012年7月 同社 執行役員全社戦略担当補佐 2015年6月 同社 常勤監査役 2023年6月 同社 常勤顧問 2023年12月 同社 常務執行役員(現任) 2023年12月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	—	
計						30,000

(注) 1. 高橋元弘は、社外取締役であります。

2. 高橋研兒、大久保樹理、西村正則は、社外監査役であります。
3. 2024年8月14日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年8月14日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、小野智行、木下隆史で構成しております。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は4名であります。

社外取締役及び社外監査役は、企業の健全な発展とガバナンス体制の強化に重要な役割を果たしております。社外取締役は議決権を有する取締役会の一員として、その独立性と専門性を活かし審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外監査役による取締役会における発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。

当社グループでは独立性に関する明確な基準・方針は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関して、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を選任する方針であります。また、当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上のため、会社に対する善管注意義務を遵守し、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

なお、社外役員4名全員は、独立性に関する基準等を満たすことから、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断しており、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

a 社外取締役

社外取締役高橋元弘氏と当社は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。高橋元弘氏は、弁護士として、長年企業法務に従事しており、会社法及びコーポレート・ガバナンスはもちろんのこと、当社の事業推進に不可欠な知的財産・IT関係法令にも精通し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の業務領域における専門的かつ客観的な助言を行いうる人物であるため、選任いたしました。

b 社外監査役

社外監査役高橋研兒氏と当社は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。高橋研兒氏は、大手上場企業において、勤労部長、総務部長、監査部長、常勤監査役を務め、またグループ会社の代表取締役社長として企業経営に携わった豊富な経験を有しており、これらの経験によって培われた内部監査、内部統制、コーポレート・ガバナンス等の知見を、当社の監査体制の強化に活かすことのできる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任いたしました。

社外監査役大久保樹理氏は税理士であります。大久保樹理氏と当社は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。大久保樹理氏は、大手コンサルティング企業において税務顧問業務及びIPOコンサルティング業務に長年従事した豊富な経験と幅広い見識を有しており、税理士として培われた専門的な知識・経験を活かして客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任いたしました。

社外監査役西村正則氏と当社は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。西村正則氏は、大手上場企業において、総務部門責任者として、合併・営業承継等による事業拡大、企業内部統制の構築、東証上場等企業経営に携わった豊富な経験を有しており、これらの経験によって培われた内部統制、コーポレート・ガバナンス等の知見を、当社の監査体制の強化に活かすことのできる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任いたしました。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制システムの運用状況等について報告を踏まえ、取締役の業務執行に対する監督を行うほか、取締役会の一員として助言・提言を行うことで、内部統制部門を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会において、又は会計監査人からの報告を通じて、内部監査及び会計監査の報告を受け、必要に応じて、助言・提言を行うことで、監査の実効性を高めるとともに、専門性の高い監査役監査を実施しております。また、社外監査役は、取締役会における内部監査、内部統制システムの運用状況等についての報告を踏まえ、助言・提言を行うことで、内部統制部門を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外取締役及び社外監査役は、定期的な会合を行い、連携して、課題、改善事項等の情報共有を行い、監督及び監査の有効性・効率性や品質の維持向上などに努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。なお、監査役大久保樹理氏は税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

監査役監査は、毎期策定する監査計画に準拠し、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査する他、定期的に業務執行取締役との意見交換及び内部監査責任者との情報交換を実施することで、業務執行取締役の職務執行を不足なく監査できる体制を確保しております。

最近事業年度において当社は監査役協議会及び監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

なお、当社は2023年10月の臨時株主総会において、2023年12月1日付で監査役設置会社から監査役会設置会社に移行しており、2023年4月から2023年11月までの期間は監査役協議会として活動をしております。当該期間において、監査役協議会を合計9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 研兒	9回	9回
後藤 大智 注1	0回	0回
大久保 樹理 注2	9回	9回

(注) 1. 2023年4月1日付で監査役を退任しております。

2. 2023年4月1日付で監査役に就任しております。

また、2023年12月の監査役会設置会社移行後、2023年12月までの間に監査役会を合計1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 研兒	1回	1回
大久保 樹理	1回	1回
西村 正則	1回	1回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等であります。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社への訪問調査、内部監査からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査の独立した担当部署を設置しておりませんが、取締役横溝大介を責任者に、代表取締役から任命を受けた内部監査担当者4名を含む5名で内部監査を実施しております。内部監査は全部署に対して実施しておりますが自己監査を回避するため、内部監査担当者は自己の所属部署以外の部署を担当しております。

具体的な手続として、当社が定める内部監査規程に基づき、前事業年度の内部監査の結果及び内部監査実施中に発見された事項等を踏まえ、内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで、内部監査担当者が当社における適正な職務執行の状況、法令及び定款並びに社内規程等の遵守、会社資産の保全、財務情報の適正性の把握並びに適正な職場環境の維持等の監査を実施しております。内部監査の実施に際しては、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、必要に応じて内部監査に常勤監査役が同席しております。

内部監査終了後、内部監査担当者は、監査報告書を作成し、代表取締役に提出し、その内容を報告しております。また同時に、内部監査担当者は、取締役会及び監査役にもその写しを提出し、その内容を報告しております。

内部監査実施中に発見された指摘事項等について、内部監査担当者は、その改善状況についてフォローアップ監査を実施し、この結果についても、代表取締役に提出し、その内容を報告しております。また同時に、内部監査担当者は、取締役会及び監査役にもフォローアップ監査の結果の写しを提出し、その内容を報告し、適正な業務運営の維持・向上を図っております。

内部監査人は、監査役と定期的な会合を行い、相互の情報交換や意見交換などを行うことで、監査の有効性・効率性を高めています。また、内部監査人は、内部統制の機能を有する経営管理本部とも定期的な会合を行い、相互の情報交換や意見交換などを行うことで、監査の有効性・効率性や内部統制やリスク管理の効果を高めています。さらに、内部監査人は、監査役、会計監査人と定期的に三様監査ミーティングを行い、それぞれの監査計画や監査の実行状況等の情報交換や意見交換などを行うことで、監査の有効性・効率性を高めています。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 宏

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 14名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針及び理由について、監査役会は、当社の事業内容に対応して有効かつ効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持つこと、品質管理に問題がないこと、独立性を有すること、必要な専門性を有すること、監査報酬の内容・水準が適切であること、監査実績等を総合的に判断して選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で業務停止命令及び業務改善命令等を受けておりますが、処分の理由及び概要並びに当該処分を受けた業務改善計画の内容を同監査法人より聴取した結果、過去及び現在までの監査品質及び品質管理システムに問題ないと判断し、監査契約を継続しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の妥当性等について評価しております。評価の結果、監査法人の適格性及び信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,200	—	14,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,200	—	14,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画における監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を検証したうえで同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、2023年12月期について、2021年12月27日の臨時株主総会の決議により、取締役の報酬の総額は一事業年度あたり300,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与を除く。)、監査役の報酬額は一事業年度あたり70,000千円以内としております。各役員の額については、役位、各取締役の職務内容、職務量等を踏まえて決定するものとしております。なお、その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用しておりません。

毎期、取締役会は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役の個人別報酬等の額の決定を代表取締役只野太郎に委任することを決議しております。直近では、2024年3月26日に決議を行っております。

これを受け、代表取締役只野太郎は、業績、財務状況及び経済情勢を考慮のうえ、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役の報酬等の額を決定しております。当社は、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、社外役員を構成員の過半数とする任意の報酬委員会を設置しており、取締役の基本報酬の設定及び変更を行う場合には、同委員会は、代表取締役から諮問を受け、審議・答申を行っております。2023年12月期において、2023年7月11日及び2023年11月21日に取締役の個別報酬額の審議を行っております。なお、代表取締役只野太郎に委任した理由は、当社の事業全体を把握し、全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役に対する報酬としてストック・オプションとしての新株予約権を付与するときは、取締役会は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役の個人別付与数の決議しております。直近では、2024年6月19日に決議を行っております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2023年12月期)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,180	27,180	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,250	7,250	—	—	—	4

(注) 当社代表取締役である只野太郎は、当社のグローバルな事業展開を迅速に推進するため、海外子会社の役員を兼任しております。上記には、連結子会社からの役員報酬(600ポンド)が含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表、中間連結財務諸表、四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の第3四半期連結会計期間(2024年7月1日から2024年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。

(4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2022年4月1日から2022年12月31日まで)及び当連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2022年4月1日から2022年12月31日まで)及び当事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

(3) 当社は、第3四半期連結会計期間(2024年7月1日から2024年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

3 決算期変更について

2022年6月28日開催の第9期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度及び前事業年度は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間であります。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314, 008	462, 591
売掛金	227, 970	152, 247
商品	17, 334	88, 139
その他	27, 075	24, 657
流動資産合計	586, 389	727, 635
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 2, 089	※1 2, 767
工具、器具及び備品	※1 1, 868	※1 4, 556
有形固定資産合計	3, 958	7, 324
無形固定資産		
ソフトウエア	128, 288	168, 196
ソフトウエア仮勘定	24, 084	98, 920
無形固定資産合計	152, 373	267, 117
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 288, 684	※2 319, 832
その他	20, 793	5, 628
投資その他の資産合計	309, 478	325, 461
固定資産合計	465, 810	599, 903
資産合計	1, 052, 199	1, 327, 539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	32,250
短期借入金	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	67,880	38,850
未払金	81,409	112,006
未払法人税等	1,717	2,290
契約負債	40,928	27,533
賞与引当金	45,311	38,597
その他	45,650	48,113
流動負債合計	382,897	499,641
固定負債		
長期借入金	248,000	213,600
固定負債合計	248,000	213,600
負債合計	630,897	713,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,269,690	1,269,690
利益剰余金	△839,062	△652,198
株主資本合計	440,627	627,491
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△19,325	△13,193
その他の包括利益累計額合計	△19,325	△13,193
純資産合計	421,301	614,297
負債純資産合計	1,052,199	1,327,539

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年6月30日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	506,084
売掛金	143,405
商品	102,352
その他	20,764
流动資産合計	772,606
固定資産	
有形固定資産	6,002
無形固定資産	
ソフトウエア	285,694
その他	138,803
無形固定資産合計	424,497
投資その他の資産	
関係会社株式	351,809
その他	5,717
投資その他の資産合計	357,526
固定資産合計	788,026
資産合計	1,560,633
負債の部	
流动負債	
買掛金	22,539
短期借入金	173,000
1年内返済予定の長期借入金	42,200
未払金	90,667
未払法人税等	1,145
賞与引当金	24,722
その他	56,757
流动負債合計	411,031
固定負債	
長期借入金	490,300
固定負債合計	490,300
負債合計	901,331
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	1,269,690
利益剰余金	△615,177
株主資本合計	664,512
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△5,210
その他の包括利益累計額合計	△5,210
純資産合計	659,302
負債純資産合計	1,560,633

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 496,280	※1 923,322
売上原価	290,637	421,272
売上総利益	205,642	502,049
販売費及び一般管理費	※2、3 492,529	※2、3 671,424
営業損失 (△)	$\triangle 286,886$	$\triangle 169,374$
営業外収益		
受取利息	15	126
持分法による投資利益	—	56,873
受取補償金	—	49,900
物品売却益	2,654	—
利子補給金	1,507	1,593
還付加算金	856	38
その他	56	—
営業外収益合計	5,091	108,532
営業外費用		
支払利息	2,354	4,491
持分法による投資損失	11,881	—
株式交付費	—	1,749
為替差損	3,576	3,791
その他	840	1,000
営業外費用合計	18,652	11,033
経常損失 (△)	$\triangle 300,447$	$\triangle 71,875$
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 217,075
減損損失	※5 74,858	—
本社移転費用	—	※6 2,384
構造改革費用	—	※7 23,674
特別損失合計	74,858	243,134
税金等調整前当期純損失 (△)	$\triangle 375,306$	$\triangle 315,009$
法人税、住民税及び事業税	$\triangle 5,792$	$\triangle 1,981$
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	$\triangle 5,792$	$\triangle 1,981$
当期純損失 (△)	$\triangle 369,513$	$\triangle 313,027$
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	$\triangle 369,513$	$\triangle 313,027$

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純損失（△）	△369,513	△313,027
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△7,168	6,131
その他の包括利益合計	※1 △7,168	※1 6,131
包括利益	△376,681	△306,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△376,681	△306,895
非支配株主に係る包括利益	—	—

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
売上高	470,127
売上原価	184,912
売上総利益	285,215
販売費及び一般管理費	※ 296,744
営業損失(△)	△11,529
営業外収益	
受取利息	15
持分法による投資利益	55,947
その他	42
営業外収益合計	56,005
営業外費用	
支払利息	3,724
支払手数料	3,800
その他	1,060
営業外費用合計	8,585
経常利益	35,890
税金等調整前中間純利益	35,890
法人税、住民税及び事業税	△1,130
法人税等調整額	—
法人税等合計	△1,130
中間純利益	37,021
親会社株主に帰属する中間純利益	37,021

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間
(自 2024年1月1日
至 2024年6月30日)

中間純利益	37,021
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	7,983
その他の包括利益合計	7,983
中間包括利益	45,004
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	45,004
非支配株主に係る中間包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	363,554	2,902,334	△2,455,746	810,141
当期変動額				
減資	△353,554	353,554	—	—
欠損填補	—	△1,986,198	1,986,198	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△369,513	△369,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	△353,554	△1,632,644	1,616,684	△369,513
当期末残高	10,000	1,269,690	△839,062	440,627

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△12,157	△12,157	797,983
当期変動額			
減資	—	—	—
欠損填補	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△369,513
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,168	△7,168	△7,168
当期変動額合計	△7,168	△7,168	△376,681
当期末残高	△19,325	△19,325	421,301

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,269,690	△839,062	440,627
当期変動額				
第三者割当増資	249,945	249,945	—	499,891
減資	△249,945	249,945	—	—
欠損填補	—	△499,891	499,891	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△313,027	△313,027
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	186,864	186,864
当期末残高	10,000	1,269,690	△652,198	627,491

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△19,325	△19,325	421,301
当期変動額			
第三者割当増資	—	—	499,891
減資	—	—	—
欠損填補	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△313,027
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,131	6,131	6,131
当期変動額合計	6,131	6,131	192,996
当期末残高	△13,193	△13,193	614,297

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△375,306	△315,009
減価償却費	14,329	62,793
減損損失	74,858	—
固定資産除却損	—	217,075
持分法による投資損益（△は益）	11,881	△56,873
賞与引当金の増減額（△は減少）	△446	△6,713
受取利息及び受取配当金	△15	△126
支払利息	2,354	4,491
売上債権の増減額（△は増加）	10,819	76,079
棚卸資産の増減額（△は増加）	20,333	△75,430
仕入債務の増減額（△は減少）	—	32,250
未払金の増減額（△は減少）	△4,986	29,533
前受金の増減額（△は減少）	24,497	△25,150
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△21,057	14,697
その他の流動負債の増減額（△は減少）	13,637	6,308
その他	4,396	7,989
小計	△224,702	△28,083
利息及び配当金の受取額	15	10,339
利息の支払額	△2,354	△4,286
法人税等の支払額	△19,464	△1,717
法人税等の還付額	7,511	4,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	△238,994	△19,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,128	△3,821
無形固定資産の取得による支出	△239,982	△388,623
敷金及び保証金の回収による収入	—	20,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△246,111	△372,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△42,890	△63,430
株式の発行による収入	—	499,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,890	536,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,442	3,618
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△534,438	148,582
現金及び現金同等物の期首残高	848,446	314,008
現金及び現金同等物の期末残高	※ 314,008	※ 462,591

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
 (自 2024年1月1日
 至 2024年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	35,890
減価償却費	31,427
持分法による投資損益（△は益）	△55,947
賞与引当金の増減額（△は減少）	△13,875
受取利息及び受取配当金	△15
支払利息	3,724
支払手数料	3,800
売上債権の増減額（△は増加）	8,943
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,054
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,711
未払金の増減額（△は減少）	△23,101
前受金の増減額（△は減少）	△381
その他の流動資産の増減額（△は増加）	7,734
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△26,860
その他	12,990
小計	△28,435
利息及び配当金の受取額	3,278
利息の支払額	△5,569
法人税等の支払額	△2,290
法人税等の還付額	2,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△181
無形固定資産の取得による支出	△178,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△27,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△19,950
支払手数料の支出	△2,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,853
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	43,493
現金及び現金同等物の期首残高	462,591
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 506,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Informetis Europe Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社の名称

株式会社エナジーゲートウェイ

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2022年6月28日開催の第9期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、経過期間となる当連結会計年度は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間であります。

当該変更に伴い、3月決算の連結子会社については、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、当社の提供するプラットフォームやプラットフォーム上で稼働する各種アプリ(以下、「プラットフォーム等」という。)に関して、利用開始時に発生する一時的な収益である「アップフロント」と、累積的・継続的に発生する収益である「プラットフォーム・アプリ提供」及び「アップフロント」と「プラットフォーム・アプリ提供」以外の収益となる「その他」により構成されております。

「アップフロント」については、顧客に当社グループの提供するプラットフォーム等を利用することができるようになる義務を負っております。当該履行義務は、顧客がプラットフォーム等を利用できることを確認した時点が履行義務の履行時点となると判断し、同時点で収益を認識しております。

「プラットフォーム・アプリ提供」については、メンテナンス契約とプラットフォーム等の利用料によって構成されております。メンテナンス契約は契約に定められた期間に渡り、メンテナンスを行う義務を負っており、当該履行義務は時の経過とともに充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。プラットフォーム等の利用料の受領は一括で受領するものと毎月受領する2パターンがあります。いずれのパターンにおいても、契約に基づく期間に渡って、顧客がプラットフォーム等の利用ができるようになる義務を負っており、当該履行義務は時の経過とともに充足されるため、前者は当該契約期間に応じて均等按分し、後者は月末締めで収益として計上しております。

「その他」については、「アップフロント」及び「プラットフォーム・アプリ提供」以外の主に受託開発や実証等となり、当該履行義務は、顧客に対する成果物の納品時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

物品の販売契約における対価は、通常、短期のうちに支払期日が到来しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、隨時引き出し可能な預金であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Informetis Europe Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社の名称

株式会社エナジーゲートウェイ

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、当社の提供するプラットフォームやプラットフォーム上で稼働する各種アプリ(以下、「プラットフォーム等」という。)に関して、利用開始時に発生する一時的な収益である「アップフロント」と、累積的・継続的に発生する収益である「プラットフォーム・アプリ提供」及び「アップフロント」と「プラットフォーム・アプリ提供」以外の収益となる「その他」により構成されております。

「アップフロント」については、顧客に当社グループの提供するプラットフォーム等を利用することができるようになる義務を負っております。当該履行義務は、顧客がプラットフォーム等を利用できることを確認した時点が履行義務の履行時点となると判断し、同時点で収益を認識しております。

「プラットフォーム・アプリ提供」については、メンテナンス契約とプラットフォーム等の利用料によって構成されております。メンテナンス契約は契約に定められた期間に渡り、メンテナンスを行う義務を負っており、当該履行義務は時の経過とともに充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。プラットフォーム等の利用料の受領は一括で受領するものと毎月受領する2パターンがあります。いずれのパターンにおいても、契約に基づく期間に渡って、顧客がプラットフォーム等の利用ができるようになる義務を負っており、当該履行義務は時の経過とともに充足されるため、前者は当該契約期間に応じて均等按分し、後者は月末締めで収益として計上しております。

「その他」については、「アップフロント」及び「プラットフォーム・アプリ提供」以外となり、主に受託開発や実証等の一時点での収益を認識する取引となります。

物品の販売契約における対価は、通常、短期のうちに支払期日が到来しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、隨時引き出し可能な預金であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産3,958千円、無形固定資産152,373千円及び減損損失74,858千円を計上しております。

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2009年3月27日)第12項から第17項の内容に照らし、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フロー見積額と帳簿価額の比較を行い、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。なお、一部グループについて、使用価値としての将来キャッシュ・フローがマイナスになると見込まれることから、使用価値及び回収可能価額をゼロとして、当該グループの固定資産にかかる帳簿価額を減損損失として計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの算定は、取締役会において承認された事業計画に基づいております。当該事業計画の売上高の基礎となる顧客企業数及びエンドユーザー数は一定の成長を仮定しております。減損損失の認識の判定においては、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、翌連結

会計年度に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産7,324千円及び無形固定資産267,117千円を計上しております。

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2009年3月27日)第12項から第17項の内容に照らし、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フロー見積額と帳簿価額の比較を行い、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの算定は、取締役会において承認された事業計画に基づいております。当該事業計画の売上高の基礎となる顧客企業数及びエンドユーザー数は一定の成長を仮定しております。減損損失の認識の判定においては、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、翌連結会計年度に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(「プラットフォーム・アプリ提供」の一部取引に係る収益認識基準)

当社グループは、「プラットフォーム・アプリ提供」領域におけるアプリサービスの内、一部販売チャネルの取引について、一定の期間にわたり収益を認識する基準により計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より、一括検収基準による収益認識に変更しております。

この会計方針の変更は、当連結会計年度よりスタートする新中期経営計画の策定において、当取引の会計処理を改めて検討したところ、サービス提供時に、当社の履行義務は充足されることから、一括による収益認識がより適切であると判断しました。なお、この会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用はしておりません。

(棚卸資産の評価基準及び評価方法)

当社グループは、商品の評価方法については、先入先出法に基づく原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、移動平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、為替レートの変動に伴う仕入価格の変動の高まりを契機に、棚卸資産の評価及び期間損益計算を適切に行うこと目的にしたものであります。なお、この会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用はしておりません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定める会計基準であります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,113千円	7,317千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	288,684千円	319,832千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	160,016千円	242,763千円
賞与引当金繰入額	54,179〃	61,859〃
研究開発費	65,915〃	58,183〃

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
65,915千円	58,183千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ソフトウェア 一千円	217,075千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
アップフロント プラットフォーム・アプリ提供 その他	本社 (東京都港区)	工具、器具及び備品	1,062千円
		ソフトウェア	36,589〃
		ソフトウェア仮勘定	37,208〃

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

当社は、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別しており、当連結会計年度において減損損失の認識の要否判定を行っております。当該判定において見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとしております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

※6 本社移転費用

本社移転費用については、2023年12月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、新本社への移転費用であります。

※7 構造改革費用

構造改革費用は、連結子会社Informetis Europe Ltd.において構造改革の一環として実施した人員合理化に伴う費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△7,168千円	6,131千円
組替調整額	—〃	—〃
税効果調整前	—〃	—〃
税効果額	—〃	—〃
為替換算調整勘定	△7,168 〃	6,131 〃
その他の包括利益合計額	△7,168 〃	6,131 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	3,839,720	—	—	3,839,720
合計	3,839,720	—	—	3,839,720
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第5回(1)新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第6回(1)新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第6回(2)新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	3,839,720	423,637	—	4,263,357
合計	3,839,720	423,637	—	4,263,357
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当増資による増加 423,637株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第6回(1)新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第6回(2)新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての第7回新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	314,008千円	462,591千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—〃	—〃
現金及び現金同等物	314,008千円	462,591千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は、今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関しては、資金計画の見直しを四半期ごとに行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	315,880	306,520	△9,359
負債計	315,880	306,520	△9,359

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、契約負債、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年12月31日
関係会社株式	288,684

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	314,008	—	—	—
売掛金	227,970	—	—	—
合計	541,979	—	—	—

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	67,880	34,400	21,900	19,920	19,920	151,860
合計	167,880	34,400	21,900	19,920	19,920	151,860

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	306,520	—	306,520
負債計	—	306,520	—	306,520

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産を行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は、今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関しては、資金計画の見直しを四半期ごとに行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	252,450	247,716	△4,733
負債計	252,450	247,716	△4,733

(*)1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、契約負債、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

(*)2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年12月31日
関係会社株式	319,832

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	462,591	—	—	—
売掛金	152,247	—	—	—
合計	614,838	—	—	—

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	38,850	21,900	19,920	19,920	19,920	131,940
合計	238,850	21,900	19,920	19,920	19,920	131,940

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	247,716	—	247,716
負債計	—	247,716	—	247,716

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回(1)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月16日	2015年6月17日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1 当社執行役員 1 当社従業員 2	当社執行役員 1 当社従業員 9 当子会社従業員 1	当社代表取締役 1 当社取締役 3 当子会社代表取締役 1 当社従業員 34
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 54,000株	普通株式 23,600株	普通株式 156,600株
付与日	2013年8月1日	2015年6月30日	2021年3月31日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2015年8月1日～ 2023年7月15日	2017年7月1日～ 2023年7月15日	2023年3月31日～ 2031年3月30日

	第6回(1)新株予約権	第6回(2)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1 当社取締役 3 当子会社代表取締役 1 当社従業員 31	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当子会社従業員 3 社外協力者 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 151,900株	普通株式 24,000株
付与日	2021年12月1日	2021年12月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2023年12月1日 ～2031年11月30日	2023年12月1日 ～2031年11月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回(1)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	1,700
付与	—	—	—
失効	—	—	1,700
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,000	2,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	4,000	2,000	—

	第6回(1)新株予約権	第6回(2)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	151,900	24,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	151,900	24,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第5回（1）新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	500	500	5,434
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	第6回（1）新株予約権	第6回（2）新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	2,640	2,640
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 4,080 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 — 千円

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第6回(1)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月16日	2015年6月17日	2021年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1 当社執行役員 1 当社従業員 2	当社執行役員 1 当社従業員 9 当社子会社従業員 1	当社代表取締役 1 当社取締役 3 当社子会社代表取締役 1 当社従業員 31
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 54,000株	普通株式 23,600株	普通株式 151,900株
付与日	2013年8月1日	2015年6月30日	2021年12月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2015年8月1日～ 2023年7月15日	2017年7月1日～ 2023年7月15日	2023年12月1日 ～2031年11月30日

	第6回(2)新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年11月30日	2023年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当社子会社従業員 3 社外協力者 1	当社代表取締役 1 当社取締役 1 当社執行役員 3 当社子会社代表取締役 1 当社従業員 38
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 24,000株	普通株式 98,900株
付与日	2021年12月1日	2023年7月26日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2023年12月1日 ～2031年11月30日	2025年7月26日 ～2033年7月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2022年2月10日付で株式1株につき20株の割合で株式分割を行っている為、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第6回(1)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	151,900
付与	—	—	—
失効	—	—	39,000
権利確定	—	—	112,900
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,000	2,000	—
権利確定	—	—	112,900
権利行使	—	—	—
失効	4,000	2,000	—
未行使残	—	—	112,900

	第6回(2)新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	24,000	—
付与	—	98,900
失効	14,000	1,000
権利確定	10,000	—
未確定残	—	97,900
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	10,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	10,000	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第6回(1)新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	500	500	2,640
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	第6回(2)新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	2,640	1,180
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 36,223 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 — 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	737,124千円	798,496千円
減損損失	119,310〃	84,188〃
関係会社株式評価損	8,092〃	8,092〃
賞与引当金	15,215〃	12,961〃
その他	168〃	210〃
繰延税金資産小計	879,911千円	903,947千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△737,124〃	△798,496〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△142,786〃	△105,451〃
評価性引当額小計(注1)	△879,911〃	△903,947〃
繰延税金資産の合計	一千円	一千円
繰延税金資産の純額	一千円	一千円

(注1) 評価性引当額の主な変動は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	92,682	128,678	48,790	52,730	119,706	294,536	737,124千円
評価性引当額	△92,682	△128,678	△48,790	△52,730	△119,706	△294,536	△737,124〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	128,678	48,790	52,730	119,706	87,702	360,888	798,496千円
評価性引当額	△128,678	△48,790	△52,730	△119,706	△87,702	△360,888	△798,496〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する建物において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社の財又はサービスの種類別及び収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	アップフロント	プラットフォーム・アプリ提供	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	254,070	—	99,325	353,395
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	142,884	—	142,884
顧客との契約から生じる収益	254,070	142,884	99,325	496,280
外部顧客への売上高	254,070	142,884	99,325	496,280

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、5 会計方針に関する事項、(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	238,943
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	227,970
契約負債(期首残高)	29,672
契約負債(期末残高)	40,928

契約負債は、主にサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,613千円であります。過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)
1年以内	8,328
1年超2年以内	7,705
2年超3年以内	6,188
3年超	8,582
合計	30,804

当連結会計年度(自 2023年1月31日 至 2023年12月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社の財又はサービスの種類別及び収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	アップフロント	プラットフォーム・アプリ提供	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	378,014	31,333	251,453	660,800
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	262,521	—	262,521
顧客との契約から生じる収益	378,014	293,855	251,453	923,322
外部顧客への売上高	378,014	293,855	251,453	923,322

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、4 会計方針に関する事項、(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	227,970
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	152,247
契約負債(期首残高)	40,928
契約負債(期末残高)	27,533

契約負債は、主にサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,328千円であります。過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	7,705
1年超2年以内	6,188
2年超3年以内	5,748
3年超	2,834
合計	22,476

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、エナジー・インフォマティクス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、エナジー・インフォマティクス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの金額の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの金額の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エナジーゲートウェイ	428,075

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの金額の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの金額の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エナジーゲートウェイ	737,501

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社エナジーゲートウェイ	東京都 港区	30,000	IoT プラット フォームサー ビスの提供	(所有) 直接40.00	国内における総代 理店役員の兼任・ 出向	売上高	428,075	売掛金	206,124
									契約負債	33,950

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、株式会社エナジーゲートウェイであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社エナジーゲートウェイ
流動資産合計	1,123,245
固定資産合計	128,928
流動負債合計	384,474
固定負債合計	—
純資産合計	867,699
売上高	520,993
税引前当期純利益	△29,371
当期純利益	△29,702

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社エナジーゲートウェイ	東京都 港区	30,000	IoTプラット フォームサー ビスの提供	(所有) 直接40.00	国内における総代 理店 役職員の兼任・出 向	売上高	737,501	売掛金 契約負債	73,709 24,723

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、株式会社エナジーゲートウェイであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社エナジーゲートウェイ
流動資産合計	1,052,797
固定資産合計	121,933
流動負債合計	190,381
固定負債合計	—
純資産合計	984,348
売上高	1,499,528
税引前当期純利益	207,734
当期純利益	142,183

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり純資産額	109.72円	144.09円
1 株当たり当期純損失(△)	△96.23円	△76.90円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△369,513	△313,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△369,513	△313,027
普通株式の期中平均株式数(株)	3,839,720	4,070,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜 在株式の概要	新株予約権 4 種類(新株予約権 の数181,900個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の 状況 ① ストックオプション 制度の内容」に記載のとおりで あります。	新株予約権 3 種類(新株予約権 の数220,800個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の 状況 ① ストックオプション 制度の内容」に記載のとおりで あります。

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	421,301	614,297
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	421,301	614,297
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	3,839,720	4,263,357

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(第三者割当増資による新株の発行)

当社は、2023年5月30日開催の取締役会において、第三者割当増資による募集株式の決議を実施し、2023年6月16日に払込が完了いたしました。募集株式の発行概要は次のとおりであります。

(1) 募集方法	第三者割当
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 423,637株
(3) 割当価格	1株につき1,180円
(4) 割当価格の総額	499,891千円
(5) 資本組入額	1株につき590円
(6) 増加した資本金の額	249,945千円
(7) 増加した資本準備金の額	249,945千円
(8) 払込期日	2023年6月16日
(9) 割当先及び割当株式数	伊藤忠エネクス株式会社 254,237株 TIS株式会社 84,700株 JIA1号投資事業有限責任組合 84,700株
(10) 資金の使途	運転資金及びプロダクト開発投資

(資本金の額の減少)

当社は、2023年10月17日開催の取締役会において、2023年10月31日開催の臨時株主総会決議に資本金及び資本準備金の額並びに剰余金の処分の件を付議することを決議し、同臨時株主総会で承認及び可決されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、資本金を資本準備金に、資本準備金をその他資本剰余金に振り替え、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額	249,945千円
② 資本金の額の減少が効力を生ずる日	2023年12月15日

(3) 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額	249,945千円
② 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日	2023年12月15日

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当します。

① 減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金	499,891千円
② 増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	499,891千円
③ 剰余金の処分がその効力を生ずる日		2023年12月15日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
給与手当	84,621千円
賞与引当金繰入額	31,758〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
現金及び預金	506,084千円
預入期間3か月を超える定期預金	—〃
現金及び現金同等物	506,084千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	アップフロント	プラットフォーム・アプリ提供	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	116,817	17,629	185,515	319,962
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	150,164	—	150,164
顧客との契約から生じる収益	116,817	167,794	185,515	470,127
外部顧客への売上高	116,817	167,794	185,515	470,127

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1 株当たり中間純利益	8.68円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	37,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	37,021
普通株式の期中平均株式数(株)	4,263,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2024年6月19日臨時株主総会決議及び2024年6月19日取締役会決議 第8回新株予約権 新株予約権の数 115,100個 (普通株式 115,100株)

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	200,000	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	67,880	38,850	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	248,000	213,600	1.2	2025年1月～ 2035年7月
合計	415,880	452,450	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,900	19,920	19,920	19,920

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

2024年10月25日開催の取締役会において承認された第12期第3四半期連結会計期間(2024年7月1日から2024年9月30日まで)及び第12期第3四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	421, 625
売掛金	160, 001
商品	86, 489
その他	21, 886
流動資産合計	690, 002

固定資産

有形固定資産	5, 652
無形固定資産	
ソフトウェア	383, 923
その他	89, 017
無形固定資産合計	472, 941

投資その他の資産

関係会社株式	356, 420
その他	4, 980
投資その他の資産合計	361, 400
固定資産合計	839, 995
資産合計	1, 529, 997

(単位 : 千円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	173,000
1年内返済予定の長期借入金	75,020
未払金	93,855
未払法人税等	1,717
賞与引当金	37,151
その他	51,440
流動負債合計	432,185

固定負債

長期借入金	446,680
固定負債合計	446,680
負債合計	878,865

純資産の部

株主資本

資本金	10,000
資本剰余金	1,269,690
利益剰余金	△617,462
株主資本合計	662,227

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	△11,094
その他の包括利益累計額合計	△11,094

純資産合計

負債純資産合計	1,529,997
---------	-----------

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	
売上高	698,689
売上原価	254,289
売上総利益	444,400
販売費及び一般管理費	455,816
営業損失（△）	△11,416
営業外収益	
受取利息	33
持分法による投資利益	62,951
為替差益	855
雑収入	42
営業外収益合計	63,884
営業外費用	
支払利息	10,436
支払手数料	7,859
営業外費用合計	18,296
経常利益	34,172
税金等調整前四半期純利益	34,172
法人税、住民税及び事業税	△563
法人税等調整額	—
法人税等合計	△563
四半期純利益	34,735
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,735

四半期連結包括利益計算書

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2024年1月1日
至 2024年9月30日)

四半期純利益	34,735
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,099
その他の包括利益合計	2,099
四半期包括利益	36,835
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	36,835
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2024年1月1日
至 2024年9月30日)

給与手当	120,614千円
賞与引当金繰入額	44,187〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2024年1月1日
至 2024年9月30日)

減価償却費	54,350千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エナジー・インフォマティクス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	アップフロント	プラットフォーム・アプリ提供	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	156,101	33,621	272,509	462,232
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	236,457	—	236,457
顧客との契約から生じる収益	156,101	270,078	272,509	698,689
外部顧客への売上高	156,101	270,078	272,509	698,689

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	8.15円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	34,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	34,735
普通株式の期中平均株式数(株)	4,263,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	2024年6月19日臨時株主総会決議及び2024年6月19日取締役会決議 第8回新株予約権 新株予約権の数 115,100個 (普通株式 115,100株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	283, 910	436, 807
売掛金	※1 224, 363	※1 202, 005
商品	16, 794	42, 865
仕掛品	3, 921	10, 226
前払費用	8, 479	8, 387
その他	13, 391	9, 711
流动資産合計	<u>550, 861</u>	<u>710, 002</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2, 089	2, 767
工具、器具及び備品	1, 846	4, 210
有形固定資産合計	<u>3, 936</u>	<u>6, 977</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	128, 288	168, 607
ソフトウェア仮勘定	—	33, 994
無形固定資産合計	<u>128, 288</u>	<u>202, 602</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	479, 533	479, 533
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	16, 397	18, 511
長期前払費用	—	5, 258
保証金	1, 000	—
その他	19, 783	360
投資その他の資産合計	<u>516, 723</u>	<u>503, 673</u>
固定資産合計	<u>648, 948</u>	<u>713, 253</u>
資産合計	<u>1, 199, 809</u>	<u>1, 423, 256</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	32,250
短期借入金	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	67,880	38,850
未払金	81,884	115,231
未払費用	8,853	8,405
未払法人税等	1,717	2,290
契約負債	35,645	25,863
賞与引当金	45,311	38,597
前受金	25,324	—
その他	9,316	14,373
流動負債合計	375,934	475,862
固定負債		
長期借入金	248,000	213,600
固定負債合計	248,000	213,600
負債合計	623,934	689,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,269,690	1,269,690
資本剰余金合計	1,269,690	1,269,690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△703,814	△545,896
利益剰余金合計	△703,814	△545,896
株主資本合計	575,875	733,793
純資産合計	575,875	733,793
負債純資産合計	1,199,809	1,423,256

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 474,365	※1 957,111
売上原価		
商品期首棚卸高	39,913	11,377
当期製品製造原価	76,743	157,354
当期商品仕入高	175,685	319,727
合計	292,343	488,459
他勘定振替高	11,555	—
商品期末棚卸高	11,377	42,865
売上原価	269,410	445,594
売上総利益	204,955	511,517
販売費及び一般管理費	※2 474,411	※2 684,909
営業損失(△)	△269,456	△173,392
営業外収益		
受取利息	1,743	308
受取配当金	—	10,213
受取補償金	—	49,900
物品売却益	2,654	—
利子補給金	1,507	1,593
還付加算金	856	38
その他	56	—
営業外収益合計	6,818	62,054
営業外費用		
支払利息	2,354	4,491
株式交付費	—	1,749
支払手数料	840	1,000
為替差損	3,117	1,645
営業外費用合計	6,312	8,886
経常損失(△)	△268,949	△120,224
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※3 68,391	—
特別利益合計	68,391	—
特別損失		
減損損失	※4 74,858	—
固定資産除却損	—	※5 217,075
本社移転費用	—	※6 2,384
特別損失合計	74,858	219,459
税引前当期純損失(△)	△275,417	△339,683
法人税、住民税及び事業税	1,717	2,290
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	1,717	2,290
当期純損失(△)	△277,134	△341,973

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		—	—	—	—
II 労務費		8,544	11.1	24,211	14.5
III 経費	※1	68,258	88.9	143,309	85.5
当期総製造費用		76,802	100.0	167,521	100.0
仕掛品期首棚卸高		—		59	
合計		76,802		167,580	
仕掛品期末棚卸高		59		10,226	
当期製品製造原価		76,743		157,354	
商品期首棚卸高		39,913		11,377	
当期商品仕入高		175,685		319,727	
合計		215,599		331,105	
他勘定振替高		11,555		—	
商品期末棚卸高		11,377		42,865	
当期商品原価		192,666		288,240	
当期売上原価		269,410		445,594	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
業務委託費	22,236	44,891
通信費	44,788	93,728
減価償却費	1,233	1,890

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	363,554	1,632,644	1,269,690	2,902,334	
当期変動額					
減資	△353,554	△1,632,664	1,986,198	353,554	
欠損填补	-	-	△1,986,198	△1,986,198	
当期純損失(△)	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	
当期変動額合計	△353,554	△1,632,644	-	△1,632,644	
当期末残高	10,000	-	1,269,690	1,269,690	

利益剰余金	株主資本		株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金					
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△2,412,877	△2,412,877	853,010	853,010		
当期変動額						
減資	-	-	-	-		
欠損填补	1,986,198	1,986,198	-	-		
当期純損失(△)	△277,134	△277,134	△277,134	△277,134		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-		
当期変動額合計	1,709,063	1,709,063	△277,134	△277,134		
当期末残高	△703,814	△703,814	575,875	575,875		

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	10,000	-	1,269,690	1,269,690
当期変動額				
増資	249,945	249,945	-	249,945
減資	△249,945	△249,945	499,891	249,945
欠損填补	-	-	△499,891	△499,891
当期純損失(△)	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,000	-	1,269,690	1,269,690

利益剰余金	株主資本		株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金					
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△703,814	△703,814	575,875	575,875		
当期変動額						
増資	-	-	499,891	499,891		
減資	-	-	-	-		
欠損填补	499,891	499,891	-	-		
当期純損失(△)	△341,973	△341,973	△341,973	△341,973		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-		
当期変動額合計	157,917	157,917	157,917	157,917		
当期末残高	△545,896	△545,896	733,793	733,793		

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物附属設備 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、当社の提供するプラットフォームやプラットフォーム上で稼働する各種アプリ(以下、「プラットフォーム等」という。)に関して、利用開始時に発生する一時的な収益である「アップフロント」と、累積的・継続的に発生する収益である「プラットフォーム・アプリ提供」により構成されております。

「アップフロント」については、顧客に当社グループの提供するプラットフォーム等を利用できるようになる義務を負っております。当該履行義務は、顧客がプラットフォーム等を利用できることを確認した時点が履行義務の履行時点となると判断し、同時点で収益を認識しております。

「プラットフォーム・アプリ提供」については、メンテナンス契約とプラットフォーム等の利用料によって構成されております。メンテナンス契約は契約に定められた期間に渡り、メンテナンスを行う義務を負っており、当該履行義務は時の経過とともに充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。プラットフォーム等の利用料の受領は一括で受領するものと毎月受領する2パターンがあります。いずれのパターンにおいても、契約に基づく期間に渡って、顧客がプラットフォーム等の利用ができるようにする義務を負っており、当該履行義務は時の経過とともに充足されるため、前者は当該契約期間に応じて均等按分し、後者は月末締めで収益として計上しております。

「その他」については、「アップフロント」及び「プラットフォーム・アプリ提供」以外の主に受託開発や実証等となり、当該履行義務は、顧客に対する成果物の納品時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

物品の販売契約における対価は、通常、短期のうちに支払期日が到来しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

6 決算日の変更に関する事項

当社は、2022年6月28日開催の第9期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、経過期間となる当事業年度は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間であります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 備卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する備卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、当社の提供するプラットフォームやプラットフォーム上で稼働する各種アプリ(以下、「プラットフォーム等」という。)に関して、利用開始時に発生する一時的な収益である「アップフロント」と、累積的・継続的に発生する収益である「プラットフォーム・アプリ提供」により構成されております。

「アップフロント」については、顧客に当社グループの提供するプラットフォーム等を利用することができるようになる義務を負っております。当該履行義務は、顧客がプラットフォーム等を利用できることを確認した時点が履行義務の履行時点となると判断し、同時点で収益を認識しております。

「プラットフォーム・アプリ提供」については、メンテナンス契約とプラットフォーム等の利用料によって構成されております。メンテナンス契約は契約に定められた期間に渡り、メンテナンスを行う義務を負っており、当該履行義務は時の経過とともに充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。プラットフォーム等の利用料の受領は一括で受領するものと毎月受領する2パターンがあります。いずれのパターンにおいても、契約に基づく期間に渡って、顧客がプラットフォーム等の利用ができるようにする義務を負っており、当該履行義務は時の経過とともに充足されるため、前者は当該契約期間に応じて均等按分し、後者は月末締めで収益として計上しております。

「その他」については、「アップフロント」及び「プラットフォーム・アプリ提供」以外の主に受託開発や実

証等のとなり、当該履行義務は、顧客に対する成果物の納品時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

物品の販売契約における対価は、通常、短期のうちに支払期日が到来しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産3,936千円、無形固定資産128,288千円及び減損損失74,858千円を計上しております。

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。当社は、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号2009年3月27日)第12項から第17項の内容に照らし、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フロー見積額と帳簿価額の比較を行い、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。なお、一部グルーピングについて、使用価値としての将来キャッシュ・フローがマイナスになると見込まれることから、使用価値及び回収可能価額をゼロとして、当該グルーピングの固定資産にかかる帳簿価額を減損損失として計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの算定は、取締役会において承認された事業計画に基づいております。当該事業計画の売上高の基礎となる顧客企業数及びエンドユーザー数は一定の成長を仮定しております。減損損失の認識の判定においては、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、翌事業年度に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産6,977千円及び無形固定資産202,602千円を計上しております。

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。当社は、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号2009年3月27日)第12項から第17項の内容に照らし、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フロー見積額と帳簿価額の比較を行い、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの算定は、取締役会において承認された事業計画に基づいております。当該事業計画の売上高の基礎となる顧客企業数及びエンドユーザー数は一定の成長を仮定しております。減損損失の認識の判定においては、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、翌事業年度に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(「プラットフォーム・アプリ提供」の一部取引に係る収益認識基準)

当社は、「プラットフォーム・アプリ提供」領域におけるアプリサービスの内、一部販売チャネルの取引について、一定の期間にわたり収益を認識する基準により計上しておりましたが、当事業年度の期首より、一括検収基準による収益認識に変更しております。

この会計方針の変更は、当事業年度よりスタートする新中期経営計画の策定において、当取引の会計処理を改めて検討したところ、サービス提供時に、当社の履行義務は充足されることから、一括による収益認識がより適切であると判断しました。なお、この会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用はしておりません。

(棚卸資産の評価基準及び評価方法)

当社は、商品の評価方法については、先入先出法に基づく原価法を採用しておりましたが、当事業年度の期首より、移動平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、為替レートの変動に伴う仕入価格の変動の高まりを契機に、棚卸資産の評価及び期間損益計算を適切に行うことを目的にしたものであります。なお、この会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用はしておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
売掛金	206,124千円	124,285千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	432,771千円	804,551千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	121,563千円	186,542千円
研究開発費	56,615〃	41,884〃
通信費	80,481〃	163,504〃
賞与引当金繰入額	54,179〃	61,859〃
おおよその割合		
販売費	9.2%	9.7%
一般管理費	90.8〃	90.3〃

※3 貸倒引当金戻入益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社であるInformetis Europe Ltd.への貸付金に対する貸倒引当金を取り崩したことにより計上したものであります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

※4 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
アップフロント プラットフォーム・アプリ提供 その他	本社	工具、器具及び備品	1,062千円
		ソフトウェア	36,589〃
		ソフトウェア仮勘定	37,208〃

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

当社は、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別しており、当事業年度において減損損失の認識の要否判定を行っております。当該判定において見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとしております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ソフトウェア	一千円	217,075千円

※6 本社移転費用

本社移転費用については、2023年12月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、新本社への移転費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2022年12月31日
子会社株式	151,533
関連会社株式	328,000
計	479,533

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2023年12月31日
子会社株式	151,533
関連会社株式	328,000
計	479,533

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	648,179千円	772,833千円
減損損失	108,722〃	84,188〃
関係会社株式評価損	7,373〃	8,092〃
賞与引当金	13,865〃	12,961〃
その他	153〃	210〃
繰延税金資産小計	778,294千円	878,284千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△648,179〃	△772,833〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△130,113〃	△105,451〃
評価性引当額小計	△778,294〃	△878,284〃
繰延税金資産の合計	一千円	一千円
繰延税金資産の純額	一千円	一千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2023年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表
「注記事項(収益認識関係)」」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	4,662	962	—	5,625	2,857	284	2,767
工具、器具及び備品	4,508	4,150	—	8,659	4,449	1,786	4,210
有形固定資産計	9,171	5,112	—	14,284	7,306	2,071	6,977
無形固定資産							
ソフトウェア	340,703	318,106	253,907	404,902	236,295	60,712	168,607
他無形固定資産	2,039	—	—	2,039	2,039	—	—
ソフトウェア仮勘定	—	45,904	11,909	33,994	—	—	33,994
無形固定資産計	342,743	364,010	265,817	440,937	238,335	60,712	202,602
投資その他の資産							
長期前払費用	—	8,981	3,722	5,258	—	—	5,258
投資その他の資産計	—	8,981	3,722	5,258	—	—	5,258

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	DRシステムの開発	190,094千円
ソフトウェア仮勘定	DR新システムの開発	22,857千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	開発用ソフトウェアの除却	217,075千円
ソフトウェア仮勘定	本勘定への振替	11,909千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	45,311	38,597	45,311	—	38,597

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL : https://www.informetis.com/ir/e_publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年 7月18日	ジャフコ SV4 共有投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 ジャフコ グ ループ株式会 社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区 虎ノ門一丁 目23番1号 ジャフコ グ ループ株 式会社内	特別利害關 係者等(大 株主上位10 名)	ヒューリックスタ ートアップ1号投 資事業有限責任組 合 無限責任組合員 代表取締役 上杉 孝	東京都中央区日本橋大 伝馬町7番 3号	特別利害關係者等 (大株主上位10名) 注6	77,969	92,003,420 (1,180) 注4	取引関係強 化のため
				IEファスト&エク セレント投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 イノベーション・ エンジン株式会社 代表取締役 佐野 瞳典	東京都港区 芝二丁目3 番12号	特別利害關係者等 (大株主上位10名)	46,782	55,202,760 (1,180) 注4	移動前所有 者の売却希 望に移動後 所有者が応 じたため
2023年 7月18日	ジャフコ グ ループ株式会 社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区 虎ノ門一丁 目23番1号	特別利害關係者等(大 株主上位10 名、金融商 品取引業者)	ヒューリックスタ ートアップ1号投 資事業有限責任組 合 無限責任組合員 代表取締役 上杉 孝	東京都中央区日本橋大 伝馬町7番 3号	特別利害關係者等 (大株主上位10名) 注6	6,776	7,995,680 (1,180) 注4	取引関係強 化のため
				IEファスト&エク セレント投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 イノベーション・ エンジン株式会社 代表取締役 佐野 瞳典	東京都港区 芝二丁目3 番12号	特別利害關係者等 (大株主上位10名)	4,066	4,797,880 (1,180) 注4	移動前所有 者の売却希 望に移動後 所有者が応 じたため
2023年 7月28日	—	—	当社元従業 員	横溝 大介	—	特別利害關係者等 (当社取締役)	2,000	408,000 (204) 注5	従業員の退 職による
	—	—	当社元従業 員	横溝 大介	—	特別利害關係者等 (当社取締役)	2,000	408,000 (204) 注5	従業員の退 職による
2024年 9月27日	ジャフコ グ ループ株式会 社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区 虎ノ門一丁 目23番1号	特別利害關係者等(大 株主上位10 名、金融商 品取引業者)	TIS株式会社 代表取締役社長 岡本 安史	東京都新宿区西新宿八 丁目17番1号	特別利害關係者等 (大株主上位10名)	15,484	24,000,200 (1,550) 注4	取引関係強 化のため
	ジャフコ SV4 共有投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 ジャフコ グ ループ株式会 社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区 虎ノ門一丁 目23番1号 ジャフコ グ ループ株 式会社内	特別利害關係者等(大 株主上位10 名)				178,064	275,999,200 (1,550) 注4	取引関係強 化のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2024年9月30日	ジャフコグループ株式会社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名、金融商品取引業者)	株式会社建設技術研究所 代表取締役社長執行役員 西村 達也	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名) 注6	10,323	16,000,650 (1,550) 注4	取引関係強化のため
	ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ジャフコグループ株式会社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコグループ株式会社内	特別利害関係者等(大株主上位10名)				118,709	183,998,950 (1,550) 注4	取引関係強化のため
2024年10月17日	ジャフコグループ株式会社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名、金融商品取引業者)	株式会社フォーバル 代表取締役社長 中島 将典	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号 青山オーバルビル14階	特別利害関係者等(大株主上位10名) 注6	50,819	78,769,450 (1,550) 注4	取引関係強化のため
	ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ジャフコグループ株式会社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコグループ株式会社内	特別利害関係者等(大株主上位10名)				584,421	905,852,550 (1,550) 注4	取引関係強化のため

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下、「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して2年前の日(2022年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができます。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は、次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は、次のとおりであります。
DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格算定方式は、次のとおりであります。
簿価純資産方式により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
6. 当該移動により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2023年6月16日	2023年7月26日	2024年6月20日
種類	普通株式	第7回新株予約権 (ストック・オプション)	第8回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	423,637株	普通株式 98,900株	普通株式 115,100株
発行価格	1,180円 (注)4	1,180円 (注)5	1,550円 (注)5
資本組入額	590円	590円	775円
発行価額の総額	499,891,660円	116,702,000円	178,405,000円
資本組入額の総額	249,945,830円	58,351,000円	89,202,500円
発行方法	有償第三者割当	2023年7月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2024年6月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2023年12月31日であります。
2. 同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下、「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の権利行使日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき1,180円	1株につき1,550円
行使期間	2025年7月26日から 2033年7月25日まで	2027年6月20日から 2034年6月19日まで
行使の条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項		

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長CEO 吉田 朋史 資本金 198百万円	東京都千代田区霞が 関三丁目 2番 5号 霞が関ビルディング	燃料卸・販売事 業	254,237	299,999,660 (1,180)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
TIS株式会社 代表取締役社長 岡本 安史 資本金 10,000百万円	東京都新宿区西新宿 八丁目17番 1号	システムインテ グレーター事業	84,700	99,946,000 (1,180)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
JIA 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 JPE第2号株式会社 代表取締役社長 吉田 英人 資本金 2百万円	東京都千代田区霞が 関三丁目 2番 1号	投資事業	84,700	99,946,000 (1,180)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 伊藤忠エネクス株式会社、TIS株式会社、JIA 1号投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により
特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2023年7月25日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(第7回新株予約権)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
只野 太郎	—	会社役員	12,000	14,160,000 (1,180)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
横溝 大介	—	会社役員	12,000	14,160,000 (1,180)	特別利害関係者等 (当社取締役)
阿部 友一	—	会社役員	5,000	5,900,000 (1,180)	特別利害関係者等 (当社子会社代表 取締役) 当社従業員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した者は、記載しておりません。
2. 表に含まれていない、提出会社又は関係会社の使用人又は使用人であった取得者(大株主等を除く)の人数は
32名、当該取得者の割当株数は56,900株であります。

2024年6月21日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(第8回新株予約権)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
只野 太郎	—	会社役員	33,000	51,150,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
横溝 大介	—	会社役員	32,000	49,600,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社取締役)
阿部 友一	—	会社役員	2,000	3,100,000 (1,550)	特別利害関係者等 (当社子会社代表 取締役) 当社従業員

(注) 1. 表に含まれていない、提出会社又は関係会社の使用人又は使用人であった取得者(大株主等を除く)の人数は
17名、当該取得者の割当株数は48,100株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 ジャフコ グループ株式会社内	2,093,975	46.20
株式会社フォーバル (注) 1	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号 青山オーバルビル14階	635,240	14.01
TIS株式会社 (注) 1	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	278,248	6.14
伊藤忠エネクス株式会社 (注) 1	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング28階	254,237	5.61
ジャフコ グループ株式会社 (注) 1、2	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ 森タワー24階	181,932	4.01
IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都港区芝2丁目3番12号	140,148	3.09
株式会社建設技術研究所 (注) 1	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号	129,032	2.85
ヒューリックスタートアップ1号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	84,745	1.87
JIA1号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館 21階	84,700	1.87
株式会社日立製作所 (注) 1	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	80,400	1.77
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 大手町プレイス ウエストタワー	71,420	1.58
只野 太郎 (注) 3	—	71,000 (45,000)	1.57 (0.99)
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	53,520	1.18
横溝 大介 (注) 4	—	48,000 (44,000)	1.06 (0.97)
ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン28階	35,700	0.79
— (注) 6	—	35,000 (18,000)	0.77 (0.40)
— (注) 7	—	31,000 (18,000)	0.68 (0.40)
— (注) 7	—	24,000 (10,000)	0.53 (0.22)
— (注) 6	—	22,000 (20,000)	0.49 (0.44)
— (注) 7	—	20,000 (16,000)	0.44 (0.35)
阿部 友一 (注) 5	—	19,000 (17,000)	0.42 (0.38)
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	17,840	0.39
— (注) 7	—	14,000 (6,000)	0.31 (0.13)
株式会社エンジェル・トーチ	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル5階	10,700	0.24
株式会社博報堂DYホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3番1号	8,880	0.20
合同会社K4 Ventures	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	8,880	0.20
— (注) 7	—	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
— (注) 7	—	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
— (注) 7	—	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
— (注) 7	—	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
— (注) 7	—	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
— (注) 8	—	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
— (注) 7	—	3,800 (3,600)	0.08 (0.08)
小川グループ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区阪南町2丁目2番4号	3,560	0.08
— (注) 7	—	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
— (注) 7	—	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
— (注) 7	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
— (注) 7	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
— (注) 7	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
— (注) 7	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
— (注) 7	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
— (注) 7	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
カケルパートナーズ合同会社	東京都港区北青山二丁目7番13号	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
— (注) 7	—	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
— (注) 7	—	1,100 (1,100)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	1,100 (1,100)	0.02 (0.02)
— (注) 8	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— (注) 8	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	500 (500)	0.01 (0.01)
— (注) 7	—	500 (500)	0.01 (0.01)
— (注) 7	—	500 (500)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
— (注) 7	—	500 (500)	0.01 (0.01)
— (注) 7	—	500 (500)	0.01 (0.01)
— (注) 7	—	500 (500)	0.01 (0.01)
計	—	4,532,657 (269,300)	100.00 (5.93)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等(金融商品取引業者等)
 3. 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 4. 特別利害関係者等(当社取締役)
 5. 特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)
 6. 当社執行役員
 7. 当社従業員
 8. 当社子会社従業員
 9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 10. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 11. 退職等により新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務 執行 社員 公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務 執行 社員 公認会計士

石田 宏

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2022年4月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

本間洋一

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

石田宏

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月25日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石田宏

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月25日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務 執行 社員

公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務 執行 社員

公認会計士

石田 宏

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、インフォメティス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石田 宏

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2022年4月1日から2022年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

インフォメティス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石田 宏

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォメティス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォメティス株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。